

## 会 議 録

会議の名称		令和4年度（2022年度）第1回つくば市行政経営懇談会		
開催日時		令和4年8月25日（木） 開会14時 閉会16時00分		
開催場所		つくば市役所コミュニティ棟3階会議室AB		
事務局（担当課）		政策イノベーション部企画経営課		
出席者	委員	小川委員、小見山委員、手塚委員、柳下委員、上田委員、星埜委員、堀委員、水谷委員、溝上委員		
	その他			
	事務局	藤光政策イノベーション部部長、大越政策イノベーション部次長、横田企画経営課課長、中村企画経営課課長補佐、岩橋係長、高橋主任、瀬戸主任		
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	0人
非公開の場合はその理由				
議題		(1) 令和4年度（2022年度）つくば市行政経営懇談会協議事項等について		
会議次第	1. 開会 2. 委員紹介 3. あいさつ 4. 座長等の選出 5. 議事 6. その他 7. 閉会			

(事務局)

皆様お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただいまから令和4年度、第1回つくば市行政経営懇談会を始めさせていただきます。座長が決まるまで、進行の方を事務局で務めさせていただきます。

まず今年度、行政経営懇談会の委員をお引き受けいただいた方々のご紹介をさせていただきます。委嘱状につきましては、皆様の机上に配付しておりますので、ご確認よろしく願いいたします。それではご紹介させていただきます。

#### 【委員紹介】

(事務局)

以上10名が今年度の行政経営懇談会委員の皆様です。皆様、本年度よろしく願いいたします。ここで、この行政経営懇談会を担当します政策イノベーション部部長からご挨拶を申し上げます。

(政策イノベーション部長)

どうぞよろしく願いいたします。着座にて失礼いたします。本日大変お忙しい中、この時間に皆様ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。私もこの懇談会とても大事な会だと思っておりますので、委員をお引き受けいただきまして本当に感謝申し上げます。

本懇談会は、効率的、効果的な行政運営のあり方等について有識者及び市民の皆様から広く意見をいただき、その市政運営に活用していくことを目的として設置しております。まさに行政のあり方という根本のところでございますので、ぜひご議論、ご意見賜ればと思っております。

つくば市でも、様々な審議会であるとか、ワークショップ、住民説明会等、市民参加、市民の方の皆様に参加いただく取組の実施というところをやっております。その中でオンラインの活用というところを進めているところです。昨年度の懇談会で、対面によらない市民参加の充実についてご意見をいただきました。さらなる市民参加を図るために、職員向けの手引きとして、市民参加の推進に向けたオンライン活用の手引きというものを作成しオンライン活用事例の紹介とか、留意すべき点等々を周知して、ご意見を反映しているところでございます。

今年度については、平成30年3月に策定しました「市民参加に関する指針」の内容に照らしながら、改めて市民参加の取組について、ぜひ委員の皆様のご意見をいただきながら、検証を行っていきたいと考えております。市長も市民とともにつくるという、スローガンを掲げておりまして、市民に寄り添った、市民とともに活力ある地域づくりというところを目指しておるところでございますので、改めてこの懇談会で皆様の貴重なご意見をいただきながら進めてい

きたいと思っております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

続きまして、今年度の委員の皆様からも簡単に、自己紹介等をいただければと思います。順番は先ほどの委員紹介をさせていただいた順に進めさせていただきます。

#### 【委員自己紹介】

(事務局)

皆様、ありがとうございました。続きまして本日の出席者の方ご紹介をさせていただきます。

#### 【事務局職員紹介】

(事務局)

続きまして、次第を進めさせていただきます。座長等の選出の方に移らせていただきたいと思います。今年度の行政経営懇談会を運営するに当たりまして、懇談座長を選出していただきたいと思います。座長の選出につきましては、行政経営懇談会設置要項第五条第1項の規定によりまして、委員の互選により定めると規定しております。互選の方法について、委員の皆様のご意見もお願いしたいと思います。

(委員)

もし、事務局の方で案がありましたら、ご提示いただきたいと思います。

(事務局)

委員ありがとうございます。今、事務局から案を提示していただきたいと思います。ご意見いただきましたので、事務局から案をご提示させていただきます。

今年度の懇談会の座長につきましては、昨年度に引き続きまして、筑波大学副学長の委員を提案させていただきます。

事務局からは、筑波大学副学長にいます委員を座長として推薦をさせていただきます。皆様、よろしいでしょうか。

#### 【異議なしとの声あり】

(事務局)

ありがとうございます。それでは委員、今年度も座長としてよろしくお願いいたします。

それではここで座長から一言ごあいさついただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

(座長)

はい。それでは昨年度に引き続きまして、今年度も座長を務めさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願います。先ほど自己紹介で思いのたけを話してしまいましたので、頑張りますので、ぜひ皆様ご協力いただければと思います。よろしく願います。

(事務局)

改めまして、座長よろしく願います。それでは、ここからの進行でございますが、行政経営懇談会設置要項に基づきまして、座長に進行をお願いしたいと思います。座長、そのままでもよろしいので、よろしく願います。

(座長)

はい。それでは、座長に選出させていただきましたので、私から本日の予定をまず申し上げて、スタートさせていただきたいと思っております。

本日の案件でございますが、議事は1件となっております。会議の公開、非公開についてでございますが、つくば市会議公開条例の非公開の会議に該当いたしませんので、公開で進めて参りたいと思っております。ご承知おきいただければと思います。

次に本日の配付資料一覧がございますので、ご確認いただきまして、過不足なる場合は事務局までお知らせください。よろしいですか。

それでは、次第5の議事に移りたいと思っております。(1)令和4年度(2022年度)つくば市行政経営懇談会協議事項について、事務局から説明をお願いします。

#### 【資料説明】

(座長)

はい、ありがとうございます。ただいま事務局から、今年度の協議内容として、つくば市市民参加に関する指針が5年を超えない期間ごとに検証を行うことと規定していることから、指針の内容に照らしつつ、市民参加の取組について検証を行っていくことが策定の経緯や現状も踏まえましてご説明がございました。繰り返しになりますが今年度この行政経営懇談会のお仕事は、検証という形になるということを再度確認させていただきたいと思っております。まず協議内容につきまして、もしくは、今結構膨大な情報量のご説明がございましたが、わ

からない点とか、もう少しここは説明していただきたいという点はございますか。

(委員)

丁寧な説明ありがとうございます。まず、資料を1週間以上ぐらい前にいただいたので、ゆっくり見させていただいて、本当にありがとうございます。見たときに気になった点で二つだけお聞きできればと思います。

25 ページに、市民委員の参加が可能な審議数の会議が47で、実際は39ということで、これが市民委員の参加が可能な審議数の47にならないのはなぜでしょうか。前年度もその前もこのギャップがありますが、何かあるのでしたら、教えていただきたいと思います。

もう一つは、この審議会でも出てくるのかなとは思いますが、29 ページのアンケート結果、令和3年の実施のもので、この市民のきっかけとかいろんなアンケートが終わって、きっとこの後報告があると思うんですが、これはホームページ等で発信するのか、回答した委員には返すのかとか、この活用状況について、何か見通しがあれば教えていただけるとありがたいなと思います。

(事務局)

はい、委員ご質問ありがとうございます。まず一つ目のご質問になります。

25 ページの審議会等の数と、実際に市民委員が参加している審議会等の数がイコールにならないことについては、市には様々な附属機関とか懇談会等があるんですが、その中身におきましては、科学技術関係とか、本当に細かい数字でしたり分析を要したりするもので、一般市民というよりも本当にその学術分野に詳しい方についてのみしか取り扱えないようなテーマを扱うものもあることから、会議に参加させてしまうのは逆に市民委員の過度の負担になりかねないだろうというところから、こういった形でイコールにならないようにはしております。あと事業について、専門的な知見からの分析を必要とするような会議もございますので、そういった会議につきましても、こういった形での市民委員等が入ることは控えている会議というのはいくつかございます。

二つ目の29 ページの市民参加のアンケートについては、行政経営懇談会で報告させていただくとともに、報告資料の一環として皆さんにもホームページ等で公開させていただいております。答えていただいた方すべてにフィードバックできていませんが、市民委員意見交換会等において、皆さんからこういった意見が寄せられていますということを共有しながら進めさせている次第です。ありがとうございます。

(座長)

はい。ついでに今の委員の質問に関連して私からも確認したいのですが、9ページでは、実際に市民委員を募集した附属機関、懇談会の割合を100%にすると書いてあります。一方、25ページは、市民委員の参加が可能な審議会と、これは違いがあるので書き分けているのかという点が1点です。今のご説明ですと専門家がいる、必要とするものがあるので、数が一致してないということであれば、この47件中、市民委員が参加したのは、何件か、違うと思います。39件しか参加してないので100%にはなってないと思います。募集したが、応募が来なかったというのがどれぐらいあったのか教えていただきたいというのがたぶん委員のご質問の意図ではなかったかと思いますがいかがでしょうか。

(事務局)

ありがとうございます。まず参加可能な数というのは先ほどお答えとして申し上げた、市民委員が入るには少し難しい会議という意味です。ここで言う9ページの募集した委員というのは、市民委員が参加することが可能とされている、先ほど申し上げた専門的なものじゃないものについては通常募集する形になりまして、募集したところについては市民委員が参加できなかったということではなく、もれなく市民委員が参加できているという意味です。市民委員が入ることを規定している会議につきましては、実際に市民委員が入らなかった会議はないということです。

(座長)

ありがとうございます。確認ですが39件は募集したところは全部39件入っているという理解で大丈夫ということですか。

(事務局)

その通りです。

(座長)

他にいかがでしょうか。

(委員)

検証というところで、まず確認ですが、この資料に沿って質問するということが検証に当たるのであれば、説明を伺った中で2点質問したいなと思っています。質問させていただいていいですか。

まず、膨大な資料とおっしゃっていましたが、私の中では、すごくわかりやすかったなと思っています。流山で活動した時の自分の経験であったり、柏市

で活動したときの経験の中でもこんなにわかりやすく説明されたこと今までなかったと思っているので、よく理解できたと思っています。その上で、20代以下の方の参加をもっと促進していきたいと何度も繰り返し書かれていると思います。私は30代ですが、20代をここの委員に入れようというような活動をされたのかというところを聞きたいと思っています。理由としてはまず、私がこの会に参加したのは、つくば市役所でお勤めの方が、こういう会議があるけど、どうですかと推薦というか、これどうって紹介いただいて知ったのが最初のきっかけでした。そのときに、まず私が30代だって絶対に相手の方はご存知だったと思いますし、20代の方にも参加して欲しいと思っています、なんてことはどこ読んでもなかったです。資料には20代の方たちに参加して欲しいと思っていると書いてあることについて、ギャップを感じました。まず20代の方を委員に入れる努力であったりとか、なんで入らないのかというところはしっかりと検証、検討されたのか。また議論されたのかというところが質問の1点目です。

2点目に、そこに向けたワークショップであったり、シンポジウムならわかりますが、とにかくいったん頑張っただけで広報するというのではなくて、一番伝えたいと思っているところにターゲットを絞ってやるというような、時間も有限の中で、メインのところターゲットを絞らないといけないと思います。そのような活動というのは、この三、四年の中でどのような活動をされていますか。先ほど中学生とタウンミーティングみたいなこともありましたが、その他の大学生とかが全然見えなかったの、その点を聞いてみたいと思いました。よろしくお願いします。

(事務局)

ご質問ありがとうございます。まず一つ目の20代以下と特定のところを狙い撃ちした企画があるのかということですが、会によっては、若い方の意見、特に大学生とかの枠みたいなものを設定して募集するという事例はあります。

当企画経営課で行った未来構想を検討した審議会の例になりますが、若い方、特に大学生というのは、つくば市においては、筑波大学の学生が卒業と同時に転出してしまうというのは、問題視している部分もありますので、大学生にぜひ参加していただきたいということで、そういった枠を設け、実際に参加していただいたという実績はあります。特に、意識して若い方に入ってきていただいた事例もありますが、実際に手を挙げていただいた方を平等に区別せず市民委員の公募で、若い方の応募自体が少し少ない傾向です。30代より下の年代が少ないというのも事実として数字に表れています。狙わずとも、広く公募のなかで自然に若い方が、手を挙げていただければありがたいという意味で少し取り上げさせていただきました。

二つ目の、個別のターゲットを絞るということですが、具体的には何か個別

の課題に向けてこの市役所側から何らかの取組とかをしているかという案件でよろしいですか。それとも先ほど申し上げた中で、未来構想等の中では、ターゲットが広いので、それぞれそこから意見を聞くにおいて若者、大学生をターゲットとした会や中学生、子育て世代をターゲットとした会でしたり、それぞれ職層等分けて、それぞれから意見を聞いて、それを最終的にまとめるという取組をしたこともあります。そういった趣旨でしょうか。または、市民参加の取組自体で若者の参加をターゲットにするという趣旨のご質問でよろしいですか。

(委員)

この人を参加させたいと思ったときにその人がいない中でどうやって参加してもらおうなんてことを議論しても、リサーチになってないというのが、わりとビジネス的な感覚であります。当事者を入れて議論していかないといけないので、委員にはやはり20代の方がその能力とかにかかわらず必要だと思うというのがまず1点です。たぶんそれは国でジェンダーの話をしている時と同じ可能性があると思っています。なんで入らないのか、または、広報して知ったところで、参加しないのではないかと、という問題もあると思います。知っているけど参加したくないと言われたら一生懸命広報したところで意味がないのではないかと、何に一体興味を持っているのかとか、何が面倒くさいと感じているのかということもまず知らなければいけないのかなと思ったので、そういうようなリサーチ的な活動のためにも、まずは一本釣りだとしても、20代の委員に参加してもらうことは検討されたのかという質問でした。

(事務局)

ありがとうございます。そういった形でターゲットを絞った意見を聞きたいという手法についても、様々な取組を行っており、ご協力いただいている無作為抽出名簿というものがあります。市が無作為抽出し、名簿登録の依頼を行い同意いただいた幅広い年代、様々な方が名簿に登録されております。名簿登録の際に、希望の分野について確認しております。例えば、行政経営の分野を委員として参加してみたい方で、年代では、20代の意見を聞きたいとなれば、その年代の方をお願いすることもできます。また、会議によっては女性の意見を聞きたいという場合には、女性をお願いするという活用もできるようになっています。

会議のテーマに応じて、公募すると同時に、そういった形で名簿の中から、狙ったターゲット層の意見を入れていただくというのもできるようにはなっています。

補足ですが、参加者の年代に偏りがあるというところは、実際こうやって、

指針をおまとめいただき我々もこうやって数字に出て、改めて出てきたところでは。若い人、特に、大学生とか、20代の方、社会人初めの方というのは少ないなという実感はあります。市民の参加という、一面的にある程度それは良くなってきたところがあると思いますが、委員がおっしゃっていただいたような、ターゲットを絞って、どんな市民に、というところ、もう少しブレイクダウンした方法をとっていくことが、もしかしたら問題なのかもしれないというところで、もし、そうあるべきだということとかがありましたら、ぜひこの場でご議論とかいただけると次のためにもなるのかなと思います。

(委員)

今まだ自分が引越してきたばかりで、今までつくば市役所の中や、この審議会で話されてきたことを全部把握できているわけではない中で、ソリューションだけを真ん中に置く気は全然ありませんが、広告業で、その人のモチベーションマネジメントとかをずっと仕事にしてきたので、なぜ人は動きたくなるのかということを考えてときに、2回目と3回目の会議までに準備しておかなければいけないことと、皆さんの意見を聞きながら、この案がよさそうだなと思うのを提示するのかなと思っていますが、とにかくにも、よくあるのがたぶん、相手のためをもってこの人によくしてあげたいと思ったところで、本人の意見を聞いてないよねというサービス開発がよくあると思っているので、やはり、それは注意したいなと思いました。もし、すでに話をされているのであれば、申し訳ない質問になるので一応確認してみました。でも、今ようやくその段階だということであれば、改めて、今回参加してよかったなと思っていますので、2、3回目までに、自分も考えてみたいと思います。

私、ここに参加しようかなと思った時に、どうしていいかわからなかったので窓口に行ったんです。こういうのをやりたいと思っているんですけど、確か受付で、ご対応くださった方ですよ、何か顔を覚えているんですけど、雑談になって申し訳ないんですが、その時が印象的でした。この方、誰なんだろうと思ったのがありますが、最初にこういうのってエントリーしてどうなんですか、みたいなことをただの1市民として話に行っただけのつもりだったんですが結局30分から40分ほど、2人で話していた記憶があって、よく誰かも知らない私にこんなに話かけたな、かつ話聞いたなと思ったんですが、ずっとどうやってこの会議を知ったんですか、普段どんなツール見てますかってすごい質問攻めにあって、私はこうやって、こうやって、という話をしました。そういうことを若い子たちにしていくと、単純に興味を持ってもらっているんだたらどんどん話をしていけばと思います。普段は自分が聞く側のほうが多いんですが、あんなに聞かれたのが久しぶりだったので、すごい名札を見た記憶があります。まず、そういう姿勢を出すみたいなのが第一歩だったりするのか

など思っていて、新しい人とか、そういう広報、今届いてなかったであろう人たちに届けたいと思っているんだなというのが、受付で感じたことも、実際にエントリーしようと思ったきっかけでもありました。そういう自分の今の新鮮な気持ちと、基本的な広報によって進めていくと、こういうモチベーションが動いてこうなるんだっていうところを、2、3回目までに、持ち合わせたいなと思っています。長くなりましたすいません。以上です。

(座長)

ありがとうございます。何かございますか。

(事務局)

ありがとうございます。今回テーマが、市民参加の推進を検証するということでしたので、特に新しく引っ越していらっしゃって、この会議の委員募集を知っていただいたというところがあったので、本当に純粹に、どうやって情報が届いているのか、関心を持っていただいている背景とか、会議で資料を作成するにあたり、非常に重要なことかなと思い、お尋ねさせていただきました。これからもこの会議で、ご発言いただく中でしたり、会議終了後でしたり、いろいろお考えを伺いながら進めていけたらなと思っています。ぜひ、よろしくお願いいたします。

(座長)

ありがとうございます。委員から、20代を参加させたいことを議論するのに何でここに1人も20代がないのという、ストレートなご意見をいただきました。

(委員)

昨年、20代の委員いましたよね。ご参考までに皆さんと共有させていただくと、その方は無作為抽出で選出された方でした。だからやはり、積極的に手を挙げていただいた20代の方たぶん、この会ではないかなと思います。やはり概してこういう会って高齢の方になりがちというか、なかなか関心を持ってもらいづらいので、確におっしゃるような視点非常に大事だなと思って聞いていました。やはり、無作為抽出のような、頼まれればやるよという方はたぶん相当数いらっしゃるので、そういう形は一つの解決になるのかなと思っています。

例として、追加資料の2ページ目の項目を見ていると、まさにマーケティングに近い話かなと、どうやってお客さんを集めてくるかみたいな話になってき

ているのかなと思います。受け入れ体制はある程度整ってきていますと、ただ後は、そのお客さん呼び込めない、アピールが足りませんと、ではどうしたらいいですかというのを聞かれている気がしています。なかなかそこって、まず専門家でもないの、良い案が出るのかなという少し不安があるのと、まず前提として、イメージを共有するために、どれか1、2個でもいいので、具体的に入口の部分ではこういう書きぶりで、こういう形で発信しています。そして、応募はこういう形で来ていて、その最後の公表は、こういう形で出ますよというのを、次回でもいいと思うので示していただくと、非常にわかりやすいのかなと思います。それを見てブラッシュアップという形で、具体的なイメージも出るかなという気もしています。あと、そういう意味でアイディアでいうと、可能であればですが、他自治体ですとか、あるいは日本に限らず、外国の例でも構わないですが、こういうアイディアがあるみたいなものが情報収集していただけるのであれば、それも非常に参考になるのかなと思います。

私個人としては、ちょっと自信がないというかアイディアがこれ以上出るのかなというのがあって、そういうことを考えました。以上です。

(座長)

ありがとうございます。

(委員)

私が個人的に悩んだ時には、例えば、子供たちの意見を知りたいという時は、待つのではなく行くんです。六つの審議会の委員をやらしていただいても、図書館のときに、いろんな課題をだしていただくのですが、使っている人たちの生の声が聞きたいと思ったら、40,50人の方に図書館を回って聞きました。やはり来なければ、行けばいいと思う。例えば、20代の方の意見を聞きたいと思ったら、この審議会委員のみんなでまちに出て聞けばいいと思います。やはり1人委員を入れたから、それは20代の総意ではないと思います。なので、あまりこの数字にこだわってしまうと、一番大事なものは、市民がどう思っているか、例えば、いろんな審議会とか懇談会のテーマに即した何かアイディアとかを知りたいわけです。この行政のこのやつに、20代の方、何人かはなかなか難しいと思う。来てくれる方がいいが、やはりテーマで、これは若い人の意見聞きたいよねという時には、行けば良いと思います。

例えば、大学生に聞きたいといったら私は大学に行き、大学生がどういうふうに考えているかちょっと聞いてみる。アイディアを出して、あんまりこの数字にこだわると、見えなくなるような気がします。参加者が増えたから、20代の意見を吸い取ったでは、余りにも暴論になっちゃうような気がします。こう出してしまうと、どうしても少ないだろうと見えるのですが、いろんなテーマ

の中で、あまり数字にこだわってしまうともったいないなという気が何となく  
しました。長くなりました。ありがとうございました。

(座長)

委員、どうぞ。

(委員)

すいません、一つ質問で、一つ意見です。先に意見を言います。若い人の参加というのですが、17 ページの、オープンデータアイデアソンの写真を見ると若い人いっぱいいると思います。私も Hack My Tsukuba とか参加しましたが、ほとんど若い人でした。なぜかというと、そういったところは、大学の先生がいらっしゃって、司会とかいろいろ進行役とかされているので、学生がそういった形で入りやすいという。なので、そういった学生が絶対に来ないわけではない。ものによっては、もうほとんど学生というものもあるんだなというのは、私もそこで感じたので、審議会にいかにか若い人を呼び込むかというのは、そういったことの例も考えながらやっていくといいんじゃないかなと思いました。

あと質問です。候補者名簿で、無作為でこうやりましたと、23 ページの作成状況を見ると、100 人ほどの名簿を作成されておりますが、26 ページの実際の運用状況、市民委員数と書いてありますが、この市民委員数の中で、この無作為名簿から抽出されてなった方、それから公募で自分から応募した方の内訳を入れていただけると、検証しやすいかと思います。何が効果的なのか、どちらの、どういう方法が、市民がわかりやすいのかというので、今までやったこの成果をぜひ教えてください。アイラブつくば推進委員会では、市民委員数6人のうち何人が公募、何人が名簿からいらっしゃったのかという、そういった内訳をお願いしたいなと思っております。よろしく申し上げます。

(事務局)

はい。令和3年度の内訳は次回までに整理して提出いたします。

(座長)

はい、委員。

(委員)

今のお話を伺って聞きたかったんですが、私ちょっと全然わかんなくて聞いているんですが、今回、名簿から抽出されたというのは、この中で市民委員だと私だけということなんでしょうか。

(事務局)

もう1名の委員も名簿からになります。

(委員)

皆さん、無作為なのかなと思ったんですが、積極的に参加したいといって参加されている方もいらっしゃるということですね。

(事務局)

委員2名は公募で応募いただき参加いただいております。

(委員)

公募ではなく、申し訳ないです。

(座長)

はい、委員どうぞ。

(委員)

私、今回参加させてもらって少し気になったんですが、20代の人を増やしていくとなったとき、この無作為の書類が届いた際、正直、これ何だろうって思いました。何か20歳になって選挙制度が来るみたいなものと一緒に、なんだこれみたいな。でも、自分が自営業を始めて、こういうのにも参加してみようと思ったことが参加するきっかけになりました。実際問題、これって1回きりではないじゃないですか。この先ずっと続けていくとなったとき、20代の子が親御さんとか学校の先生とか、大学の先生であったりから伝えられなかったら、この意味はないというか。親が選挙行くとなったら、子供も選挙行かなきゃと思うじゃないですか。お酒飲むのも20歳になったらというルールがあるじゃないですか。実際問題、これが浸透してないから20代も来ないのかなと私は思ったんです。でも、この人数を見て正直、30代50代60代の人 coming こと自体、それがどんどん伝わっていけば、20代の人も増えていくのかなと思いました。なので、行くといいよという人が近くにいないと行かないなと思います。皆で行こうとなったなら行くけど、1人で行くのは不安だし、孤独だし、怖いし、周りはお偉いさんばかりだし、となってしまうのではないかな。確かにSNSでツイッター、身近だけど、文章で読むと近くには感じないというか、スライドをタップして流して読んでしまう。でも、先生が言っているのであれば、行こうと思うのではないかなと思います。また、市役所の職員さんが学校に出向いて、こういうことがあり、こうやってつくばはすばらしいまちになっていくんだよとなったら、行こうと思うきっかけになっていくのかなと思いました。

(座長)

貴重なご意見ありがとうございました。では、委員は名簿の通知を受け取ったとき、どうお考えになりましたか。

(委員)

無作為というものを知らなくて、何か選ばれたのかなと思って、宝くじに当たったみたいな感じで。私、こういう会議とか、市政に参加する機会がなかなかなかったので、ちょっと覗いてみようかなという感じで今日は来ました。

(座長)

特に、参加される前に気になった点はございましたか。ここがもっとこうだったらよかったのにとか、いかがですか。また、この行政経営懇談会が終わって、二度と参加するもんかと思われるのか、今後積極的に参加しようかと思われるのかは、この場が一つのきっかけになると思いますが、今日気になった点がございましたら。

(委員)

そうですね。先ほどの委員と同じ感じですが。何だろうこれって感じで、最初はなんか難しそうだなという印象がありました。ただ、市政に参加したいとか、そういう気概がないとみんな断ると思います。でも、やり方としては事前に何かそういう、私の方で情報をあまり集めてなかったから、知らなかったのかもしれないですが、もうちょっと目につくようなところがあればいいなと思いました。

つくば市のホームページとか見ていると、パブリックコメントを募集していたり、私も前に書き込んだことありますが、そういった市民参加の取組は積極的にやられているなど、この辺はいいなと思っています。以上です。

(座長)

他にいかがでしょうか。委員どうぞ。

(委員)

新しい市民委員のご意見を聞いていて、どちらかというとも同じような立場というか、部分がありました。まず、そもそもこの行政経営というところで、すごいハードルが高そうだと思います。そこをもう少し何ていうか、そのタイトルはもう変えようがないでしょうけど、その下にもうちょっと何かやわらかい説明があれば、年代を問わず、もっと手を挙げやすくなるかなと思います。それでもうすでに、次回とその次の回にいろいろ意見を言ったりすることが、

もうかなり出ているので、そのことを踏まえながら、次回ちょっと考えたいなとは思っています。

20代以下の人たちをどう市の運営というものに関わってもらっていかうところになると、これは、学校教育と手をつないでいかないと無理だと思います。そうすると、建前としては、部署を超えて、横の繋がりで連絡をと、つくば市の中でおっしゃっていますが、実際は、縦割りではないかという部分を私は感じられるので、これから教育局の方たちともよく連携をとった発信の仕方とか、そういうことを考えていただけるといいなと、次回言おうと思っていたんですが、今言います。

(座長)

ありがとうございます。強引なんですけど、教育という言葉が出たので、委員いかがでしょうか。

(委員)

もちろん教育局との連携もすごく大事ななとは思いますが、やはり、きっかけをどう作るかだと思います。ただ、そのきっかけというのもいくつかいろんなきっかけの種をあちこちに撒いておかないと、これをやったらこうなるというものではないと思います。

私が思っているのは、学校とか、職場がやはり10代以上、現役世代は生活の中心になっていて、地域と関わることというのがほとんどない。現役世代が地域と関わる機会をどういうふうに作っていくのか。例えば、教育でいえば、子供会であるとか、PTAであるとか、家庭教育学級なんかもやっています。そういったところをきっかけにしながら、市がどういう取組をして、自分が市政とどういう繋がりがあるのか、日常何気なく暮らしている中でも、例えば、ごみを出したりとか、あるいは普段通ってる通学路を直したりだとか、街路を整備したりとかというような、何気ない日常が実は市政とすごく繋がっているよということを気づくようなことを、どういうふうに顕在化させて彼らが自分たちと市というものをどう繋いで考えるイメージを持てるかということ、少し考えるような機会が必要なのかなと思っています。

例えば、私の専門でいうと、公民館が今は交流センターとなっています。交流センターは市民部で、生涯学習推進課は教育局です。補助執行という形で、社会教育指導員が、今は10名。以前は16,17名とかいて、各館に配置されていましたが、今は全部引き揚げています。市民と一番近い窓口にあるような公共施設にいる職員の方たちは一体何やっているのかということです。そういう意味では交流センターが新しい住宅地にはないですが、市内各地に、それこそ北から南まで配置されているというのはすごく大事なことです。教育とそれから

市民部の連携がうまくできていない部分もあって、そういう意味ではそういった環境整備ですよ。意見をお願いしますとって、これについてどう思いますか、と言われても、意見はないというのが正直なところで、そういった環境整備の部分、もうちょっと地域を少しずつ変えていきながら、実はこういう時にこういう懇談会があるので、出てみないかというようなきっかけが呼び水になるような、そういう直接的な参加の前提になるような部分も少しこう提言ですから、書き込めるといいのかなと思っています。

(座長)

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。委員どうぞ。

(委員)

今の話とはまた少し違う視点での重ねる質問ではないですが、単純に今の20代、そもそも私たちが議論するのが20代以下の方たちをどうやって参加していただくかというところが主題だと思って、いきなりそこに飛びついたので、その世代別参加数のところ、ページでいくと25ページのところです、そもそもの母数といえますか、母数との割合というか、参加パーセンテージというのも結構大事なのかなと思っています。実際に、定年後の方のほうがもしかして人数多いかもしれないです。先ほど事務局がおっしゃっていた、大学生がそのまま出ていってしまうことは結構大きな課題です、というのはよく聞いていて。確かに毎年毎年一定の人数が来るのに、リターンしていっちゃうというのは、ただもったいないだけで、できれば定着していただければ増え続けるだけだということも含めて、それはまた別の話だと思いますが、結局出ていってしまうから、いつもいるのはものすごい少ない人数なのではないかと思っています。それにおいてはこれって結構、参加率高いんじゃないかとかを考えるためにも割合というのを出すと、只々ここを59人と同数に伸ばすという話でもないと思っていますし、この内容って、どこかだけに以上に偏ってもいけない気もするので、ぜひ、その割合を出すということもお願いしたいなと思いました。以上です。

(座長)

はい。次回に向けて、いろいろ事務局で作っていただく資料について、いろいろお知恵と情報をいただいたという形で理解しております。他にいかがでしょうか。

今日は初回でございますので、フリートークというような形で、本格的なご意見をいただくのは、2回目、3回目ということをご想定しております。ご意見は、第1回目としてはいただいたかなというふうに考えております。それでは、

事務局から何かございますか。追加で、確認、あるいは議論すべき点がございましたら。よろしいですか。では、皆様ありがとうございました。本日予定しておりました議事は以上になります。次第6、その他として事務局から連絡事項お願いいたします。

(事務局)

事務局から事務連絡といたしまして、第2回以降の日程調整についてご連絡をさせていただきます。第2回の日程調整につきまして、本日の会議後にメールで皆様にご送付をさせていただきますので、ご確認をお願いいたします。本日は皆様にご対面でお集まりいただきましたが、オンラインと対面を組み合わせたハイブリッド形式での開催も予定しておりますので、2回目以降、オンラインでご参加をご希望される方につきましては、日程調整のメールを送った際に、ご連絡いただければと思います。それでは、皆様引き続きどうぞよろしくをお願いいたします。

(座長)

はい。ただいま事務局から連絡がございましたけど、この点についてご質問等ございますか。ちなみに、昨年度は18時からオンライン開催で何回か行いましたので、今回も結構幅広の時間で、皆様のご要望を聞くという前提だと考えてよろしいですか。18時という時間が良いのか悪いのかとの個人的には微妙ですけど。一応、そのような形です。

それでは、本日予定しておりました案件はすべて終了いたしました。以上で本日の行政経営懇談会を閉会とさせていただきます。皆様お忙しい中どうもありがとうございました。次は日程を調整して、オンラインで出席も可というか、すべてオンラインではなくて、対面で集まれる人は集まるし、オンラインで参加という方はオンラインでという形になります。

(事務局)

多くの方に参加していただけるための日程や環境づくりもこの会議で議論しているところになりますので、次回の日程をお伺いする際に、幅広い日程と時間帯も含めて、皆さんにお伺いします。皆さんの夜間出席ご希望が多ければ夜間開催しますし、このぐらゐの時間帯であればこのぐらゐの時間に設定します。

[終了]

# 令和4年度（2022年度）第1回つくば市行政経営懇談会

日時：令和4年（2022年）8月25日（木）

14時00分から16時00分まで

会場：つくば市役所コミュニティ棟3階会議室 AB

## 次 第

1 開 会

2 委員紹介

3 あいさつ

4 座長等の選出

5 議 事

(1) 令和4年度（2022年度）つくば市行政経営懇談会協議事項等について

6 その他

7 閉会

### 【配付資料】

- ・ 令和4年度（2022年度）つくば市行政経営懇談会委員名簿
- ・ 資 料 1 令和4年度（2022年度）つくば市行政経営懇談会協議事項等
- ・ 補足説明資料 つくば市市民参加取組状況報告
- ・ 基礎資料1 つくば市行政経営懇談会設置要項
- ・ 基礎資料2 つくば市市民参加推進に関する指針
- ・ 基礎資料3 つくば市附属機関の委員及び懇談会等の構成員の市民募集並びに委員等候補者の登録に関する要綱

令和4年度（2022年度）つくば市行政経営懇談会 委員

	氏名	役職等
1	いいだ てつお 飯田 哲雄	つくば市区会連合会会長
2	うえだ たかのり 上田 孝典	筑波大学 人間系（教育学域） 准教授
3	おがわ かずひろ 小川 一弘	市民委員
4	てづか じゅんこ 手塚 純子	市民委員
5	ほしの しょうこ 星埜 祥子	子育てほっとステーション・オアシス 代表
6	ほり けんすけ 堀 賢介	つくばパーク法律事務所 弁護士
7	みずたに ひろこ 水谷 浩子	テクノパーク桜のまちづくりを考える会 代表
8	みぞうえ ちえこ 溝上 智恵子	筑波大学 理事、副学長
9	やぎした こういちろう 柳下 浩一朗	市民委員
10	こみやま きょうこ 小見山 京子	市民委員

（敬称略、50音順）

期間：令和4年（2022年）8月25日～令和5年（2023年）3月31日

## 令和 4 年度（2022 年度）つくば市行政経営懇談会協議事項等

## 1 目的

複雑多様化する行政環境の下で、分権時代にふさわしい効率的、効果的な行政運営の在り方について広く御意見をいただくために行政経営懇談会を開催する。

## 2 令和 4 年度（2022 年度）行政経営懇談会協議事項

市民参加の推進に関する基本的な考え方や、今後実施すべき取組を示し、市政への市民参加を推進していくことを目的とした「つくば市市民参加に関する指針」（平成 30 年 3 月策定）は、5 年を超えない期間ごとに検証を行うことを規定している。

このことから、平成 30 年度（2018 年度）から令和 3 年度（2021 年度）までに行政経営懇談会で報告をした「市民参加取組状況報告」及びこれまでの市民参加推進に関する取組事例を踏まえ、指針の内容に照らしながら市民参加の取組について検証を行っていく。

## 3 「つくば市市民参加に関する指針」の策定経緯（平成 30 年 3 月策定）

平成 28 年（2016 年）11 月に、現在の五十嵐市長が就任し、市長が市長選時のマニフェストの一つとして掲げられた「市の審議会等の委員に市民公募制」を導入するために、つくば市では、市民公募に関する指針策定に向け、検討に着手した。

平成 29 年度（2017 年度）の行政経営懇談会にて「つくば市市民参加に関する指針」、「つくば市附属機関の委員及び懇談会等の構成員の市民募集並びに委員等候補者の登録に関する要綱」について協議を行い策定した。

## 4 指針策定後の市民参加取組み状況の評価・検証について

指針では、市民参加推進の取組が効果的に実施されているか毎年度検証し公表することとしている。

	行政経営懇談会における評価・検証と市の主な取組
令和元年度 (2019 年度)	・より良い審議会等の運営につなげていくため市民委員参加者の意見を直接聞く、市民委員意見交換会を開催
令和 2 年度 (2020 年度)	・市民参加推進における「参加の壁」という課題の解決へ向けて協議 ・「無作為抽出による委員等候補者名簿の活用の推進」「若い世代の参加者の拡大」「審議会等市民委員の応募者数の増加」について市へ提言
令和 3 年度 (2021 年度)	・令和 2 年度の提言の一つである「若い世代の参加者の拡大」について、「対面に重きを置かないオンライン会議やハイブリッド形式等も取り入れられたい」という提言内容を掘り下げ、オンラインを活用した市民参加推進について協議 ・職員向けに「オンライン活用の手引き」を作成

#### 4 スケジュール

報告会を含む5回の開催予定。時期・回数は多少前後する可能性あり。

時期	予定している会議内容
8月25日 【第1回】	・令和4年度協議事項等 ・市の市民参加の取組経過
10月中旬～ 下旬 【第2回】	・つくば市市民参加推進に関する取組み報告（指針策定以降） ・「つくば市市民参加推進に関する指針」に照らした取組検証
12月 【第3回】	・「つくば市市民参加推進に関する指針」に照らした取組検証
1～2月 【第4回】	・令和4年度（2022年度）提言書（案）について
3月 【報告会】	・令和4年度（2022年度）提言書提出

# 令和4年度第1回つくば市行政経営懇談会

令和4年(2022年)8月25日(木)

事務局 政策イノベーション部 企画経営課



# 《目次》

1. つくば市市民参加に関する指針（策定経緯・概要）
2. つくば市市民参加の取組
3. 手続き要綱の運用状況（募集・検証）
4. 今後のスケジュール



## 行政経営懇談会とは

複雑化する行政環境の下で、分権時代にふさわしい効率的、効果的な行政運営のあり方について、広く意見を聴くために設置された会議です。

本懇談会は、次に掲げる事項について協議し、結果を市長に提言しています。

- (1) 行財政改革に関すること
- (2) 行政評価に関すること
- (3) 上記のほか、行政運営の推進に関し必要と認める事項に関すること

今年度は、平成30年度から令和3年度までに行政経営懇談会で報告をした「市民参加取組状況報告」及びこれまでの市民参加推進に関する取組事例を踏まえ、指針の内容に照らしながら市民参加の取組について検証を行っていきます。

### 令和3年度（2022年度）提言内容

オンラインを活用した市民参加の推進について



# 1. 市民参加に関する指針 策定経過

五十嵐市長就任後、寄り添う市政へ変化させるため6つの柱からなる、82項目の市長公約の1つとして市民参加の取組を推進

1. 市民第一のつくば

2. こどもとママとパパにやさしいつくば

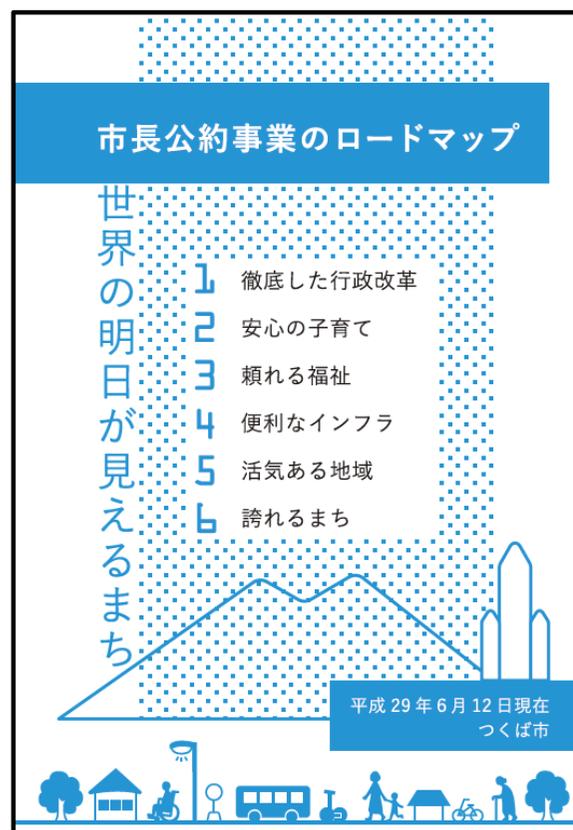
3. すべての人が自分らしく生きるつくば

4. 広いのに近いつくば

5. 地元で頑張る会社と人が報われるつくば

6. 「一緒に住まない？」と誘いたくなるつくば

- ・運動公園問題検証チームによる徹底説明と今後のルール作り
- ・各種検討委員会に市民公募委員を必ず導入（公約No.8） etc.



## 公約No.8の概要

審議会等の委員に市民公募制を導入するために、市民公募に関する指針を策定し、全庁的な運用を図る。

# 1. 市民参加に関する指針 策定経過

## 各種検討委員会に市民公募委員を必ず導入（公約No.8）

### 目標値

要綱に基づき、市民委員の任命・選任を規定している附属機関及び懇談会等のうち、実際に市民委員を募集した附属機関及び懇談会等の割合を100%にする

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度				
		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度				
目標値		—	—	100	100	100				
実績値		—	—	100	100	—				
実施内容 [凡例] 計画 実績	調査・研究	⇔								
	指針策定		⇔							
	運用			⇔	⇔	⇔				
	調査、検証			⇔	⇔	⇔				
事業費見込み(千円)		決算額	予算額	決算額	予算額	決算額				
		0	840	750	240	210	120	70	37	0

出典：市長公約事業のロードマップ《2016-2020最終版》p4

# 1. 市民参加に関する指針 策定経過

## 平成29年度つくば市行政経営懇談会

### 開催期間

平成29年（2017年）5月～平成30年（2018年）3月

### 委員

12人（有識者8人、公募市民4人）

### 検討内容

- ・ 市民参加のまちづくりに向けて、市民の意向をより一層反映した市政運営を推進
- ・ 市政運営に容易に参加できるような環境等を整備し、更なる市民参加の取組を進めていくための指針と審議会等への市民参加の手続き要綱

## 指針と要綱の策定

- 「つくば市市民参加推進に関する指針」
- 「つくば市附属機関の委員及び懇談会等の構成員の市民募集並びに委員等候補者の登録に関する要綱」

# 1. 市民参加に関する指針 概要

## 1. 指針の目的

市民参加の推進に関する基本的な考え方や、今後実施すべき取組を示し、市政への市民参加を推進していく。

## 2. 市民参加とは

- ①市民が直接的に市政に参加すること ← 指針の対象
- ②市民が主体的にまちづくり活動に取り組むこと

## 3. 基本的な考え方

- 情報の積極的な発信
- 参加しやすい環境づくり
- 市民意見の積極的な反映

## 4. 市民参加の実施

- 共有、理解
- 企画・立案、計画
- 実行
- 評価、検証

## 5. 市民参加の推進に関する取組の公表及び評価・検証

### 基礎資料2

つくば市市民参加推進に関する指針

平成30年3月  
つくば市

# 1. 市民参加に関する指針 概要

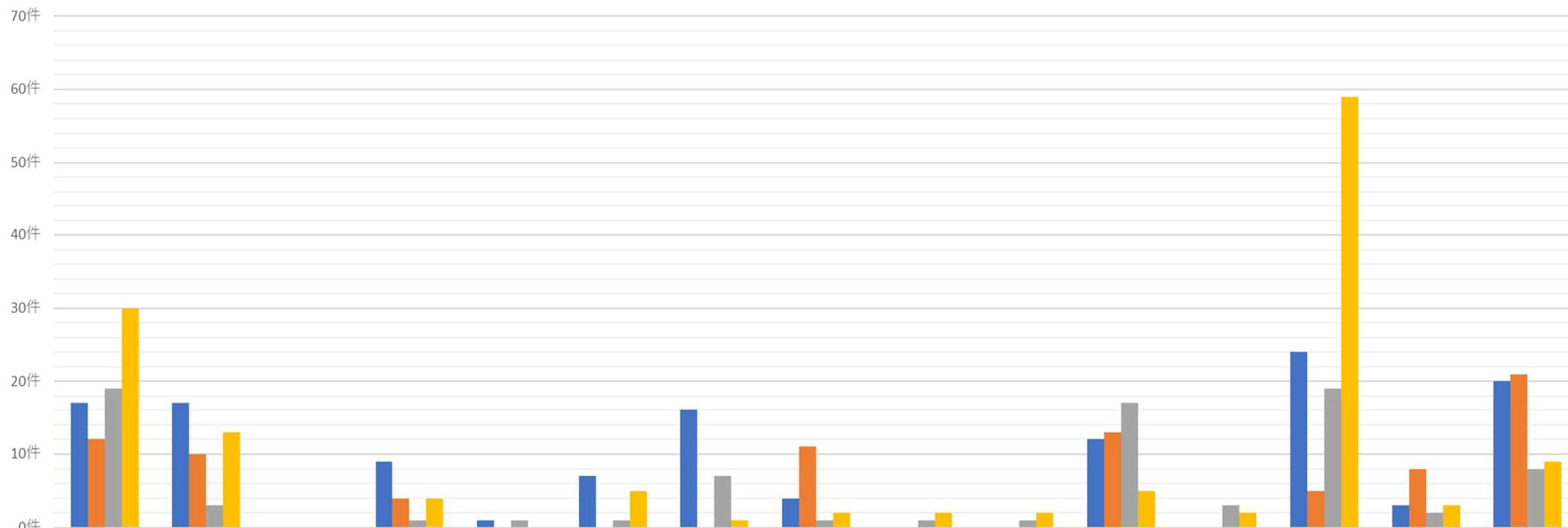
## 市民参加の主な実施手法 指針 (別表)

	共有・理解	企画・立案、計画	実行	評価・検証
1 審議会等				
2 市民討議会				
3 公聴会、 住民説明会				
4 シンポジウム、 フォーラム				
5 アイデアソン				

「市民参加の4段階」の各段階に応じて、事業の分野や内容・性質などから、別表の「市民参加の主な実施手法」に掲げる手法を参考とし、最適な市民参加を実施

# 1. 市民参加に関する指針 概要

## 市民参加の主な実施手法 と つくば市における実施状況



	審議会等	公聴会、住民説明会	市民討議会	シンポジウム・フォーラム	アイデアソン	ワークショップ	出前講座	タウンミーティング	オープンハウス	モニター調査	パブリックコメント手続き	ヒアリング	アンケート調査	意見、作文、イラスト、アイデア等の募集	その他
■ H30	17件	17件	0件	9件	1件	7件	16件	4件	0件	0件	12件	0件	24件	3件	20件
■ R1	12件	10件	0件	4件	0件	0件	0件	11件	0件	0件	13件	0件	5件	8件	21件
■ R2	19件	3件	0件	1件	1件	1件	7件	1件	1件	1件	17件	3件	19件	2件	8件
■ R3	30件	13件	0件	4件	0件	5件	1件	2件	2件	2件	5件	2件	59件	3件	9件

## 2. 市民参加の取組状況

### パブリックコメント手続き

市の基本的な計画等を策定しようとするときに、事前に案を公表し、市民の皆さんからご意見を募集し、寄せられたご意見を考慮して最終案をつくとともに、その寄せられたご意見に対して市の考え方を公表する一連の手続。

### パブリックコメントに寄せられた意見とその対応

意見概要	意見数	市の考え方
統計表における機械判読可能なデータの表記方法の統一の策定などに従って機械判読や視覚不自由な障害者でも判読できるような統計、文章、画像、図表などにしてほしい。 視覚障害だけでなくAIなどでもデータを判読分析比較などができるようにする必要がある。 今後、オープンデータ化や他の自治体などの資料とも比較や検索など利用者が探しやす	1 件	頂いた御提案は、貴重な御意見として当該業務を所管する部署へ共有させていただくとともに、今後施策実施の際に考慮させていただきたいと考えております。

### パブリックコメント実施件数（平成30年度～令和3年度）

	H30	R1	R2	R3
パブリックコメント実施件数	12件	13件	17件	5件
人数	95人	125人	118人	98人
意見数	386件	341件	480件	378件

※つくば市では、パブリックコメントを平成16年度から実施

# 2. 市民参加の取組状況

## フォーラム



### つくばSDGsフォーラム

SDGsとは、国連が掲げる17の目標と169のターゲットからなる「持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals)」です。  
— 市民、企業を巻き込んだ地方創生におけるSDGsの活用 —

平成30年 **2月19日** [月] 18:00-20:30 (開場 17:15~)  
つくばカピオホール (つくば市竹園一丁目10番地1)

プログラム	内容
18:00 開会挨拶	
18:05 特別講演 「自治体SDGsと地方創生」	村上周三氏   自治体SDGs推進委員会 委員長
18:25 「私たちの望む未来 — The Future We Want —」 近藤賢生氏	近藤賢生氏 (NIPPON) 株式会社 代表取締役社長
18:40 休憩	
18:45 パネルディスカッション (50分)	市民、企業を巻き込んだ地方創生におけるSDGsの活用 村上周三氏 パネリスト: 近藤賢生氏、野田真里氏、酒藤善太郎氏、五十嵐立貴氏 (つばま)
	野田真里氏   株式会社 JASID (持続可能な開発目標とSDGs) 事務局 代表理事 酒藤善太郎氏   株式会社 株式会社 株式会社
20:15 閉会 クロージング・謝辞挨拶	

参加費 無料 事前登録制 (定員300名) 申込がある場合は当日入場可

登録フォーム  
つくば市HPのつくばSDGsフォーラムから  
専用登録フォームにてお申し込みください。

開催フォームからの申込みが困難な場合は下記の場合先にご連絡ください。  
問合せ先: 〒305-8555 つくば市研究学園一丁目1番地1 つくば市企画総務課  
E-mail: gen012@city.tsukuba.lg.jp  
TEL: 029-883-1111 (内線5264)  
FAX: 029-828-4708

主催 | つくば市  
後援 | 内閣府地方創生推進課 民間研究学会 (持続可能な開発目標とSDGs) 研究協会 (JASID-SDGs)

## 2. 市民参加の取組例 (第2期つくば市戦略プラン)

### ワークショップ・意見交換会

#### 第1回ワークショップ (平成30年10月)

住みたいまち、つくば市のいいところ、残念なところ

- ・つくば市の市勢・特性について
- ・つくば市の強み・弱みについて
- ・将来の社会予測について情報共有



#### 第2回ワークショップ (平成30年12月)

未来 (2035年) に向けて今必要なこと、未来像

- ・市を取り巻く将来の潮流をふまえた成長戦略の分析
- ・未来像と実現に向けて市民が取り組めることについて

### 市長と話そう！ NOW & FUTURE

タウンミーティング  
with 中高生  
×  
未来構想  
キャラバン

発行日：令和元年8月

編集・発行：つくば市 政策イノベーション部 企画経営課

#### ◆市長と中学生がまちづくりを語る会が開催されました！

つくば市では、今後10年間の総合的な指針である未来構想の策定にあたり、市長と中学生の皆さんがまちづくりについて意見交換をする会を開催しました。

タウンミーティングと連携した夏休み特別企画として開催された今回は、中学生の皆さんから貴重な意見をたくさんいただいたのでご紹介します。

日時：令和元年8月3日(土) 10:00~12:30

会議場所：つくば市役所 コミュニティ棟 1階

参加者：14名(事務局含まず)



市民の認知度・理解度を上げ、一体となり計画策定を進めるため、市民ワークショップ(全2回)、未来構想キャラバン(全7回)を実施

## 2. 市民参加の取組状況

### オープンデータアイデアソン

- 市民による課題解決を目指し、オープンでフラットな議論と解決策提案の機会を提供
- 2018年は子育て、2019年は高齢者福祉をテーマに、つくば市が保有するデータを活用して課題解決策を検討



# 3. 手続き要綱の運用状況

つくば市附属機関の委員及び懇談会等の構成員の市民募集並びに委員等候補者の登録に関する要綱（手続き要綱）－基礎資料3

## 趣旨（第1条）

委員等の一部を市民から募集すること並びに委員等の候補者の登録に関し必要な事項を定める

## 市民委員の委員等に占める割合（第6条）

委員に占める市民委員の割合はおおむね3割を目途とする。

## 委員等の選考方法の選択（第7条）

担当部署は、①市民募集（公募）又は ②委員等の候補者名簿 により 委員を選ぶ。

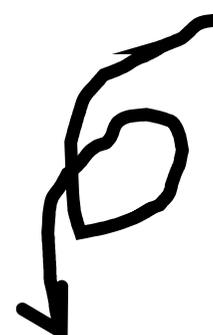
## 留意事項（第8条）

- 市職員及び市議会議員は任命し、又は選任しないこと。
- 市民委員の再任は2期または連続する2か年度まで。
- 市民委員の兼務は2つまで。

# 3. 手続き要綱の運用状況 (①公募)

掲載媒体：

- (必須) 広報つくば、市ホームページ
- (適宜) 市SNS、チラシ、つくばスマートアプリ



応募期間：おおむね2週間以上

## 【 掲載事項 】

- (1) 附属機関又は懇談会等の名称、目的及び内容
- (2) 委員等の役割
- (3) 任期又は開催期間及び報酬又は謝礼
- (4) 会議の開催予定回数及び時期
- (5) 委員等の募集人数、応募資格、応募方法及び応募期間
- (6) 委員等の選考方法
- (7) その他委員等の募集に関し必要と認める事項

## 市民委員

詳細は市ホームページをご覧ください。  
たたくか、お問い合わせください。



### ①つくば市地域ケア会議及び

#### つくば市生活支援体制整備推進会議

地域課題解決のための資源開発や政策形成、地域の生活支援・介護予防に向けた支援体制の充実について広く意見をいただくため、7月1日～2024年3月31日の任期で、市民委員を募集します。

※各年度4回程度開催予定

### ②つくば市行政経営懇談会

「つくば市市民参加推進に関する指針」の市の検証結果など、効率的・効果的な行政運営の在り方について広く意見をいただくため、7月1日～2023年3月31日の任期で、市民委員を募集します。

※対面またはオンラインで全5回程度開催予定

# 3. 手続き要綱の運用状況 (①公募)

掲載媒体：

- (必須) 広報つくば、**市ホームページ**
- (適宜) 市SNS、チラシ、つくばスマートアプリ

2022年度に市民委員の募集を予定している審議会等 (2022年4月現在)

2022年度に市民委員の募集を予定している審議会等

審議会等の名称	募集期間 (予定)	担当課等
つくば市高齢者福祉推進会議	5月	高齢福祉課
つくば市行政経営懇談会	5月	企画経営課
つくば市図書館協議会	5月	中央図書館
つくば市健康づくり推進協議会	5月	健康増進課
つくば市生活支援体制整備推進会議 つくば市地域ケア会議	5月	地域包括支援課
つくば市学校給食の在り方懇談会	5月	健康教育課
つくば市空家対策協議会	5月	住宅政策課
つくば市生涯学習審議会	6月	生涯学習推進課
つくば市こども未来懇話会	6月	こども未来課

市HPにて年間を通して募集状況を周知

# 3. 手続き要綱の運用状況 (①公募)

**市の会議に参加してみませんか？ ご応募お待ちしております！**

**「つくば市行政経営懇談会」**

1/2

つくば市行政経営懇談会は、効率的、効果的な行政運営の在り方について有識者及び市民から広く御意見をいただく組織です。  
2022年度は、市が行った「つくば市市民参加推進に関する指針」の検証結果等について協議を行います。  
市民委員には、つくば市で生活をする市民の立場から、多様な御意見をいただきたいと考えています。



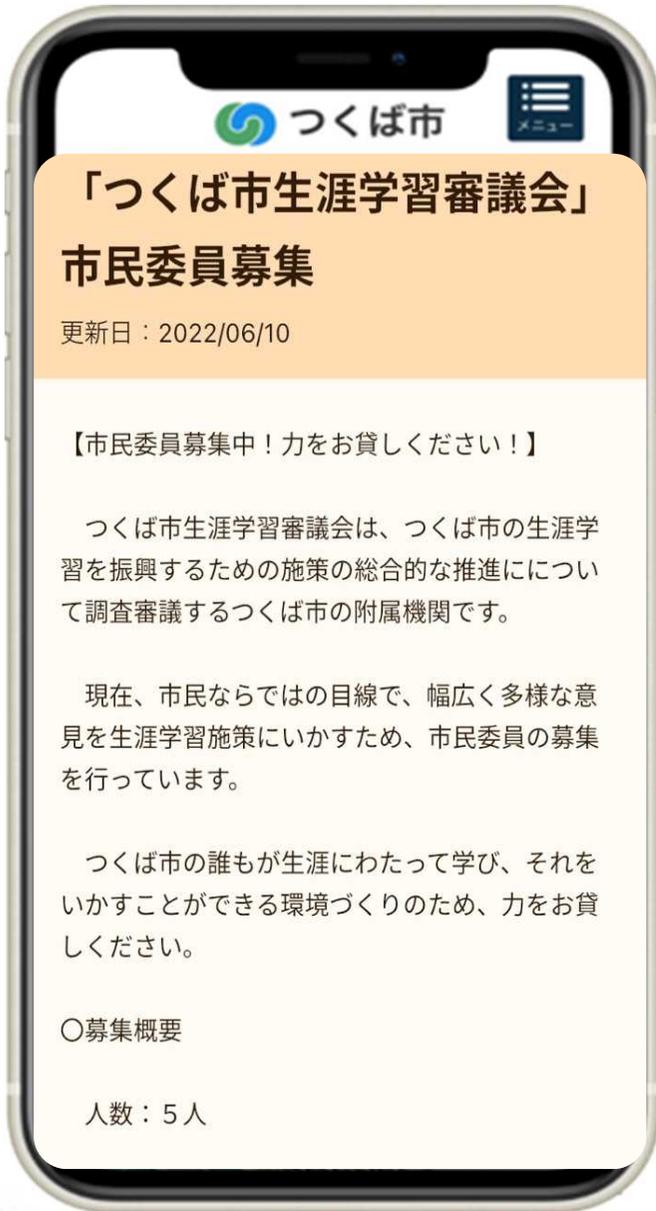
[「つくば市行政経営懇談会」に関するページ](#) →

<b>募集人数</b>	2名
<b>任期等</b>	委嘱の日から2023年3月31日まで
<b>開催回数</b>	年5回程度（予定）
<b>報酬等</b>	会議への出席1回につき10,000円をお支払いします。 ※交通費を含みます。
<b>応募資格</b>	以下の条件を全て満たす方 1. つくば市内に在住、在勤、在学する方 2. 2022年5月1日現在、満18歳以上の方 3. 対面又はオンラインで開催される会議に出席できる方 （月曜日から金曜日までの日中又は夜間で1回2時間程度）



チラシを市政情報コーナー（市役所1階）に配架

# 3. 手続き要綱の運用状況 (①公募)



つくばスマートシティアプリ  
Tsukuba Smart City App

2022年  
4月  
スタート

# つくすま

TsukuSma iOS版/Android版

行政情報をいつでもどこでも誰でも使いやすく  
つくば市からのさまざまなお知らせをタイムリーに受け取れる  
シンプルで使いやすいアプリです。今後、市民によるレポート  
機能や各種申請システムとの連携等、機能の充実を図ります。

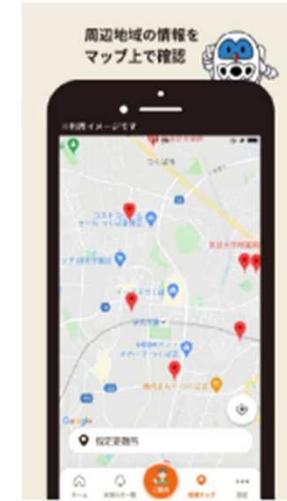


「パッと見られて」「すぐ気づく」「ほしい情報だけ受け取れる」

プッシュ通知

手続きナビ

マップ



子育て、防災・防犯など、情報の種類を選び、必要な情報を受け取れる「プッシュ配信」「手続きナビ」「マップ」の3つの基本機能があり、アプリの多言語表示（英語、中国語、韓国語）が可能です。  
お住まいの地区や年代、家族構成などの情報を入力（任意）すると、その属性に応じた情報をお伝えします。



### 3. 手続き要綱の運用状況（②名簿）

つくば市では、市民の皆様から広く御意見等を伺い、市政に反映させるため、平成30年度から、無作為抽出による委員等候補者名簿を整備しています。（現在、名簿は第3版）

委員等候補者名簿には、登録同意者の関心のある分野を第1希望から第3希望まで掲載されおり、各部署は開催する審議会・懇談会等の内容に沿った候補者の名簿を閲覧のうえ、参加を依頼することができます。

#### 委員等候補者名簿とは

2年ごとに、住民基本台帳から無作為に抽出した1,000人に「市民委員候補者名簿」登録の依頼文書を送付し、名簿への登録に同意いただいた方を掲載したものです。

#### 【これまでの作成状況】

第1版	平成30年度（2018年度）	作成名簿	102人
第2版	令和2年度（2020年度）	作成名簿	120人
第3版	令和4年度（2022年度）	作成名簿	101人

# 3. 手続き要綱の運用状況 (②名簿)

## 第3版 令和4年度(2022年度)作成名簿(101人)

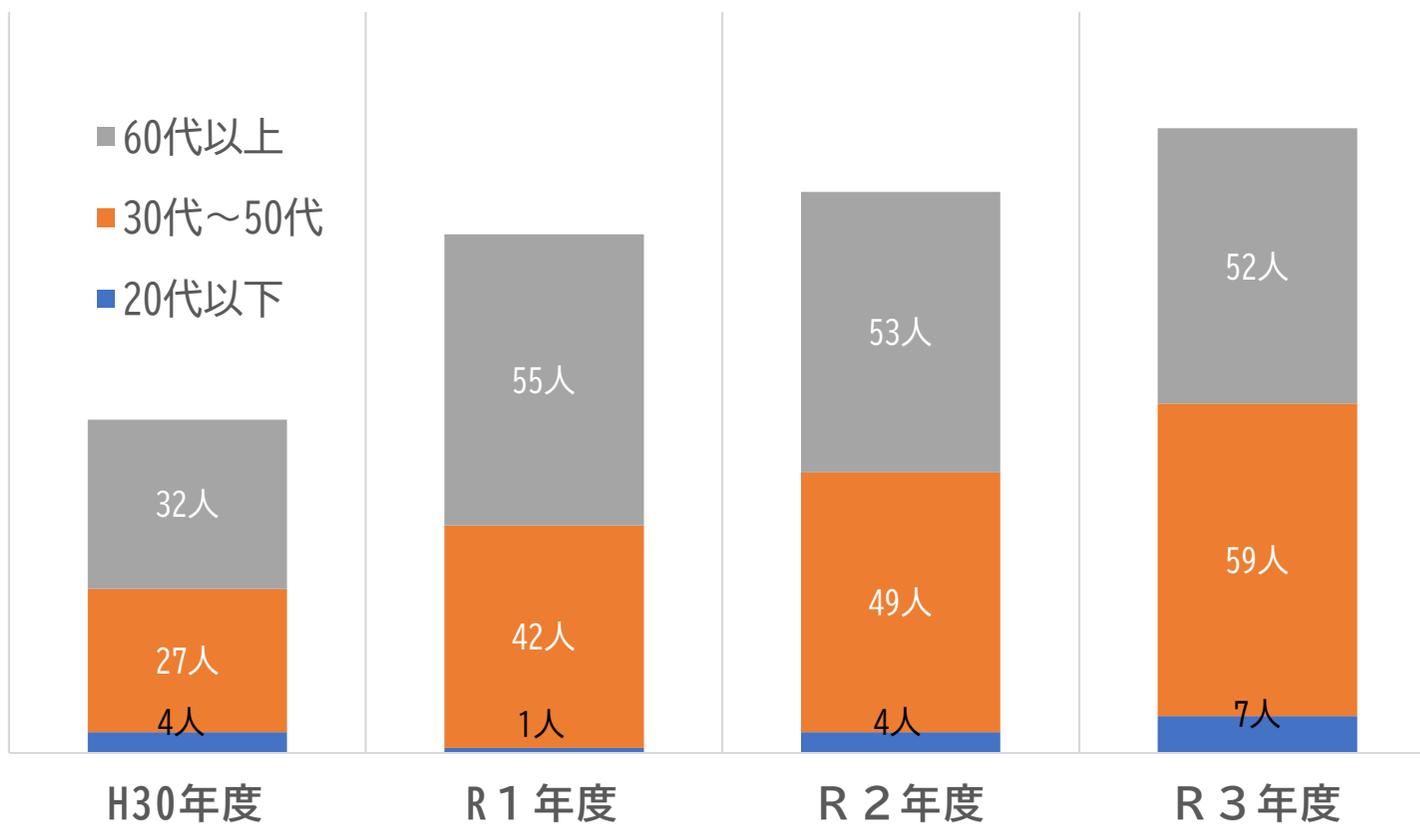
○ 国籍		○ 年齢			
日本人	99件	10代	2人	70代	0人
外国人	2件	20代	9人		
○ 性別		30代	19人		
男	64件	40代	26人		
女	37件	50代	25人		
未記入	0件	60代	20人		

○ 希望分野					
第一希望		第二希望		第三希望	
1 まちづくり	16件	1 まちづくり	13件	1 まちづくり	15件
2 子育て、学校教育	14件	2 子育て、学校教育	9件	2 子育て、学校教育	7件
3 社会教育	13件	3 社会教育	13件	3 社会教育	10件
4 医療、福祉	11件	4 医療、福祉	10件	4 医療、福祉	7件
5 社会基盤	14件	5 社会基盤	18件	5 社会基盤	17件
6 産業、技術	17件	6 産業、技術	17件	6 産業、技術	17件
7 環境	6件	7 環境	13件	7 環境	10件
8 その他	1件	8 その他	1件	8 その他	4件
9 どの分野でもかまわない	9件	9 どの分野でもかまわない	5件	9 どの分野でもかまわない	10件

※第3版名簿を作成にあたり選択肢を追加

# 3. 手続き要綱の運用状況

## 年代別参加者数（平成30年度～令和3年度）の推移



	H30	R1	R2	R3
つくば市審議会等総数	95件	100件	102件	105件
うち、市民委員の参加が可能な審議会等数	39件	29件	38件	47件
市民委員が参加している審議会等総数	18件	19件	27件	39件
参加委員数	63人	98人	106人	118人

# 3. 手続き要綱の運用状況

令和3年度（2021年度）に審議会等に参加した市民委員

審議会等名	委員総数	市民委員数	市民委員割合
令和4年度（2022年度）アイラブつくばまちづくり推進委員会	18人	6人	33%
つくば市在宅医療・介護連携推進協議会	20人	6人	30%
つくば市学校給食の在り方懇談会	18人	5人	28%
つくば市子ども・子育て会議	20人	5人	25%
つくば市科学技術・イノベーション振興指針策定懇話会	21人	4人	19%
つくば市一般廃棄物減量等推進審議会	25人	3人	12%
つくば市特別職報酬等審議会	11人	3人	27%
つくば市文化芸術審議会	11人	3人	27%
自転車のまちつくば推進委員会	20人	3人	15%
つくば市スポーツ推進審議会	12人	3人	25%
つくば市地域密着型サービス運営委員会	10人	3人	30%
つくば市名誉市民候補者選定検討会議	10人	3人	30%
つくば市こども未来懇話会	14人	2人	14%
つくば市指定管理者候補者選定検討会議	6人	2人	33%
つくば市公の施設指定管理者第三者評価会議	6人	2人	33%
つくば市産業戦略会議	9人	2人	22%
つくば市環境審議会	15人	2人	13%
つくば市景観審議会	7人	1人	14%
つくば市地球温暖化対策進捗管理懇話会	7人	1人	14%

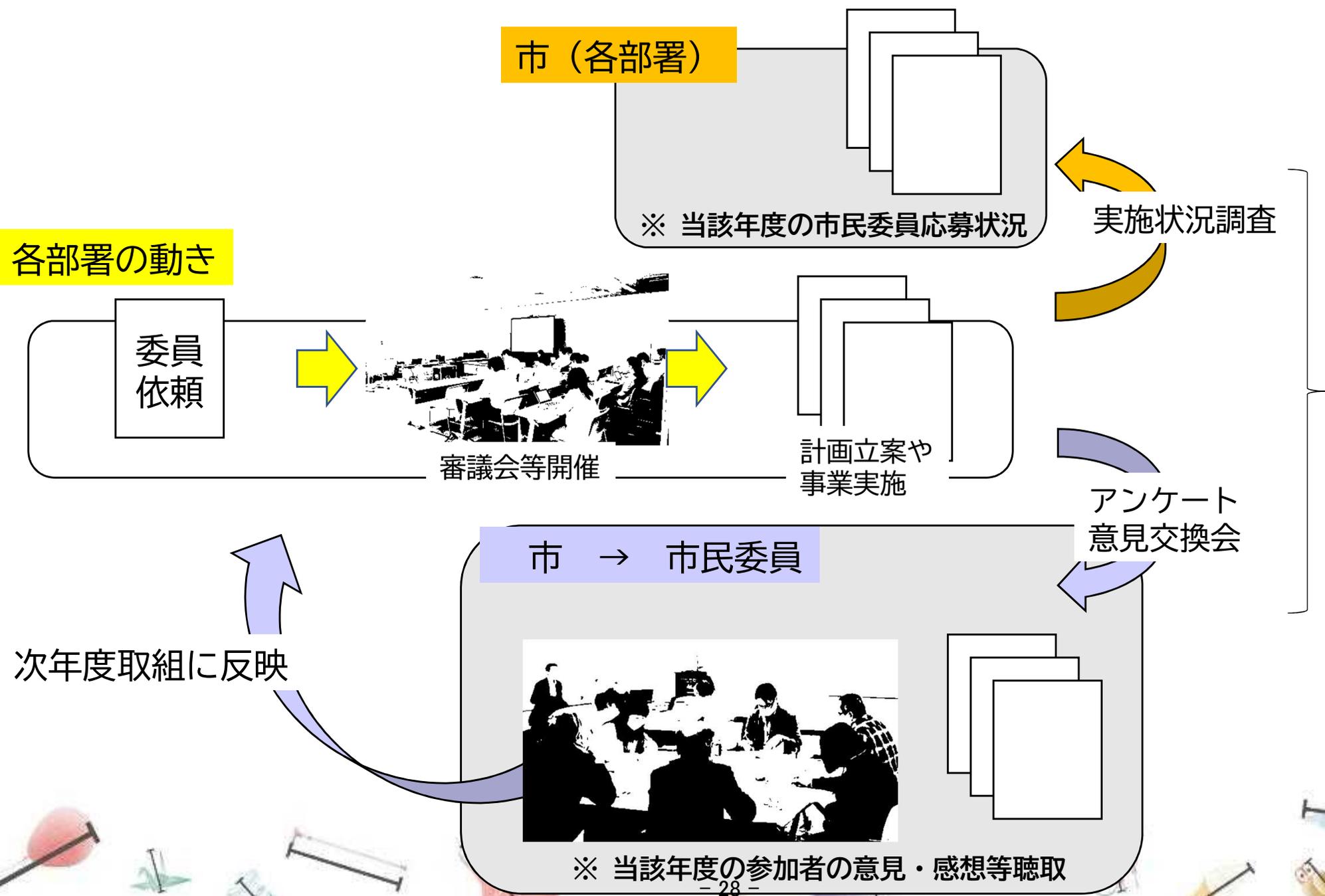
# 3. 手続き要綱の運用状況（評価・検証）

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度				
		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度				
目標値		—	—	100	100	100				
実績値		—	—	100	100	—				
実施内容 [凡例] 計画 実績	調査・研究	⇄								
	指針策定		⇄							
	運用			⇄						
	調査、検証			⇄	⇄	⇄				
事業費見込み(千円)		決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額
		0	840	75	240	210	120	70	37	0

出典：市長公約事業のロードマップ《2016-2020最終版》p4

制度導入後、毎年度評価・検証を実施し、市HPにて公表

# 3. 手続き要綱の運用状況（評価・検証）



# 3. 手続き要綱の運用状況（評価・検証）

## 市民委員参加者アンケート

### 調査対象

毎年1月から12月までの間に市民委員として任命又は選任を受け審議会等に参加した経験のある者

### 調査方法

郵送にて調査票を配布

### 回答方法

- ・調査票の返信
- ・いばらき電子申請・届出サービス

	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)
送付対象数	55人	34人	50人	75人
回収数	41人	27人	39人	60人
回収率	74.5%	79.4%	78.0%	80.0%

### アンケート項目（令和3年度実施）

- 市民委員の募集を知ったきっかけ（広報つくば、HP、SNSなど）
- 開催日時や会場は適当であったか。（適当でなかった場合は詳細記述）
- 自身の意見や質問を発言することができたか
- 自身の意見等が審議会等に取り入れられていると思うか
- 審議会等に参加した満足度について
- 審議会等の感想について自由記述

# 3. 手続き要綱の運用状況（評価・検証）

## 市民委員意見交換会

### 意見交換会開催の目的

審議会等に参加した市民委員から意見を聞き、より良い会議運営及び市民が参加しやすい会議を目指す。

### 対象者

各年度ごとに任命等をされ、審議会等に参加した市民委員  
R1年度参加者：15人 R3年度参加者：15人

### 開催概要

#### ● ガイダンス

つくば市の市民参加について説明

#### ● 自己紹介・意見交換

自身が参加した審議会等や、オンライン等の対面によらない会議への参加などについて、市職員を交えて参加者同士自由にお話いただく。

#### ● 意見交換で出た意見の確認

出された意見を参加者全員で共有

### 意見交換会参加者アンケート

令和3年度（2021年度）市民委員意見交換会参加者アンケート設問

問1 職員の説明はわかりやすかったですか。  
1. わかりやすかった 2. どちらかというわかりやすかった  
3. どちらかというわかりにくかった 4. わかりにくかった

問2 市民委員意見交換会の開催日時・会場はどうでしたか。  
1. 適当であった 2. 適当でなかった

問2で「適当でなかった」と回答した人に伺います。  
問3 どのような日時・会場であれば参加しやすいと思いますか。  
【自由記述】

問4 市民委員意見交換会に参加した感想等があれば、ご自由にお書きください。  
【自由記述】

問5 あなたの性別を教えてください。  
1. 男性 2. 女性 3. 無回答

問6 あなたの年齢を教えてください。  
1. 19歳以下 2. 20歳代 3. 30歳代 4. 40歳代  
5. 50歳代 6. 60歳代 7. 70歳代 8. 80歳以上

問7 あなたのお住まいを教えてください。  
1. 市内 2. 市外

問8 あなたの職業（兼業の方は主たる職業）を教えてください。  
1. 会社員・公務員 2. 自営業 3. 農林業  
4. パート・アルバイトなど 5. 専業主婦（主夫）  
6. 生徒・学生など 7. 無職 8. その他

# 3. 手続き要綱の運用状況（評価・検証）

## 意見交換会参加者の声

- 新しい情報を得られて楽しかった。
- 様々な委員の話聞くことができ、良い機会だった。
- 今回の機会（企画）の成果を期待している。
- グループディスカッションに職員の方も入ってくれ、自由に意見を交わして、識見が広がった。少しでも行動すると得る物がある。

詳しくは  
ホームページを  
ご覧ください



開催日 : 2020年3月1日（日）

参加者数 : 15人

テーマ : 市政への市民参加をよりよくするには？

※令和3年度はオンラインにて実施（2日程）

### 3. 手続き要綱の運用状況（評価・検証）

	評価・検証における論点や新たな取組
平成30年度 (2018年度)	2018年4月から運用開始し、制度の庁内周知を進めた。 年度末には、所管課や市民公募委員へのアンケートの実施など市民参加が効果的に実施されているかを検証し、行政経営懇談会に中間報告を行ったところ、今後の取組について意見が出された。
令和元年度 (2019年度)	市民参加推進の取組が着実に進められているが、より幅広い市民参加を進めるため、委員等候補者名簿の利用が有効ではないか。 市民委員の意見を直接聞く、 <b>市民委員意見交換会</b> を開催
令和2年度 (2020年度)	「参加の壁」という課題解決に向けて、①委員等候補者名簿の活用の推進、②若い世代の参加者の拡大、③審議会等市民委員の応募者数の増加の3点についての対策
令和3年度 (2021年度)	前年度の提言の一つである「若い世代の参加者の拡大」の取組を検討 <b>市民委員意見交換会</b> を開催

# 4. 今後のスケジュール

時期	予定している会議内容
8月25日 【第1回】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和4年度協議事項等</li> <li>・ 市の市民参加の取組経過</li> </ul>
10月中旬～下旬 【第2回】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ つくば市市民参加推進に関する取組み報告（指針策定以降）</li> <li>・ 「つくば市市民参加推進に関する指針」に照らした取組検証</li> </ul>
12月 【第3回】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「つくば市市民参加推進に関する指針」に照らした取組検証</li> </ul>
1月～2月 【第4回】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和4年度（2022年度）提言書（案）について</li> </ul>
3月 【報告会】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和4年度（2022年度）提言書提出</li> </ul>

進捗に応じて実施回数検討

## つくば市行政経営懇談会設置要項

## (設置)

第1条 複雑多様化する行政環境の下で、分権時代にふさわしい効率的、効果的な行政運営のあり方について、広く意見を聴くため、つくば市行政経営懇談会（以下「懇談会」という。）を置く。

## (協議事項)

第2条 懇談会は、次に掲げる事項について協議し、その結果を市長に提言する。

- (1) 行財政改革に関すること。
- (2) 行政評価に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、行政運営の推進に関し必要と認める事項に関すること。

## (構成)

第3条 懇談会は、委員12人以内をもって構成する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 有識者
- (2) 市内に在住、在勤、在学する者

## (任期)

第4条 委員の任期は、委嘱を受けた日から当該日の属する年度の末日までとする。

ただし、委員が欠けた場合における後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任することができる。

## (座長)

第5条 懇談会に座長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 座長は、懇談会を代表し、会務を総理する。

3 座長に事故があるときは、あらかじめ座長が指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 懇談会は、必要に応じて座長が招集し、座長はその議長となる。

2 懇談会は、分科会を設置できるものとする。分科会は、委員の互選によって分科会ごとに座長を定め、分科会座長はその議長となる。

(庶務)

第7条 懇談会の庶務は、政策イノベーション部企画経営課において処理する。

附 則

この要項は、平成19年7月2日から施行する。

この要項は、平成21年7月1日から施行する。

この要項は、平成21年7月15日から施行する。

この要項は、平成23年4月1日から施行する。

この要項は、平成24年4月2日から施行する。

この要項は、平成25年5月9日から施行する。

この要項は、平成27年5月29日から施行する。

この要項は、平成29年3月23日から施行する。

この要項は、平成29年4月1日から施行する。

この要項は、令和2年10月1日から施行する。

## つくば市市民参加推進に関する指針

平成 30 年 3 月

つくば市

## はじめに

近年、本市では、つくばエクスプレス沿線においては大規模な都市開発が進められ、新たな地域コミュニティが次々と誕生しています。一方で、中心部においては、公務員宿舎やUR都市機構所有地の売却、大型商業施設跡地の利活用などの問題があります。また、周辺部においては、人口減少と高齢化に伴う諸課題が顕在化しています。これらは山積する課題のほんの一部にすぎません。

市制30周年を迎え、先進の科学技術と国際化を象徴する都市であり、多様な人々が暮らすつくば市は、市民一人ひとりの主体性が尊重され、だれもが幸せに暮らし、市民であることを誇れるような共生社会の創造を目指していかねばなりません。

本市では、これまで、行政と市民や企業、NPOなどが、まちづくりの役割を分担し、協働していく枠組みとして、「市民協働ガイドライン」を平成21年3月に策定し、また、平成24年3月には、市民や行政などの自治における位置づけや役割についてまとめたものとして「つくば市自治基本条例市民ワーキングチームからの報告」を受けるなど、市民と行政の協働に向けた取組を進めてきました。

こうした蓄積をもとに、本市が直面する諸課題を乗り越えていくためには、行政は、より一層市民の声に耳を傾け、市民自治を基調とした市政運営を行っていくことが必要です。そのためにも、行政は市政運営の過程において、市民の多様な意見を集め、合意形成を図りながら進めていくことが重要です。そして、市民が自由に多様な意見を表明するためには、市政の透明性を高めることや、市民と対話する機会を常に設けておくこと、そして何より、日頃から市民がより一層市政に深く関心を持てるように環境を整えることなど、市民参加の機会を拡大するための不断の取組が必要です。

市民参加は、市民が市政に意見を反映させるための方法であり、行政が市民自治を基調とした市政を実現していくための重要な取組です。本市は、より一層の市民参加を推進していきます。そのために、つくば市行政経営懇談会の御意見をいただき、行政が市政運営を担うに当たって基本とすべき市民参加推進に関する指針を策定しました。

## 1 指針の目的

本指針では、市民参加の推進に関する基本的な考え方や、今後実施すべき取組を示し、市政への市民参加を推進していくことを目的とします。

## 2 市民参加とは

### (1) 市民

本指針では、「市民」を、市内に在住している個人や、市内に在勤、在学する個人のほか、行政以外の市内を拠点とする法人、団体、組織（区会・自治会・町内会、地域活動団体、NPO・ボランティア団体、社会団体・公益団体・研究機関・メディア、企業・事業所など）とします。

### (2) 市政への市民参加

市民参加には、次のとおり二つの側面があります。

- ①市民が直接的に市政に参加すること
- ②市民が主体的にまちづくり活動に取り組むこと

本指針では、市政への市民参加を推進していくことを目的としていることから、市民参加のうち「①市民が直接的に市政に参加すること」を対象とします。

### (3) 市民参加の4段階

行政においては、事業や法令等の制度などを「企画・立案、計画」し、「実行」した後に、その状況や結果を「評価・検証」することで、新たな取組や事業等の改善に生かすという、3段階を基本的な流れとしています。

しかし、より行政と市民が一体となって取り組んでいくためには、行政と市民が互いにそれぞれの状況や考え方を「共有」し、「理解」し合える環境づくりが重要です。特に、それらは日常的に行われていることが求められます。

そこで、本指針では、市政における市民参加を「共有、理解」を第1段階として加えた4段階とし、常に「共有、理解」を図りながら、「企画・立案、計画」、「実行」、「評価・検証」の各段階において適切な市民参加を検討し、実施していきます。

### 3 市民参加の推進に関する基本的な考え方

#### (1) 情報の積極的な発信

市民が市政へ理解を深めていくために、市の状況や統計などの基本的な情報だけでなく、行政が抱える課題や検討段階における論点など、市政の実情に関わる情報についても積極的に発信していきます。

情報の発信に当たっては、市民のもとへ、必要な情報が、必要な時に確実に届くように発信すること、かつ、その情報はできるだけ簡易に得られることが重要です。行政は情報を受け取る市民の立場に立って情報を発信していきます。

さらに、市民が興味関心を持ちやすい仕掛けやテーマを取り入れたイベントや情報発信を行っていきます。

#### (2) 参加しやすい環境づくり

市民参加の効果を最大限発揮できるように参加しやすい環境を整えることが重要です。

そのために、市民が置かれている状況を十分に考慮した上で、市民参加の取組を行う「時間」や「場所」を決定するなど、できる限り参加を希望する市民が参加しやすい環境づくりを心がけます。また、市民の自由かつ多様な意見を集めることができる手法を用いるなど、事業の分野や性質・内容に応じて、市民が参加しやすい方法を十分に検討します。

さらに、子供、障害者、外国人を含めたより多くの意見等を市政に反映させるため、様々な方法で市民参加の取組について周知するとともに、市民ができるだけ簡易に意見を表明できる方法を導入するなどの取組を進めていきます。

#### (3) 市民意見の積極的な反映

市民から市政へ向けられる意見等についても、行政と市民との間でしっかりと共有していくことが重要であり、市民の意見に耳を傾けることはもちろんのこと、その意見に対して真摯に向き合う姿勢が求められます。

そのために、前例や既存の枠組みにとらわれることなく、柔軟な発想で市民の意見に向き合い、本当に必要な取組みを分野横断的な視点を持って考えていきます。

また、自らの意見を積極的に表明できない市民の声なき声も積極的に汲み上げ、反映するよう努めていきます。

さらに、市内のそれぞれの地区における対話機能を高め、より多くの意

見等を把握できるよう、地区相談業務の充実などの取組も一層推進していきます。

一方で、市民の意見等を事業に反映できなかった場合は、反映できなかった理由とともに、市民に対して丁寧にフィードバックを行っていきます。

#### 4 市民参加の実施

「市民参加の4段階」の各段階に応じて、事業の分野や内容・性質などから、別表の「市民参加の主な実施手法」に掲げる手法を参考とし、最適な市民参加を実施していくことを目指します。

特に、市民の暮らしに身近な事業や市民の関心の高い事業については、積極的に取組んでいきます。

なお、各段階における主な実施手法を以下に示しますが、従来の手法に捉われず、試行的な取組も検討していきます。

##### (1) 共有, 理解

「共有, 理解」段階では、特に行政が有している情報を、適切かつタイムリーに発信していく必要があります。より多くの情報を市民と共有し、市民の市政への理解を深めていくためにも、誰もが使いやすいホームページの作成やSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）、情報発信アプリの活用など、様々な手法を用いて、必要な情報を、必要な時に、できるだけ簡易に得られる環境を整備していきます。

また、市民の市政への関心を高めるとともに、情報の共有をより密に行うために、公聴会・住民説明会やタウンミーティング、シンポジウムなどの対話型・体験型の市民参加の手法も実施していきます。

さらに、潜在的な市民の声や多様な意見等を把握するために、アンケート調査や窓口、ホームページにおける意見募集など、様々な手法を用いて市民の意見等を集めていきます。

##### (2) 企画・立案, 計画

「企画・立案, 計画」段階では、市民が委員となり、策定過程に直接参加できる審議会等や、無作為抽出による市民討議会などが手法の一つとなります。市民から委員を公募する際には、当該案件にかかる意図や背景を理解した上で市民が応募できるように、ホームページやSNS、広報紙などを用いて、審議会等の目的、内容及び委員としての役割などを公表して

いきます。

また、市民が持つ多様なアイデアや意見を政策の中身に効果的に取り入れていくために、ワークショップや、オープンハウスなどの様々な手法により取組を実施していきます。

### (3) 実行

「実行」段階では、事業を実施している間でも、常に改善を意識し、アンケートやモニター調査等を用いて、より多くの市民意見等を求めていきます。

また、ホームページ等による事業の進捗状況の定期的な公表や、シンポジウム等での実施中の成果の説明を進めていきます。

### (4) 評価、検証

「評価、検証」段階では、事業の内容や進め方などが効果的かつ効率的であったか評価していきます。この段階での市民参加として、審議会等、公聴会・住民説明会、シンポジウム・フォーラム等の手法を用いることで、事業に対する市民による評価の機会を充実させていきます。

## 5 市民参加の推進に関する取組の公表及び評価・検証

市民参加を推進するための取組について、毎年度、実施予定及び実施結果を取りまとめ、対象事業の名称や内容、参加の手法、実施時期、意見等の反映状況等を市の広報紙及びホームページ等で公表していきます。

さらに、本指針のもと市民参加の推進が効果的に実施されているか、つくば市行政経営懇談会にて検証を行い、その結果を公表していきます。

また、行政と市民が、それぞれ市民参加の現状についてどのように感じているか可視化するため、市職員アンケートやつくば市民意識調査の結果などを指標とします。

なお、本指針についても、5年を超えない期間ごとに検証を行い、その際には条例化も視野に入れて検証していくこととします。

## 市民参加の主な実施手法

	実施手法	概要
1	審議会等	<p>審議会等は、地方自治法第 138 条の 4 第 3 項の規定により、法律又は条例に基づき附属機関として設置される協議会、懇談会等や要綱等に基づき設置される協議会、懇談会等のことを指します。</p> <p>また、委員の選考に当たっては、市民委員の公募などを実施することが重要です。</p>
2	市民討議会	<p>市民討議会は、住民基本台帳から無作為で選ばれた市民が集まり、地域の課題などについて議論する方法です。無作為抽出によって討議会に参加する市民を選ぶことで、より多くの市民が市政に参加する機会を設けることができます。</p>
3	公聴会、住民説明会	<p>公聴会は、行政が広く市民の意見を求め、それに対して市民が公開の場で意見を述べるものであり、一般に法律上開催を義務づけられた公式的な意見を聞く場を指します。</p> <p>また、住民説明会は、行政が検討する計画や事業について説明し、市民の意見を聞いたり、議論したりする場です。開催に当たっては、全市民を対象にしたり、地権者などの利害関係者や特定の地域の市民を対象にしたりするなど目的によって範囲を決めることができます。</p>
4	シンポジウム・フォーラム	<p>シンポジウム・フォーラムは、ともに、公開の場で意見を述べ討論する方法です。講演や討論のほか、講演者やパネリストと市民との質疑応答を行うことで、市民に対して行政の見解を説明する機会となります。また、行政から市民に課題を投げかけることができるとともに、市民の意見を汲取ることでもでき、相互理解を深められるという効果があります。</p>
5	アイデアソン	<p>アイデアソンは、アイデアとマラソンを掛け合わせた造語であり、特定のテーマについて様々な分野の人々が集まり、グループなどでのディスカッションを通じて新たなアイデアを創り出す取組です。</p>
6	ワークショップ	<p>ワークショップは、地域の現状把握からはじまり、地域の課題点や課題の整理・分析、計画の方向性の提言、計画案・設定案づくりなどを行う際に適した手法です。</p>

7	出前講座	出前講座は、市政やまちづくりに関する理解を深めてもらうため、市民が主催する集会等に市職員が出向き、市の業務や施策について説明する制度です。市民に施策や事業を直接説明し、理解してもらうとともに、意見交換を行う機会です。
8	タウンミーティング	タウンミーティングは、地域の課題や市政について、行政と市民による意見交換を目的とする対話型の集会です。自由に市民が参加し、意見交換を重ねることによって、市民の声を市政に活かすとともに、直接語り合う機会を持つことで、より市政への理解を深める効果があります。
9	オープンハウス	オープンハウスは、パネルの展示やリーフレットなどの資料の配付により、事業やその進め方に関する情報を提供する場です。市民は、パネル展示の内容や事業について市職員に質問することができるほか、コメントカードやアンケートに意見等を記入することもできます。
10	モニター調査	モニター調査は、特定の施策や取組について、より詳細に意見を求める手法です。モニターとして調査対象となった市民から取組への意見等を提出してもらい取組のほか、モニターを集めたワークショップなどを行うことで、より具体的な提案に結び付けていく方法もあります。
11	パブリックコメント手続き	パブリックコメント手続きは、市の基本的な計画、条例等を策定するときに、原案を公表し、市民に広く意見を求め、寄せられた意見を考慮して最終的な意思決定を行うとともに、それらの意見に対する市の考え方を公表する一連の手続きです。
12	ヒアリング	ヒアリングは、団体、組織や個人に対する聞き取り調査であり、各種行政計画の策定過程でよく用いられている手法です。
13	アンケート調査	アンケート調査は、複数の団体、組織や個人に同じ質問をすることでデータの収集を行う調査であり、市民にとって容易に参加できる手法の一つです。
14	意見、作文、イラスト、アイデア等の募集	意見、作文、イラスト、アイデア等の募集は、テーマを決めて、市民から意見やアイデアなどを募集するものです。募集方法は、市広報紙、ホームページなどでの広報のほか、学校、事業所、各種団体等に呼びかける方法もあります。

## おわりに

最後に、本指針策定に御意見をいただいた行政経営懇談会からの提言を記します。

今回の行政経営懇談会は新たに公募による市民代表が加わり、幅広い視点から「市民参加推進に関する指針（案）」について7回にわたって検討を重ねた。これまで懇談会が行ってきた「事務事業の評価」とは異なり、討議の過程に庁内や議会の意見が提出され、議論がいっそう深められた。また、懇談会の活発な討議、提言等に行政側も柔軟に応じて「指針（案）」の修正を行い、委員の意見がかなり反映された内容となった。

以下、懇談会での議論を今後より発展させ、市民参加をより推進していくために、いくつかの課題と提言を記しておきたい。

- 1 行政（首長，職員）は、「情報は原則市民のもの」との立場から、市民参加のすべての段階で情報公開，交流の徹底を図り，市民参加の有効性をいっそう高めていくこと。
- 2 職員一人ひとりには市民参加の意義を理解し，それに対応できる意識改革と能力開発を進めること。
- 3 市民一人ひとりには市民参加の主体たる自覚をもち，住民自治を具体化できる能力（市民力）を育てていくこと。
- 4 市民参加の実施方法については，他の自治体の制度や海外の先進事例等を参考に，たえず現状の点検・評価に努めること。
- 5 市政（行政，議会）は市民参加推進に関する議論をさらに深め，協働，自治のあり方も含めて市民参加の条例化を図ること。

## つくば市附属機関の委員及び懇談会等の構成員の市民募集並びに委員等候補者の登録に関する要綱

### (趣旨)

第1条 この要綱は、附属機関の委員及び懇談会等の構成員（以下「委員等」という。）の一部を市民から募集すること並びに委員等の候補者の登録に関し必要な事項を定めるものとする。

### (定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 附属機関 地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項に規定する附属機関であって、当該附属機関の設置に係る法律又は条例に委員の一部を市民のうちから任命する旨が規定されているものをいう。
- (2) 懇談会等 市民、有識者等のうち執行機関が選任した者から意見、知見等を聴取し、市政運営の参考とすることを主な目的として開催する懇談会、懇話会、検討会、研究会その他市政運営上の会議であって、当該会議の開催に係る要綱その他の規程に構成員の一部を市民のうちから選任する旨が規定されているものをいう。

### (委員等の任命又は選任)

第3条 市長その他の執行機関は、委員等を任命し、又は選任するときは、市民（市内に在住し、在勤し、又は在学する者をいう。以下同じ。）のうちから募集し、又は委員等の候補者として登録された者の中から選考することにより行うものとする。

### (委員等の募集)

第4条 市長その他の執行機関は、市民のうちから募集をして委員等を任命し、又は選任する場合は、広報つくば及び市のホームページに次に掲げる事項を掲載し、おおむ

ね2週間以上の応募期間を設けて委員等を募集するものとする。

- (1) 附属機関又は懇談会等の名称, 目的及び内容
- (2) 委員等の役割
- (3) 任期又は開催期間及び報酬又は謝礼
- (4) 会議の開催予定回数及び時期
- (5) 委員等の募集人数, 応募資格, 応募方法及び応募期間
- (6) 委員等の選考方法
- (7) その他委員等の募集に関し必要と認める事項

2 前項の規定により募集する場合は, 附属機関又は懇談会等の庶務を担当する部署の長(以下「庶務担当部署の長」という。)は, あらかじめ附属機関の設置又は懇談会等の開催の目的に応じて応募資格を定め, 並びに募集要項及び選考基準を作成しなければならない。

3 第1項の規定により募集した場合は, 庶務担当部署の長は, 同項の規定により任命し, 又は選任するための選考委員会を設置しなければならない。

4 第1項第6号に規定する委員等の選考方法は, 応募書類若しくは小論文の審査又は面接とする。

(委員等候補者の登録)

第5条 市長は, 2年ごとに住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第5条に規定する住民基本台帳に記録されている者で当該年の4月1日現在において18歳以上のものの中から無作為に抽出した者に, 委員等の役割等を記した通知を送付し, 委員等の候補者として登録することに同意した者の名簿を作成するものとする。

(市民委員の委員等に占める割合)

第6条 この要綱により市民のうちから募集して委員等に任命し, 又は選任する者(以下「市民委員」という。)の委員等に占める割合は, おおむね3割を目途とする。ただし, これにより難しい場合は, この限りでない。

(委員等の選考方法の選択)

第7条 庶務担当部署の長は、第4条の規定による委員等の市民募集をするか、又は第5条の規定による委員等の候補者として登録された者のうちから任命又は選任をするかのいずれかを選択して委員等の選考を行うものとする。

2 庶務担当部署の長は、前項の規定によりいずれかの方法を選択したときは、市民委員選考実施報告書（様式第1号）により選考方法の内容を速やかに政策イノベーション部企画経営課長に報告するものとする。

（委員等の選任等留意事項）

第8条 市長その他の執行機関は、市民のうちから委員等を任命し、又は選任するときは、次に掲げる事項に留意するものとする。

(1) つくば市職員及びつくば市議会議員は任命し、又は選任しないこと。

(2) 同一の附属機関又は懇談会等で再任する場合は、附属機関にあつては連続する2期まで、懇談会等にあつては連続する2か年度までとすること。

(3) 他の附属機関又は懇談会等の委員等（市民委員に限る。）を併任する場合は、2つまでとすること。

（市民委員への事前説明）

第9条 庶務担当部署の長は、附属機関の会議又は懇談会等を開催する前までに当該会議のスケジュール、目的、内容等について市民委員に対して説明を行うものとする。

（委員等の再募集）

第10条 市長その他の執行機関は、第4条の規定により委員等の市民募集をしたにもかかわらず、次の各号のいずれかに該当するときは、同条の規定による委員等の市民募集又は第5条の規定による委員等の候補者として登録された者のうちから任命又は選任を行うものとする。ただし、第4条の規定により委員等の市民募集をする場合で広報つくばに掲載する時間的余裕がないときは、広報つくばへの掲載を省略することができる。

(1) 応募がなかったとき又は応募者数が市民委員として募集した人数に達しなかったとき。

(2) 選考の結果、市民委員として募集した人数に達しなかったとき。

(選任等結果報告及び公表)

第11条 庶務担当部署の長は、この要綱により委員等を任命し、又は選任したときは市民委員選任等結果報告書(様式第2号)により任命し、又は選任した結果を速やかに政策イノベーション部企画経営課長に報告するものとする。

2 政策イノベーション部企画経営課長は、前項の規定により報告があった場合は、速やかに市のホームページへの掲載その他の方法によりその旨を公表するものとする。

附 則

この告示は、公表の日から施行する。

第2～3回会議  
協議（取組検証）

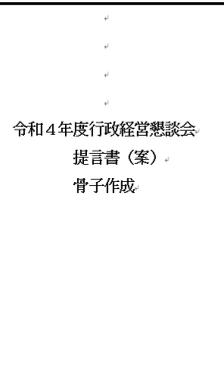
第3～4回会議  
協議（提言書骨子作成）

第4～5回会議  
提言書提出（報告会）

指針策定後の取組と指針の内容について**検証**と今後より**参加者を増やしていくためのご意見・ご提案**をいただきたい。

意見提案

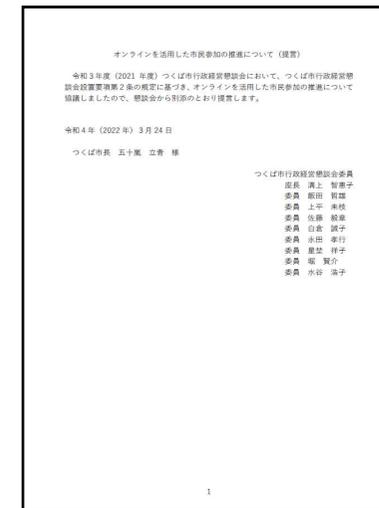
骨子に反映



必要に応じて  
指針内容の改訂

(参考)  
令和3年度提言書項目

- 1 経緯
- 2 懇談会開催日程
- 3 市民参加とは
- 4 オンラインを活用した市民参加をめぐる現状と課題
- 5 提言



(例) 令和3年度提言書 1



## 第2～3回会議において御意見・御提案をいただきたい点(例)

### 情報の積極的な発信（指針3-（1））

- ・ 市民委員全体では若い世代も増えている。  
（20代以下は1割未満）20代以下の世代にも関心を持ってもらうためには。

### 参加しやすい環境づくり（指針3-（2））

- ・ 応募のハードルを下げるために必要なことは。  
（例）審議会等の市民委員応募方法の電子・簡素化  
（電子申請の導入 ※現状、非対応）

### 公表及び評価・検証（指針5）

- ・ よりつくば市の市民参加取組への関心を高める公表、広報とは。



## 会 議 録

会議の名称		令和4年度（2022年度）第2回つくば市行政経営懇談会		
開催日時		令和4年11月18日（金） 開会14時 閉会16時00分		
開催場所		つくば市役所本庁舎2階職員研修室		
事務局（担当課）		政策イノベーション部企画経営課		
出席者	委員	小川委員、小見山委員、手塚委員、柳下委員、上田委員、星埜委員、堀委員、水谷委員、溝上委員		
	その他			
	事務局	藤光政策イノベーション部長、大越政策イノベーション部次長、横田企画経営課長、中村課長補佐、岩橋係長、高橋主任、瀬戸主任		
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	0人
非公開の場合はその理由				
議題		(1) つくば市市民参加推進に関する指針の検証について		
会議次第	1. 開会 2. 議事 3. その他 4. 閉会			

## <審議内容>

(事務局)

定刻となりましたので、ただいまから令和4年度第2回つくば市行政経営懇談会を開会いたします。

本日はオンラインと対面を併用したハイブリッド会議になります。それでは、早速ですが議事に入りたいと思います。進行は座長にお願いしたいと思います。

座長、よろしくお願いいたします。

(座長)

本日はオンラインでの参加となりますが、よろしくお願いいたします。

まず、本日の予定を申し上げます。

本日協議いただく内容は、次第にありますとおり、つくば市市民参加推進に関する指針の検証についてです。

本日の会議ですが、午後4時を終了予定として進めていきたいと思っておりますので、御協力をお願いします。

また、会議の公開、非公開につきましては、すでに原則公開ということが決定されておりますので、本日も公開ということで進めてまいります。

次に、本日の配付資料について確認をしたいと思っております。次第に本日使用する資料一覧がございます。御確認いただき、過不足がある場合には、事務局までお知らせください。

早速ですが、議事に入ります。

議事の1として、つくば市市民参加推進に関する指針の検証について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

### 【資料説明】

(座長)

ありがとうございました。ただいま事務局から、つくば市市民参加推進に関する指針の検証と提言書のまとめ方のイメージにつきまして、それぞれ説明いただいたところです。

このことにつきまして、御意見、御質問はございますか。

(委員)

資料を事前にお送りいただいた際にいただいていた事前質問で、各委員から

事前に挙がっている質問はなかったのでしょうか。

(事務局)

事前にいただいていた御質問につきましては、後ほど御紹介と御回答をさせていただきます。

(座長)

事前に質問を送るのを忘れた方や、考えていたけど提出していなかった方がいらっしゃいましたらこの場で御質問ください。

(委員)

じっくり説明を聞きながら資料を見ると、疑問に思ったことがあったので質問します。配付資料別冊 15 ページの「あなたは市政に対する自分の意見等を、以下の方法で市に伝えたことがあるか」の問いについて、「市に伝えたい意見がない」という回答が令和 3 年度は 3 割半ばであり、ここに注目するのも面白いと思いました。「無回答」は 21.4%あり、なぜ無回答なのかを探ってはいないと思いますが、興味がない、意見がないから無回答であることが想像できます。これを踏まえると「市に伝えたい意見がない」は 3 割半ばではないと考えられます。

「無回答」のすべての方が意見がないというわけではないと思いますが、「言っても無駄だと思う」、「興味がない」、「意見がない」という方が多く含まれていると思うので、これも含めると数字は 3 割半ばより高くなるのではないかと思います。事務局としてはどのように思われますか。

(座長)

事務局、お願いします。

(事務局)

委員が言いますよう、「無回答」については、市の施策に関心がないという

意思が表れていると感じています。

(委員)

ありがとうございます。

全体集計の結果、「市に伝えたい意見がない」は3割半ばから6割弱あるという認識で進めたほうが良いのかなと思いました。3割と6割は全く異なる数字であると思うので、対応の仕方も変わってくると思います。

(座長)

このようなアンケート調査で「無回答」をどのように捉えるかは難しい問題でありまして、今のように、そもそも意見がない、関心がないという方を「無回答」として解釈すべきなのか、そもそもこの質問に対して「無回答」というような方も含まれてくるので、「無回答」をどのように解釈するのかはアンケート調査の場合、非常に難しいんですね。しかし、通常ですと20%超えて「無回答」ということがあまりないので、「無回答」を除いて新たに割合を算出するということがあります。

令和元年度は約4人に1人が「無回答」だったことは気に留めておかないといけない点ではないかと思いますが、合わせて6割としてしまうのは少し危険かなと思います。

委員いかがでしょうか。

(委員)

質問項目を見ると、「以下の方法で市に伝えたことがありますか」という問いに対して「ありません」という選択肢がないんですね。伝えたい意見がないと回答した方と、伝えたい意見はあるけども特に意見はしていないなどの意味で「無回答」が多いのかなと感じました。

配付資料別冊 12 ページ、「市政に市民が参加できる環境が整っているか」の問いに対しての「無回答」は非常に少ない。アンケートはそもそも回答しない人が一定数いるので、「無回答」や「わからない」と記載する人がいます。「そう思う」「どちらかといえばそう思う」が増えている一方で「わからない」が増えていることが無関心であり、市民が市政に参加するという意識が高まっていないのではないかと感じました。

(座長)

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

(委員)

提言書イメージとの関係ですが、前回と今回で出てきている意見はいかにして市民参加の意欲を高めていくか、そこにフォーカスして議論を進めていると思います。しかし、提言書のイメージを見ると、市民参加に関する指針があり、枠組み自体がこれでよいのか、変える必要がないのか、この概念の整理でそもそも合っているのか、さらに良い案がないのかどうかというところを議論したうえで各論に入り、市民委員の数を増やすなどは各論の話に入ってくると思います。このように議論を分けて進めていかないと、抽象的に市民参加の意欲を高めていくにはどうしたらよいでしょうという議論のみとなり、最後の提言がまとめにくくならないよう、分けて議論していく必要があるのかなと思いました。

(座長)

ありがとうございます。

指針自体の検証がまずこのような枠組みでよろしいかどうか、その後に個別の情報発信をどうするかなどの話に入っていきべきではないかという理解でよ

ろしいでしょうか。

(委員)

そうです。この5年間、指針に従って市民参加の取組をどう高めていくかの議論を続けてきたと思うので、そもそもこの枠組みで進めていってよいのかどうかというあたりを議論できると5年間の振り返り、評価という趣旨に沿った検討になるのかなと思いました。

(座長)

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

それでは、事前にいただいていた質問と回答を事務局から御説明いただいてもよろしいでしょうか。

(事務局)

#### 【事前質問回答】

(座長)

ありがとうございました。追加で御質問などはございますか。

(委員)

今回、市民委員募集のホームページを見てみると、なかなか情報が見つからなく、検索してようやく見つかりました。そもそも関心がないというより情報が見つけれないということが問題なのではないでしょうか。今後は、市公式ホームページをリニューアルするということですので検討をお願いします。

(座長)

ありがとうございます。

ホームページについては、アクセスしやすい工夫が必要なのではないか。アンケートの結果について、先ほど委員からもご指摘ありましたように「わからない」という回答をどのように解釈するかをさらに注視していくことが必要ではないかと考えます。

(委員)

議事資料 13 ページ、市民意見の積極的な反映の成果として、発言しやすい会議づくりを行ってきたことはとても大事なことだと思います。しかし、「自身の意見を言うことができた」と回答した割合は調査ごとに増加していますと記載がありまして、確かに割合は増加していますが人数で見ると少ないです。1人も増えていない。表現の仕方ですが、まだまだ工夫していく必要があるとしたほうが良いのではないのでしょうか。

また、調査ごとに増加しているとしていますが、まだ2回しか調査をしていないのでこの表現は使わないほうが良いのではないのでしょうか。

配付資料別冊 13 ページ「市政に市民が参加できる環境が整っていると思うか」の問いについて、年齢別の 10 代の回答が 27 人と極端に少ないため、ここは増やしていく努力が必要ではないかと思いました。

(座長)

ありがとうございます。ほかに御質問がありましたらまた後程いただければと思います。

次に、先ほど委員からも御指摘がありましたように本日は資料 3 に提言書イメージが示されておりますが、今年度の行政経営懇談会で委員の皆様にご期待されている役割としましては、指針の検証結果と市民参加の推進に関する課題と対策について意見を求められています。

委員からもありましたように、各論も重要ではありますが、まず指針の設定

に問題があるのか、ないのかといった議論を行ったうえで市民参加の推進に関する基本的な考え方である「情報の積極的な発信」、「参加しやすい環境づくり」、「市民意見の積極的な反映について」、この枠組みで市民参加の基本的な考え方としてよろしいのかどうか。この点について御意見を伺いたいと思いますがいかがでしょうか。

(委員)

私は総論と各論で分けることについて違和感を覚えたのですが、基本的な考え方の前提として参加する意欲の醸成がなかったのが、今のような結果なのではないかと考えています。

今までの5年間の取組に加えてアンケート結果を見るなら、前提として参加する意欲の醸成が必要であったり、若い人に意見をもらわない限り調査にならなかったのではないかと思います。

(座長)

ありがとうございます。

参加する意欲の醸成もテーマになるのではないかと御意見がありますが、いかがでしょうか。

(委員)

基本的な考え方にあります、「積極的な情報発信について」、情報を発信しても受け取る人がいるのか、しっかりと受け取れているのかなど相手から何も戻ってこなければ役に立っていないと思います。どう受け取ってもらうかを考えていただきたいです。若い人たちは情報を簡単にスマホで受け取ることができるけれど、そこから深く掘り下げることをしていない人たちは多いと思います。

(座長)

ありがとうございます。

情報を発信するだけではなく、受け取る側が意図を理解して受け取れているのか、そしてその後の行動に移るところまで目配りができているのかということころでしょうか。

(委員)

指針に沿って考えるとすると、学校教育との連携など参加する意識の醸成を新たに加えても良いのではないかと。いくら場を用意しても来てくれないということがこの5年間続いていました。

5年前と異なる点としては、コロナによる影響が大きいと思います。感染症に伴ってオンラインの活用が増えましたが、指針には一切記載がないので言及することが必要だと思いました。

また、スーパーシティの話もあると思うので、それも絡めたアプリ作成あたりは、市民参加とリンクできる話だと思うので、何らかの形で言及することが必要ではないでしょうか。

(委員)

今までの話を聞いていて、委員は議論についていけていますか。私はあまりついていけてなくて。

今年度、初めて参加してみて、正直話が分からないです。指針のことについても前回の教育の話とか、若い人の話をするのかということと違います。市民委員になる人の中には話が分からないという人もいると思うので、硬い情報をかみ砕いて説明することが必要だと思います。それは若い世代の人であれば特に。

分からないから発言しない、アンケートも分からないから回答しない、市政

についても学ぼうというよりも言っている意味が分からない。若い世代の人たちをターゲットにするなら、まず「分からない」ということを考えることが必要なのではないかと思います。

(委員)

話の内容が小さいことから大きいことまで飛んだりするので、理解できていない部分が確かにあります。

今回の指針の見直しについては、策定から5年経過しているため見直すという理解でよろしいですか。

(座長)

そのとおりです。

(委員)

配付資料別冊 15 ページ「市政に対して自分の意見等を、以下の方法で市に伝えたことがあるか」の問いについて、令和3年度の調査では委員に手を挙げる人の割合が1.2%であり、衝撃的でした。今回、私は公募でこの会議に参加したのですが、積極的にかかわりたいと思う人の割合が2%を切っているという段階の議論で、参加してみようと思った人が「分からない」と思ってしまうのは本末転倒ではないでしょうか。理解している人で議論するより、なぜ参加しないのかという意欲の項目についてであれば今話を改めてしていくべきであると思いました。一方で、今までやってきたことが実際どうだったのかを検証する段階なら、「分からない」は答えにならないので致し方ない。

今後、参加率を増やしていくなら委員のような意見に対応していくことが必要なのではないのでしょうか。

(座長)

貴重な御意見ありがとうございます。

市民参加を推進していくにはどのようにすれば良いかについて、意見が出てきたことはありがたく、分からないことは分からないと言っていたほうが有意義な会議になっていくと思います。

指針は、市民参加したいと思う人前提のものになっているのではないかと、う意見がある一方で、積極的に参加したいと思わない人の意見もどのようにして市政に反映していくかを考えていく必要があるのではないのでしょうか。

これまでの意見も追加しつつ、5年間の検証を行っていき提言書をまとめていくという方向性でよろしいでしょうか。

また、委員も先ほど申し上げていたように、この5年間における最大の違いはコロナによる影響であり、それによって市民参加の手法で突出しているのがアンケート調査であることを入れておかないと何年後かに誤った解釈をされてしまうのではないのでしょうか。

ここからは、データに基づいて御意見をいただきたいと考えております。検証データは議事資料10ページ資料4以降に、一部引用するかたちで掲載されております。「無回答」をどのように解釈するかということなどはありますが、資料4の中で、先ほどの議論では出なかった点や若い世代の参加が少ない点など気づいた箇所について御意見等がありましたらお願いします。

配付資料別冊を提言書の中に盛り込むとしたら、表の年度の並びが議事資料の表の並びと異なっているので、間違わないように統一することは必要になってくると思います。

次に議事資料10ページの資料4以降、各項目別の5年間の検証に入っていきます。事務局が作成しました市の取組状況、成果、課題とありますが、特に課題について事務局が記載していること以外、または強調したほうが良い点について御意見ありましたらお願いします。

先ほどいただきました意見では、「わからない」、「無回答」の回答者が一定数いるところ、どのように課題としてとらえ、対策を考えるか、抜けている点などについては加筆していただきたいと考えます。ほかにお気づきの点はございますか。

(委員)

情報の積極的な発信につきまして、発信ツールの拡大だけではなく、目立たせ方が重要であると思います。先ほどの、市民委員募集の情報にたどり着くのに、トップページ、つくば市政、制度、市民委員、募集中の市民委員一覧と階層が深いです。つくば市政と制度を超えていかないと市民委員にたどり着かない。このようなハードルがあったら、そもそも見られないと思います。情報を目立たせる工夫はとても大事だと思います。

(座長)

ありがとうございます。

市のホームページは、各部局からニュースやイベント等を目立たせたいという要望があると思いますが、行政経営懇談会は市政への市民参加が目的となっているので委員がおっしゃるようにホームページの情報を強調していくことを提言書にも入れていきたいと考えています。

(委員)

議事資料10ページ、情報の積極的な発信の課題について、先ほどの委員の御意見がすべてであると感じました。市の職員は市政に興味がある人の集合体だと思っていまして、分かっている人が分かっている人に伝えるのは難しいことであり、何が分かっているのかが分からなく、何を言えば良いのかが分からない。まずは、分からない人が何を分かっているのかを聞きに出向くところ

ろからだと思いました。それを省いて、ホームページ等に掲載しても、文字やサイトは見たが内容が分からない、アンケートもスマホでみると文字量が多く疲れるから回答しないということがあると思います。相手の状況やツールに合わせて、情報が届いていない人がどのような人でどのような状況なのかを、発信する側が分かっていないということを理解するところからだと思います。市の職員は最も理解している人の集合体であるということが罷なのではないかと思ったので、ここの課題には、分かっていない人へのヒアリングや分かっていない人が当事者として会議等に参加していただくことなど、分かっている人たちで考えないということが課題なのではないかと思いました。

(委員)

委員がおっしゃたように、この会議でも分かっている前提で話が進むと本当に分からなくなります。私も発信ツールとして、SNS やインスタグラムを使っていますが、これほど活用していても人が来ないということが気になりました。「広報つくば」の満足度が7位とありましたが、インスタグラムやユーチューブも活用しているのに、なぜ紙媒体を使っているのか、SNS を使っている側としては疑問に思いました。根本的に興味を持ちにくいとすると、ホームページの階層を変えても見られないのではないかと思います。この点を変えていかないと参加率を上げようとしても、発信する側も人が来なければ辛いと思います。需要と供給のバランスが取れば発信する側もさらに発信したいと思うようになると思うので、この差が現状では大きいのかなと思いました。

(座長)

ありがとうございます。

今の委員の意見を踏まえると、前回も御意見ありました教育が重要になってくるのではないかと思います。市民参加とは何かということを理解していた

だく教育を行っていかないと市民参加の情報がホームページのトップに掲載されても見過ごされてしまう気がします。

(委員)

「広報つくば」は、ポスティングで全戸配布しており、市民委員の募集情報が必ず掲載されているので、見られている可能性は非常に高いと思います。

それでも市民委員に応募が少ないのは、参加してどのようなメリットがあるのかという発想になるからだと思います。市に何かしたいと思う人は応募するが、そう思わない人は参加しないので、情報を見ても応募しないのは当たり前のように思います。

情報を受け取る側の気持ちを最大限考えながら、この5年間とは違うアイデアが必要になってくるのではないかと思います。先ほどの御意見のように「分からない」ということにどう対応していくか、今回の資料を見るだけでも大変だったと思いますが、分からなければ流していくしかないです。その代わり、どうしても気になるところは言っていただきたいです。課題については、皆でアイデアを出していくしかないと思います。

(委員)

私も仕事を休んで参加していますが、変わったことをしているなどは思いません。私は市政に興味があって参加しましたが、参加したことでどのようなメリットがあり、どのように変わっていくのかを発信していくことが重要ではないかと思っています。ほとんどの人が難しそうだから関わりたくないと考えているのではないのでしょうか。そのように考えている人は情報をいくら発信しても来ないと思うので、割り切ることは必要だと思います。

参加したいと思う人に火が付くような仕掛けが必要であると思います。例えば、そこでしか手に入らないような景品や経験など。私も市政に興味があれば

ば仕事を休んでまで参加するようなものなのかなと考えました。

(委員)

委員が出てよかったと思える会議に皆でしていければと思います。

(委員)

市民参加をどう進めていくかについて、私の周りには市民委員に参加した人が結構いますが、参加するきっかけになったのは「広報つくば」でした。紙媒体だと時間がある時に見れて、自分の意見を言いたいと考えることができたからでした。積極的な気持ちを生み出すのが紙媒体である「広報つくば」であると思います。ホームページは読みかけのところから再度読めるわけではないので、ブラウザの立ち上げから検索する作業など手間がかかるものと思います。

また、市民活動センターはつくば市が運営していると思いますが、情報を市民活動広場のニュースに出すなど、多くの人の目に触れる仕掛けが必要だと思います。情報発信ツールの多様化の中に地域交流センターの掲示板に市民委員募集のチラシを貼ることなどは、アナログではあるが効果的なのではないかと思いました。

(座長)

ありがとうございます。

ある世代以上には自ら探さなくても情報を受け取れる紙媒体は効果的であり、紙には紙の良さ、SNSにはSNSの良さも生かしながら発信していくことが必要かなと思いました。

「参加しやすい環境づくり」では、分からない人が分からないと言える環境づくりが非常に重要ではないかと考えます。何年も同じ委員で構成されている会議では、話の前提が出来上がっており、分からないと言えないまま会議が進

んでいってしまうと、その人は今後参加しなくなってしまうと思います。

市民委員に参加するメリットについては、市民意見の積極的な反映において、自分の意見が反映されたと分かるかたちになると、仕事を休んでも参加した甲斐があったと実感できるのではないかと思います。

ほかに御意見はございますか。

(委員)

参加する意欲の醸成や、分からない人の気持ち、情報の受け取り方など様々な意見が出たと思います。事務局が課題としています、情報発信ツールを拡大して整備をしているが職員の技術が追いついていないということを課題にしていることが、認識として違うかなと思いました。

技術の問題ではなく、相手が誰であり、何が分かっていないのかなどのターゲットの把握ができていなく、その人の参加する意欲の醸成を省いて情報を発信しても受け取らないと思います。「情報の積極的な発信」の課題設定を技術不足とすると、これを改善して発信しても人が来なければ職員のモチベーションも下がってしまいます。このように考えると、この「積極的な情報発信」の課題が変わってくると考え、ツールの問題ではないという気がしました。

ホームページの階層については、インターネットでの購入と古本屋での購入のような話になってくると思いますが、インターネットでは自分の興味あるものを伝えてくることが多いので、偶然の出会いは生まれにくいですが、広報紙などの紙媒体では、情報が一覧になっていて自分が欲しい情報以外の情報にたまたま出会うことがあります。SNS など発信ツールの拡大ではなく、紙媒体の発信でも良いと思っていて、そもそもの課題設定がここでは違うのではないかと思います。

皆さんの御意見を伺って、この積極的な情報発信の課題設定が違うとその後の「参加しやすい環境づくり」の課題などすべてが変わってくるのではないかと

思いました。指針に沿ってすべて振り返らないといけないとは思いますが、根本の課題設定が違えば、振り返りにはならないのではないのでしょうか。

条例の制定についてはイメージが浮かばないですが、まずは課題設定の見直しもあるのかなと思いました。

(事務局)

御意見ありがとうございます。

市民参加の指針については、行政がどのように取り組んでいくかという記載になっており、分かっている行政のための内容になっています。

参加する意欲の醸成などを基本的な考え方の前段として置くとする、これまで御意見いただいた課題はここに入り、その後の基本的な考え方において、市役所の取組として技術的な課題を設定するのもありなのかなと思います。

本日いただいた御意見を踏まえて、新しい課題にどのように向き合っていくかを考えたいと思います。

(座長)

ほかにいかがでしょうか。

委員、お願いします。

(委員)

皆様からの御意見に共感するところが非常に多いのですが、行政評価というのは、学校も同じでどうしても1人、2人増えたなど数値化しようとしています。その結果、さらに増やしていかないといけないなど、考えます。今回、数字での成果や数字での課題を思い切って減らした検証ができないかなと思いましたが、アンケートのデータを整理して出していただくのは、手間のかかることと思いますが、アンケートの結果などは必要最低限の指摘に留めて、質的な部分

の成果や課題を盛り込んだ提言書にしていければ良いのではないかと思います。

(委員)

先日、教育委員会のイベントで、学校で子どもたちにチラシを配って親に参加していただくというものを開催しました。当日はかなりの人数が参加しました。

それは、市議会議員の方や、各学校、交流センターなどにチラシを配布したことも一因になったのかなと考えます。それほどの人数を集めるのも、チラシの文章を分かりやすい文章にすれば集客は簡単に行えるものと思います。学校に配布するのは、専業主婦の方もおり、比較的時間はあるので、来やすいということもあります。このような方法で集客をすることは可能ですが、市役所にその後の受け皿はあるのかということが疑問に思います。

また、若い世代には、分かりやすい情報をラインで配信したらおそらく来るのではないかと思います。

このような方法で、集客は比較的手間を掛けずにできるとは思いますが、市役所の思いとマッチングするのかという疑問があります。数字だけを見ると、ただ集客だけをしたいのかなとも思います。

そして、最終的にこの会議での意見等は市長にあがっていくものなのか、ここで止まってしまうものなのかという最終的なゴールが分からないので、会議に参加していても疑問に思ってしまう。

(座長)

ありがとうございます。最後の提言書は市長に渡しています。ほかにいかがでしょうか。

それでは、指針の検証結果、市民参加の推進に関する課題と対策について、

皆様から積極的な御意見をいただきましたこと改めて御礼申し上げます。これを踏まえて、事務局で提言書の骨子をまとめていただければと思います。

以上で本日予定しておりました議事はすべて終了になります。最後にその他ということで、事務局から連絡事項等がありましたらお願いいたします。

(事務局)

本日はお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございました。第3回目につきましては1月の開催を予定しています。改めてメールで日程の調整を行わせていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

(座長)

ただいまの日程について御意見や御質問はございますか。

(委員)

3回目はどのような内容になりますか。

(事務局)

3回目につきましては、事務局で本日の内容を踏まえた提言書の骨子を作成し、そこに御意見をいただき、提言書を作成していく予定としています。

(委員)

具体的なアイデアは3回目でも間に合いますか。

(事務局)

大丈夫です。

(座長)

ほかにはいかがでしょうか。

可能でしたら、早めに提言書の骨子を作っていただき、委員の皆様にも事前に見ていただいて当日議論をしていくかたちで進めていければと考えています。

(事務局)

委員からいただきましたように、具体的なアイデアは3回目の会議でも間に合いますが、会議の前に事前に事務局までお送りいただいても大丈夫です。

(委員)

事前の提出は紙、メール、直接会いに行っても大丈夫ですか。

(事務局)

はい。どのようなかたちでも大丈夫ですので、よろしくお願いいたします。

(座長)

それでは皆様、御意見等がございましたら事務局へ随時よろしくお願いいたします。本日予定しておりました案件は、すべて終了いたしました。以上で、本日の行政経営懇談会を閉会といたします。御協力ありがとうございました。

[終了]

# 令和4年度（2022年度）第2回つくば市行政経営懇談会

日時：令和4年（2022年）11月18日（金）

14:00～16:00 まで

会場：つくば市役所本庁舎2階職員研修室(1)(2)

## 次 第

### 1 開 会

### 2 議 事

(1) つくば市市民参加推進に関する指針の検証について

### 3 その他

### 4 閉会

#### 【配付資料】

- |         |  |
|---------|--|
| ・資 料 1  | 市民参加の推進における取組の課題（第1回振り返り）                      |
| ・資 料 2  | 令和4年度（2022年度）第2回つくば市行政経営懇談会協議事項                |
| ・資 料 3  | 提言書イメージ「(仮称) つくば市市民参加推進に関する指針の検証及び取組課題の検討」     |
| ・資 料 4  | 「つくば市市民参加推進に関する指針」と指針に基づく「市民参加の推進に関する取組」の評価・検証 |
| ・基礎資料 1 | つくば市市民参加推進に関する指針                               |
| ・参考資料 1 | 令和3年度市民意識調査結果資料（一部抜粋）                          |
| ・参考資料 2 | 市民委員数に占める名簿登用者（平成30年度～令和4年度）                   |
| ・参考資料 3 | 事務事業マネジメントシート                                  |



## 市民参加の推進における 取組の課題（第 1 回会議振り返り）

## 【課題に対する委員意見について】

課題	ご意見
若い世代の参加の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ こどもの頃から地域との関わりについて考える機会が増えることが将来的な市民参加につながるのではないか。</li> <li>・ 市民参加について学校教育と連携を深めるため、庁内において教育局と連携を図るとよいのではないか。</li> <li>・ 現役世代が地域と関わるきっかけを作っていくため、子供会や家庭教育学級をきっかけに、市がどういう取組をしているか、何気ない日常の中で自分がどのように地域と関わっているか、イメージを持ってもらうことが必要ではないか。</li> <li>・ <u>市は会議等で若い世代の参加を促進させていくために、当事者である若い世代に参加していただき、議論を行っていくことが必要ではないか。</u></li> <li>・ 若い世代の意見を聞くことが目的であれば、会議への参加に限らず、意見を聞きに行くことも手段として考えられるのではないか。</li> <li>・ 会議（行政経営懇談会）の名称にハードルを感じる。参加しやすくなるような名称を設定することも重要ではないか。</li> <li>・ <u>「Hack my TSUKUBA」の参加者はほとんどが学生であった。大学の先生が司会進行をしていることもあり、学生が参加しやすいのだと思う。審議会にいかにか若い人を呼び込むかはこのような例も参考にしながら行っていくのが良いのではないか。</u></li> </ul>
効果的な広報、公表方法について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委員等候補者名簿（無作為名簿）の認知度が低い。届いたときにそもそもこれは何か。難しそうという印象がある。市が委員等候補者名簿（無作為名簿）を作成し、市民参加を進めているという情報が目に付くようになるとハードルが下がるのではないか。</li> <li>・ 無作為抽出のように、依頼があれば市民委員になる方は一定数いると思うので、委員等候補者名簿（無作為名簿）は参加促進の一つの解決策になるのではないか。</li> <li>・ 文章の広報では遠くに感じてしまう。参加経験者からの話を聞く機会が増えると、参加者を増やすきっかけになるのではないか。</li> </ul>

【質問に対する回答】

	質問	回答
水谷 委員	検証材料とするため無作為名簿と公募の選 任者の内訳がわかるものを提供してほしい。	「市民意見の積極的な反映」の検証資 料として平成 30 年度から令和 4 年度 (9.30 時点) までの市民委員を募集した 審議会・懇談会における選出方法別(委員 等候補者名簿と公募)の委員数の一覧を 提示します。
堀 委員	若い世代の参加促進策の検討にあたって他 自治体や海外の事例など情報提供があるとよ いのではないか	事例調査中

## 令和 4 年度（2022 年度）第 2 回つくば市行政経営懇談会協議事項

## 1. つくば市市民参加推進に関する指針の検証について

## (1) つくば市市民参加推進に関する指針の検証方針

当該指針は、形骸化を防止するため、5 年を超えない期間ごとに社会情勢の影響等も踏まえて、本市にふさわしいものかどうか検証を行い、その結果に基づいて見直し等の必要な措置を講じることを規定しています。

このことから、平成 30 年度（2018 年度）から令和 3 年度（2021 年度）までに行政経営懇談会で報告した「市民参加取組状況報告」及び「これまでの市民参加推進に関する取組事例」を踏まえて、ご意見をいただきながら検証を行い、提言書を作成していく予定としています。

## 5 市民参加の推進に関する取組の公表及び評価・検証

※「つくば市市民参加に関する指針」5 ページから抜粋

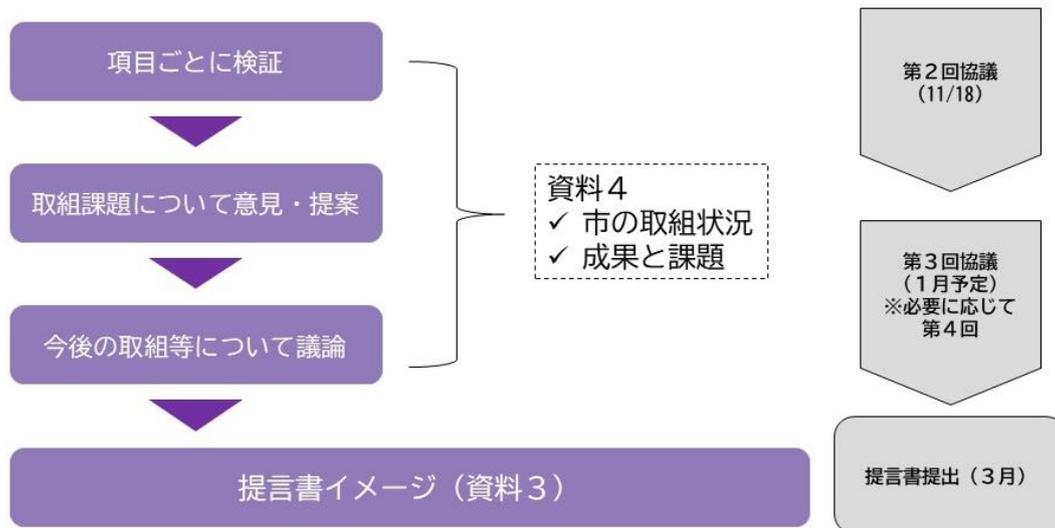
市民参加を推進するための取組について、毎年度、実施予定及び実施結果を取りまとめ、対象事業の名称や内容、参加の手法、実施時期、意見等の反映状況等を市の広報紙及びホームページ等で公表していきます。

さらに、本指針のもと市民参加の推進が効果的に実施されているか、つくば市行政経営懇談会にて検証を行い、その結果を公表していきます。

また、行政と市民が、それぞれ市民参加の現状についてどのように感じているか可視化するため、市職員アンケートやつくば市民意識調査の結果などを指標とします。  
なお、本指針についても、5 年を超えない期間ごとに検証を行い、その際には条例化も視野に入れて検証していくこととします。

## (2) 検証の進め方

検証の進め方については、下図のとおり「つくば市市民参加に関する指針」の項目ごとに検証を行います。また、検証を行っていく中で、課題の解決策や条文の修正について検討を行い、提言書にまとめていく予定とします。



## 提言書（イメージ）

## 「（仮称）つくば市市民参加推進に関する指針の検証及び取組課題の検討」

## 1. はじめに

指針の検証を行う背景

## 2. 指針の検証過程

会議における検証過程を記載

## 3. 指針の検証結果

## 【検証結果記載例】

（指針の検証結果の総括）

検証の結果、本指針については～であることから～であるという結論に至りました。  
～の項目については、～とすべきであると考えます。

## 各項目について

## パターン①【文章修正なし、取組課題あり】

～について、～に基づいて検証を行った結果、文章の修正等の必要はないが、取組については、～という課題が挙げられたため対策について検討を行いました。

## パターン②【文章修正あり】

～について、～に基づいて検証を行った結果、文章について修正することが必要であると考えます。

## パターン③【文章修正あり、取組課題あり】

～について、～に基づいて検証を行った結果、文章について修正することが必要であり、かつ、～という課題が挙げられたため対策について検討を行いました。

## 4. 市民参加の推進に関する課題と対策

検証の結果、取組課題についての対応策を記載

## 【対応策記載例】

指針の検証結果、～については、～という課題があると考えますので、～を優先して取り組むべきであると考えます。



**「つくば市市民参加推進に関する指針」と指針に基づく  
「市民参加の推進に関する取組」の評価・検証**

## 「つくば市市民参加推進に関する指針」(基礎資料1)

### 1 指針の目的、2 市民参加とは (2 ページ)

「1 指針の目的」、「2 市民参加とは」については、指針全体に通じる総則規定であり、策定時から現状まで市民参加取組の運用において大きな疑義が生じてきていないことから、この定義に基づいて「3 市民参加の推進に関する基本的な考え方」以降の検証を行っていくこととします。

### 3 市民参加の推進に関する基本的な考え方

#### (1) 情報の積極的な発信 (3 ページ)

##### 市の取組状況

- ・ 情報発信ツールの多様化  
(市公式ホームページ、広報つくば、プレスリリースの実施等に加えて、つくスマアプリ、市公式インスタグラム、市公式 Youtube チャンネル(かわら版チャンネル)の開設、かわら版の配布)
- ・ 多言語ホームページの作成(英語、中国語、韓国語、やさしい日本語)
- ・ 広報つくばの多様化(点字版、録音版、外国語版、無料アプリ)
- ・ 広報戦略課に専門職(広報推進監)を配置し、市の事業や取組について動画配信の促進
- ・ 庁内職員向けに、広報カスキルアップを目的とした広報力向上セミナーの開催

##### 成果

- ・ 社会情勢等を考慮しながら、情報発信ツールの追加を随時行っており、幅広い年齢層の市民への発信を行うことができるようになっていきます。
- ・ 「市公式ホームページ」や「広報つくば」については、様々な状況下にある方に対しても情報が届けられるよう提供形態の多様化も行っています。令和3年度の市民意識調査におけるつくば市のまちづくりの取組に関する項目別の満足度において、「広報つくば」は全42項目中**第7位**となっています。(別冊11ページ 参考資料1参照)
- ・ 「広報つくば」や「市公式ホームページ」に掲載できる「文章」や「写真・イラスト」と比べ、動画(Youtube)による情報発信は、印象に残りやすく、「広報つくば」や「市公式ホームページ」では、届かなかった属性の人にもアプローチできる。

**市公式 Youtube チャンネル登録者数 (R4.10.11 時点) : 1,535 人**

##### 課題

- ・ 発信ツールの拡大により、より多くの市民の方が情報を受け取る環境整備を進めているが、発信する側の職員の知識や技術の習得が追い付いていないことがあります。

### 3 市民参加の推進に関する基本的な考え方

#### (2) 参加しやすい環境づくり (3 ページ)

##### 市の取組状況

- ・ 市民が置かれている状況を考慮した上で、市民参加の取組を行う「時間」や「場所」を決定する手法の1つとして、オンラインの活用を実践しており、令和3年度の行政経営懇談会では、「市民参加の推進に向けたオンライン活用の手引き」作成に向け協議を行いました。参加しやすい環境づくりを進めるため、「オンラインの活用の手引き」の職員への周知を行いました。

**オンライン開催（ハイブリッド開催含む）実施件数：令和2年度 19件／令和3年度 25件**

**※2020年度、2021年度オンライン活用状況調査より（庁内アンケート）**

- ・ より多くの市民が市民参加の取組に参加できる環境を整備していくため、市民委員経験者の意見・感想を聞く機会として、市民委員意見交換会や市民委員参加者アンケートを実施しています。
- ・ パブリックコメントの提出については、より多くの方が簡易に意見を表明できるよう、直接の持参や郵送に加えてメールや電子申請による受付も行っています。

##### 成果

- ・ 市民意識調査における「市政に市民が参加できる環境が整っていると思うか」の問いについて、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合計割合は調査ごとに増加を示しています。

**H29年度：26.2%、R1年度：29.4%、R3年度：30.7%（別冊12ページ 参考資料1参照）**

- ・ パブリックコメントの提出方法について、平成30年度以降の調査で最も多いのは、「時間」や「場所」にとらわれない電子申請による受付であり、全体の7割以上を占めています。

**H30年度：72.6%、R1年度：77.6%、R2年度：82.2%、R3年度：84.2%**

## 課題

- ・ オンライン活用状況調査（庁内アンケート）の結果では、職員が会議等にオンラインを活用していくにあたり「オンライン参加者の表情が読み取りづらく参加者の反応や空気感の把握などに限界を感じる」という声が挙がりました。
- ・ 市民委員参加者アンケートの結果から、「審議会等に参加することを周りの人に勧めたいと思うか」について「勧めたい」「どちらかという勧めたい」と回答する人の割合は高い（76.7%）が、市民委員経験者の声を広く伝える情報発信ができていない。（令和元年度市民委員アンケートより）
- ・ 市民委員について、応募者を年代別で見ると若い世代の応募者が他の年代と比べると圧倒的に少ない状況となっており、計画等の立案において若い世代の意見の反映が困難となる。（第1回会議でも意見あり）

**20代以下の応募者：H30年度 6.3%（4人）、R1年度 1.0%（1人）、R2年度 3.8%（4人）、R3年度 5.9%（7人）**

（図1参照、第1回会議資料25ページより引用）

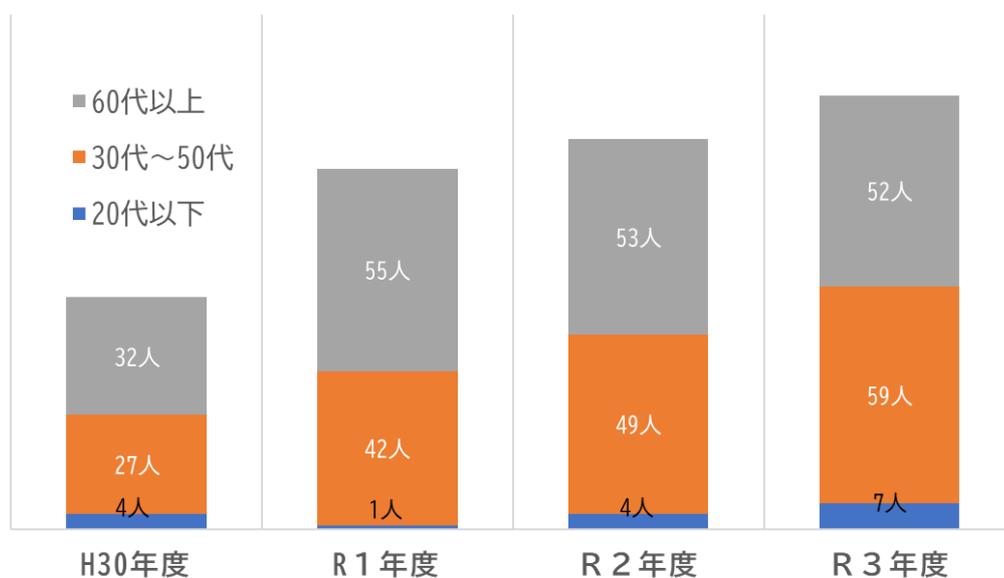


図1：年代別応募者数（平成30年度～令和3年度）の推移

### 3 市民参加の推進に関する基本的な考え方

#### (3) 市民意見の積極的な反映 (3 ページ)

##### 市の取組状況

- ・ 審議会等において、これまで市と接点の少なかった市民の声を汲み上げていくため、平成 30 年度から「委員等候補者名簿」の整備を行い、その活用を進めています。
- ・ 平成 29 年度に地区相談課及び地域相談センターが設立され、各地区における対話機能を高め、地区相談業務の充実を図っているほか、市庁舎や地域交流センター等に設置している「市長へのたより」の専用はがき、市長が市内 6 地区に出向く地区別タウンミーティング等実施しています。
- ・ 市民意見が積極的に反映できる会議運営の改善のため、市民委員経験者の意見・感想を聞く機会として、市民委員意見交換会や市民委員参加者アンケートを実施しています。
- ・ 市の計画案に対するパブリックコメント実施を行い、意見を計画に反映できなかった場合はそのフィードバックとして、パブリックコメントの結果公表時には「市の考え方」において丁寧な説明を記載するよう取り組んでいます。

##### 成果

- ・ 市の附属機関や懇談会の委員に市民が参加する会議の数が増えるとともに、庁内における「委員等候補者名簿」の活用も年々増えていることから市政に参加する市民の多様化が進み、市政に参加する市民の固定化を避け、これまで市と接点の少なかった市民の意見等を把握することができました。(表 1 参照、第 1 回会議資料 25 ページより引用)

##### 登用者数 (別冊 21 ページ 参考資料 2 参照)

H30 年度：1 人、R1 年度：1 人、R2 年度：3 人、R3 年度：14 人、R4 年度：21 人(9/30 時点)

- ・ 市民委員意見交換会の開催や市民委員参加者アンケートの実施により、市民委員が参加した会議等において当事者からの意見を把握することができ、結果を後の会議運営に反映し、発言しやすい会議づくりを行ってきました。このことから、市民委員参加者アンケートにおける「自身の意見を言うことができた」と回答する割合は調査ごとに増加しています。

R2 年度：82.0%、R3 年度：83.4% (表 2 参照)

表 1：市民委員が参加している審議会等総数と参加委員数の推移

	H30	R1	R2	R3
市民委員が参加している審議会等総数	18件	19件	27件	39件
参加委員数	63人	98人	106人	118人
【参考】つくば市審議会等総数	95件	100件	102件	105件
うち、市民委員の参加が可能な審議会等数	39件	29件	38件	47件

**表 2：市民委員参加者アンケート結果**

ご自身の意見や質問などを発言することができましたか。				
選択肢	R2 (N=39人)		R3 (N=60人)	
	回答数	構成比	回答数	構成比
言うことができた	21人	53.8%	34人	56.7%
どちらかというと言うことができた	11人	28.2%	16人	26.7%
どちらかというと言うことができなかった	6人	15.4%	6人	10.0%
言うことができなかった	1人	2.6%	3人	5.0%
その他	0人	0.0%	1人	1.7%
合計	39人	100.0%	60人	100.0%

※市民委員参加者アンケート（令和2年度～令和3年度）より抜粋

**課題**

- ・ 令和3年度市民意識調査の結果（問15：あなたは市政に対する自分の意見等を伝えたことがあるか）では、約36%の回答者が「市に伝えたい意見がない」と回答していることから、積極的には意見表明しない市民の存在を考慮することや市に寄せられた意見は、市民の「多数の民意」を代表した意見とは限らないということを踏まえ、意見聴取や情報発信の取組が必要です。（別冊15ページ 参考資料1 参照）
- ・ 令和3年度市民意識調査の結果（問16：あなたはつくば市の市政には、市民の声が活かされていると思うか）では、「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」の合計割合は前回調査から増えました。しかし、一方で「わからない」と回答する割合も増えていることから、市民委員意見交換会等を活用し、その原因把握を行う必要があります。（別冊18ページ 参考資料1 参照）

## 4 市民参加の実施（4 ページ）

本項については、「2 市民参加とは（3）市民参加の4 段階」に示した各段階における具体的な手法が例示してあります。

行政の事業サイクルは、「企画・立案、計画」「実行」「評価・検証」の3 段階を基本として考えられていましたが、市民参加を推進していくにあたっては、「企画・立案」を第一段階とすると、原案ができていない状態で市民参加が行われると参加しにくいと感じる声がありました。また、「企画・立案、計画段階の一つ前、そもそも何を計画するかというところで、市民の意見を聞くというのも必要」という意見もあったことから、「共有・理解」を第一段階に置き、常に「共有・理解」を図りながら進めていくこととしました。

市民参加の4 段階別に平成30 年度から令和3 年度における市が実施した事業件数をまとめた結果（表3）、「共有・理解」段階において、最も多くの事業が実施されている結果となっています。このことから指針策定後、市では、行政と市民が互いにそれぞれの状況や考え方を「共有」し、「理解」し合える環境づくりに向けた取組の重要性が浸透してきていると考えられます。

また、新型コロナウイルスの感染拡大により、出前講座やタウンミーティングといった対面型の市民参加の実施件数は減りましたが、非接触の形式で市民の声を聞くことができる方法としてアンケート調査は著しく増加しました。（図2 参照、第1 回会議資料13 ページより引用）

表3：市民参加の4 段階における事業件数の推移

	平成30 年度	令和元年度	令和2 年度	令和3 年度
「共有・理解」	115 件	135 件	122 件	131 件
「企画・立案、計画」	38 件	25 件	21 件	24 件
「実行」	25 件	19 件	8 件	14 件
「評価・検証」	17 件	5 件	7 件	12 件

### 市民参加の4 段階と主な実施手法の例

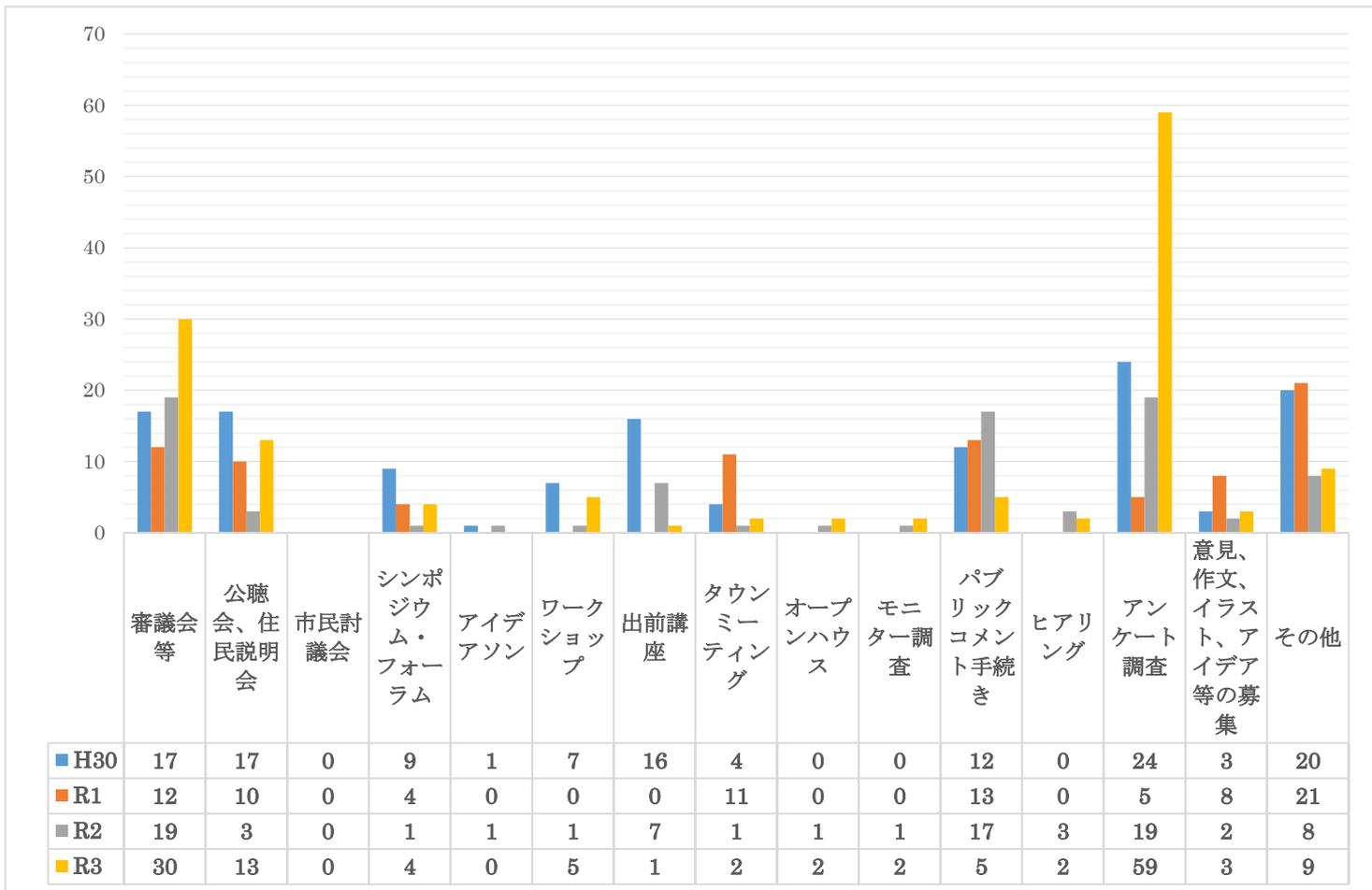
「共有・理解」… タウンミーティング、住民説明会、出前講座、シンポジウム・フォーラム  
アンケート 等

「企画・立案、計画」… 審議会等、パブリックコメント手続き、ワークショップ 等

「実行」… アンケート、ワークショップ、市民講座、シンポジウム・フォーラム 等

「評価・検証」… 審議会等、アンケート、出前講座 等

図2：市民参加の主な実施手法とつくば市における実施状況



## 5 市民参加の推進に関する取組の公表及び評価・検証（5 ページ）

### 市の取組状況

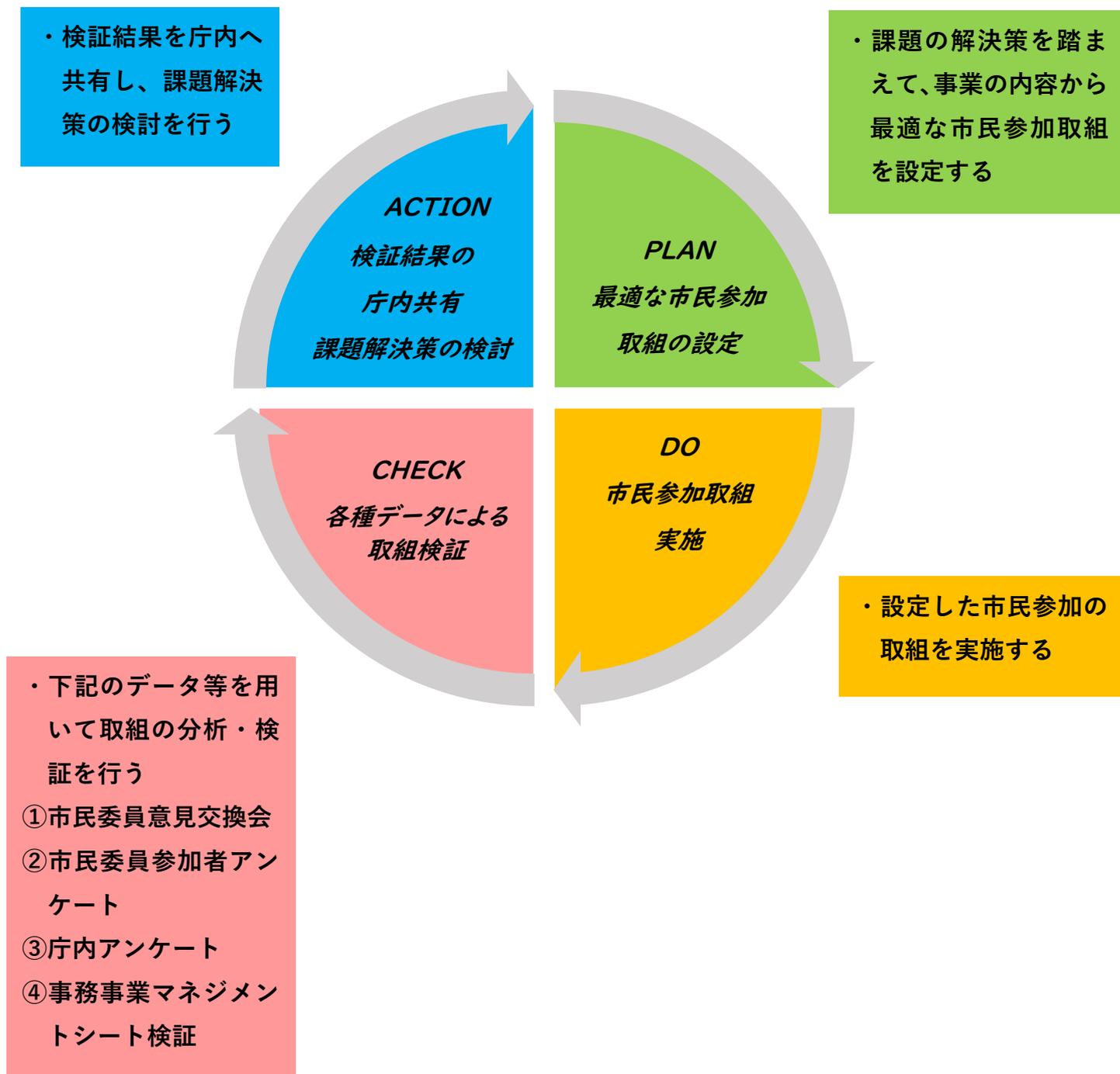
- ・ 市民参加の取組について、毎年度、当該年度に実施する予定の対象事業をまとめて市公式ホームページで公表しています。
- ・ 毎年度、行政経営懇談会にて前年度の市民参加の取組実績について検証を行い、次年度の市民参加の取組に反映しています。
- ・ 評価・検証方法として、市民委員意見交換会の開催や市民委員参加者アンケートの実施を通して、参加者の声を把握するとともに、その結果を各部署へ共有し、委員が参加する会議等の運営の改善につなげています。

庁内各部署で事業評価として使用している「事務事業マネジメントシート」に、令和2年度から新たに「市民参加の4段階」の項目を作成し、各事業における市民参加取組を把握できるよう運用しています。

### 成果

- ・ 指針策定以前、市民参加の取組情報については、各部署がそれぞれ市公式ホームページ等に掲載しており、市民にとって情報を把握しにくい状態でしたが、情報をまとめて掲載することで必要な情報を把握しやすいものとなりました。
- ・ 「事務事業マネジメントシート」への項目追加により、定期的に各部署における事業の市民参加取組状況の検証が可能となり、かつ当該シートを市公式ホームページで公表することで外部からも取組状況について確認ができるものとなりました。（別冊 27 ページ 参考資料 3 参照）
- ・ 「市民委員意見交換会」や「市民委員参加者アンケート」、「事務事業マネジメントシート」の活用により、市民参加の取組について内部で検証できる仕組みづくりが整いつつあります。

## 市民参加取組の検証方法（案）



## 第2回つくば市行政経営懇談会

### 配付資料（別冊）

基礎資料 1	つくば市市民参加に関する指針	…P 1
参考資料 1	令和3年度市民意識調査結果資料（一部抜粋）	…P11
参考資料 2	市民委員数に占める名簿登用者 （平成30年度～令和4年度）	…P21
参考資料 3	事務事業マネジメントシート	…P27



# つくば市市民参加推進に関する指針

平成 30 年 3 月

つくば市

## はじめに

近年、本市では、つくばエクスプレス沿線においては大規模な都市開発が進められ、新たな地域コミュニティが次々と誕生しています。一方で、中心部においては、公務員宿舎やUR都市機構所有地の売却、大型商業施設跡地の利活用などの問題があります。また、周辺部においては、人口減少と高齢化に伴う諸課題が顕在化しています。これらは山積する課題のほんの一部にすぎません。

市制 30 周年を迎え、先進の科学技術と国際化を象徴する都市であり、多様な人々が暮らすつくば市は、市民一人ひとりの主体性が尊重され、だれもが幸せに暮らし、市民であることを誇れるような共生社会の創造を目指していかねばなりません。

本市では、これまで、行政と市民や企業、NPOなどが、まちづくりの役割を分担し、協働していく枠組みとして、「市民協働ガイドライン」を平成 21 年 3 月に策定し、また、平成 24 年 3 月には、市民や行政などの自治における位置づけや役割についてまとめたものとして「つくば市自治基本条例市民ワーキングチームからの報告」を受けるなど、市民と行政の協働に向けた取組を進めてきました。

こうした蓄積をもとに、本市が直面する諸課題を乗り越えていくためには、行政は、より一層市民の声に耳を傾け、市民自治を基調とした市政運営を行っていくことが必要です。そのためにも、行政は市政運営の過程において、市民の多様な意見を集め、合意形成を図りながら進めていくことが重要です。そして、市民が自由に多様な意見を表明するためには、市政の透明性を高めることや、市民と対話する機会を常に設けておくこと、そして何より、日頃から市民がより一層市政に深く関心を持てるように環境を整えることなど、市民参加の機会を拡大するための不断の取組が必要です。

市民参加は、市民が市政に意見を反映させるための方法であり、行政が市民自治を基調とした市政を実現していくための重要な取組です。本市は、より一層の市民参加を推進していきます。そのために、つくば市行政経営懇談会の御意見をいただき、行政が市政運営を担うに当たって基本とすべき市民参加推進に関する指針を策定しました。

## 1 指針の目的

本指針では、市民参加の推進に関する基本的な考え方や、今後実施すべき取組を示し、市政への市民参加を推進していくことを目的とします。

## 2 市民参加とは

### (1) 市民

本指針では、「市民」を、市内に在住している個人や、市内に在勤、在学する個人のほか、行政以外の市内を拠点とする法人、団体、組織（区会・自治会・町内会、地域活動団体、NPO・ボランティア団体、社会団体・公益団体・研究機関・メディア、企業・事業所など）とします。

### (2) 市政への市民参加

市民参加には、次のとおり二つの側面があります。

- ①市民が直接的に市政に参加すること
- ②市民が主体的にまちづくり活動に取り組むこと

本指針では、市政への市民参加を推進していくことを目的としていることから、市民参加のうち「①市民が直接的に市政に参加すること」を対象とします。

### (3) 市民参加の4段階

行政においては、事業や法令等の制度などを「企画・立案、計画」し、「実行」した後に、その状況や結果を「評価・検証」することで、新たな取組や事業等の改善に生かすという、3段階を基本的な流れとしています。

しかし、より行政と市民が一体となって取り組んでいくためには、行政と市民が互いにそれぞれの状況や考え方を「共有」し、「理解」し合える環境づくりが重要です。特に、それらは日常的に行われていることが求められます。

そこで、本指針では、市政における市民参加を「共有、理解」を第1段階として加えた4段階とし、常に「共有、理解」を図りながら、「企画・立案、計画」、「実行」、「評価・検証」の各段階において適切な市民参加を検討し、実施していきます。

### 3 市民参加の推進に関する基本的な考え方

#### (1) 情報の積極的な発信

市民が市政へ理解を深めていくために、市の状況や統計などの基本的な情報だけでなく、行政が抱える課題や検討段階における論点など、市政の実情に関わる情報についても積極的に発信していきます。

情報の発信に当たっては、市民のもとへ、必要な情報が、必要な時に確実に届くように発信すること、かつ、その情報はできるだけ簡易に得られることが重要です。行政は情報を受け取る市民の立場に立って情報を発信していきます。

さらに、市民が興味関心を持ちやすい仕掛けやテーマを取り入れたイベントや情報発信を行っていきます。

#### (2) 参加しやすい環境づくり

市民参加の効果を最大限発揮できるように参加しやすい環境を整えることが重要です。

そのために、市民が置かれている状況を十分に考慮した上で、市民参加の取組を行う「時間」や「場所」を決定するなど、できる限り参加を希望する市民が参加しやすい環境づくりを心がけます。また、市民の自由かつ多様な意見を集めることができる手法を用いるなど、事業の分野や性質・内容に応じて、市民が参加しやすい方法を十分に検討します。

さらに、子供、障害者、外国人を含めたより多くの意見等を市政に反映させるため、様々な方法で市民参加の取組について周知するとともに、市民ができるだけ簡易に意見を表明できる方法を導入するなどの取組を進めていきます。

#### (3) 市民意見の積極的な反映

市民から市政へ向けられる意見等についても、行政と市民との間でしっかりと共有していくことが重要であり、市民の意見に耳を傾けることはもちろんのこと、その意見に対して真摯に向き合う姿勢が求められます。

そのために、前例や既存の枠組みにとらわれることなく、柔軟な発想で市民の意見に向き合い、本当に必要な取組みを分野横断的な視点を持って考えていきます。

また、自らの意見を積極的に表明できない市民の声なき声も積極的に汲み上げ、反映するよう努めていきます。

さらに、市内のそれぞれの地区における対話機能を高め、より多くの意

見等を把握できるよう、地区相談業務の充実などの取組も一層推進していきます。

一方で、市民の意見等を事業に反映できなかった場合は、反映できなかった理由とともに、市民に対して丁寧にフィードバックを行っていきます。

#### 4 市民参加の実施

「市民参加の4段階」の各段階に応じて、事業の分野や内容・性質などから、別表の「市民参加の主な実施手法」に掲げる手法を参考とし、最適な市民参加を実施していくことを目指します。

特に、市民の暮らしに身近な事業や市民の関心の高い事業については、積極的に取組んでいきます。

なお、各段階における主な実施手法を以下に示しますが、従来の手法に捉われず、試行的な取組も検討していきます。

##### (1) 共有, 理解

「共有, 理解」段階では、特に行政が有している情報を、適切かつタイムリーに発信していく必要があります。より多くの情報を市民と共有し、市民の市政への理解を深めていくためにも、誰もが使いやすいホームページの作成やSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）、情報発信アプリの活用など、様々な手法を用いて、必要な情報を、必要な時に、できるだけ簡易に得られる環境を整備していきます。

また、市民の市政への関心を高めるとともに、情報の共有をより密に行うために、公聴会・住民説明会やタウンミーティング、シンポジウムなどの対話型・体験型の市民参加の手法も実施していきます。

さらに、潜在的な市民の声や多様な意見等を把握するために、アンケート調査や窓口、ホームページにおける意見募集など、様々な手法を用いて市民の意見等を集めていきます。

##### (2) 企画・立案, 計画

「企画・立案, 計画」段階では、市民が委員となり、策定過程に直接参加できる審議会等や、無作為抽出による市民討議会などが手法の一つとなります。市民から委員を公募する際には、当該案件にかかる意図や背景を理解した上で市民が応募できるように、ホームページやSNS、広報紙などを用いて、審議会等の目的、内容及び委員としての役割などを公表して

いきます。

また、市民が持つ多様なアイデアや意見を政策の中身に効果的に取り入れていくために、ワークショップや、オープンハウスなどの様々な手法により取組を実施していきます。

### (3) 実行

「実行」段階では、事業を実施している間でも、常に改善を意識し、アンケートやモニター調査等を用いて、より多くの市民意見等を求めていきます。

また、ホームページ等による事業の進捗状況の定期的な公表や、シンポジウム等での実施中の成果の説明を進めていきます。

### (4) 評価、検証

「評価、検証」段階では、事業の内容や進め方などが効果的かつ効率的であったか評価していきます。この段階での市民参加として、審議会等、公聴会・住民説明会、シンポジウム・フォーラム等の手法を用いることで、事業に対する市民による評価の機会を充実させていきます。

## 5 市民参加の推進に関する取組の公表及び評価・検証

市民参加を推進するための取組について、毎年度、実施予定及び実施結果を取りまとめ、対象事業の名称や内容、参加の手法、実施時期、意見等の反映状況等を市の広報紙及びホームページ等で公表していきます。

さらに、本指針のもと市民参加の推進が効果的に実施されているか、つくば市行政経営懇談会にて検証を行い、その結果を公表していきます。

また、行政と市民が、それぞれ市民参加の現状についてどのように感じているか可視化するため、市職員アンケートやつくば市民意識調査の結果などを指標とします。

なお、本指針についても、5年を超えない期間ごとに検証を行い、その際には条例化も視野に入れて検証していくこととします。

## 市民参加の主な実施手法

	実施手法	概要
1	審議会等	<p>審議会等は、地方自治法第 138 条の 4 第 3 項の規定により、法律又は条例に基づき附属機関として設置される協議会、懇談会等や要綱等に基づき設置される協議会、懇談会等のことを指します。</p> <p>また、委員の選考に当たっては、市民委員の公募などを実施することが重要です。</p>
2	市民討議会	<p>市民討議会は、住民基本台帳から無作為で選ばれた市民が集まり、地域の課題などについて議論する方法です。無作為抽出によって討議会に参加する市民を選ぶことで、より多くの市民が市政に参加する機会を設けることができます。</p>
3	公聴会、住民説明会	<p>公聴会は、行政が広く市民の意見を求め、それに対して市民が公開の場で意見を述べるものであり、一般に法律上開催を義務づけられた公式的な意見を聞く場を指します。</p> <p>また、住民説明会は、行政が検討する計画や事業について説明し、市民の意見を聞いたり、議論したりする場です。開催に当たっては、全市民を対象にしたり、地権者などの利害関係者や特定の地域の市民を対象にしたりするなど目的によって範囲を決めることができます。</p>
4	シンポジウム・フォーラム	<p>シンポジウム・フォーラムは、ともに、公開の場で意見を述べ討論する方法です。講演や討論のほか、講演者やパネリストと市民との質疑応答を行うことで、市民に対して行政の見解を説明する機会となります。また、行政から市民に課題を投げかけることができるとともに、市民の意見を汲取ることもでき、相互理解を深められるという効果があります。</p>
5	アイデアソン	<p>アイデアソンは、アイデアとマラソンを掛け合わせた造語であり、特定のテーマについて様々な分野の人々が集まり、グループなどでのディスカッションを通じて新たなアイデアを創り出す取組です。</p>
6	ワークショップ	<p>ワークショップは、地域の現状把握からはじまり、地域の問題点や課題の整理・分析、計画の方向性の提言、計画案・設定案づくりなどを行う際に適した手法です。</p>

7	出前講座	出前講座は、市政やまちづくりに関する理解を深めてもらうため、市民が主催する集会等に市職員が出向き、市の業務や施策について説明する制度です。市民に施策や事業を直接説明し、理解してもらうとともに、意見交換を行う機会です。
8	タウンミーティング	タウンミーティングは、地域の課題や市政について、行政と市民による意見交換を目的とする対話型の集会です。自由に市民が参加し、意見交換を重ねることによって、市民の声を市政に活かすとともに、直接語り合う機会を持つことで、より市政への理解を深める効果があります。
9	オープンハウス	オープンハウスは、パネルの展示やリーフレットなどの資料の配付により、事業やその進め方に関する情報を提供する場です。市民は、パネル展示の内容や事業について市職員に質問することができるほか、コメントカードやアンケートに意見等を記入することもできます。
10	モニター調査	モニター調査は、特定の施策や取組について、より詳細に意見を求める手法です。モニターとして調査対象となった市民から取組への意見等を提出してもらい取組のほか、モニターを集めたワークショップなどを行うことで、より具体的な提案に結び付けていく方法もあります。
11	パブリックコメント手続き	パブリックコメント手続きは、市の基本的な計画、条例等を策定するときに、原案を公表し、市民に広く意見を求め、寄せられた意見を考慮して最終的な意思決定を行うとともに、それらの意見に対する市の考え方を公表する一連の手続きです。
12	ヒアリング	ヒアリングは、団体、組織や個人に対する聞き取り調査であり、各種行政計画の策定過程でよく用いられている手法です。
13	アンケート調査	アンケート調査は、複数の団体、組織や個人に同じ質問をすることでデータの収集を行う調査であり、市民にとって容易に参加できる手法の一つです。
14	意見、作文、イラスト、アイデア等の募集	意見、作文、イラスト、アイデア等の募集は、テーマを決めて、市民から意見やアイデアなどを募集するものです。募集方法は、市広報紙、ホームページなどでの広報のほか、学校、事業所、各種団体等に呼びかける方法もあります。

## おわりに

最後に、本指針策定に御意見をいただいた行政経営懇談会からの提言を記します。

今回の行政経営懇談会は新たに公募による市民代表が加わり、幅広い視点から「市民参加推進に関する指針（案）」について7回にわたって検討を重ねた。これまで懇談会が行ってきた「事務事業の評価」とは異なり、討議の過程に庁内や議会の意見が提出され、議論がいっそう深められた。また、懇談会の活発な討議、提言等に行政側も柔軟に応じて「指針（案）」の修正を行い、委員の意見がかなり反映された内容となった。

以下、懇談会での議論を今後より発展させ、市民参加をより推進していくために、いくつかの課題と提言を記しておきたい。

- 1 行政（首長，職員）は、「情報は原則市民のもの」との立場から、市民参加のすべての段階で情報公開，交流の徹底を図り，市民参加の有効性をいっそう高めていくこと。
- 2 職員一人ひとりには市民参加の意義を理解し，それに対応できる意識改革と能力開発を進めること。
- 3 市民一人ひとりには市民参加の主体たる自覚をもち，住民自治を具体化できる能力（市民力）を育てていくこと。
- 4 市民参加の実施方法については，他の自治体の制度や海外の先進事例等を参考に，たえず現状の点検・評価に努めること。
- 5 市政（行政，議会）は市民参加推進に関する議論をさらに深め，協働，自治のあり方も含めて市民参加の条例化を図ること。



<満足度の計算結果（全体集計）>

「満足度」の算出方法に従い、点数化した結果を「満足度の高い順」に表示した。

- ・満足度が高い項目として、「病院・診療所などの医療機関」が最も高く、次いで「国際化の推進」「住宅環境」となっている。
- ・満足度が低い項目として、「つくば駅周辺のにぎわい」「公共交通」「観光の振興」となっている。

順位	項目	本調査(R3)	前回(R1)	前々回(H29)
1	6 病院・診療所などの医療機関	0.91	0.88	0.90
2	20 国際化の推進	0.84	0.84	0.8
3	11 住宅環境	0.78	0.65	0.66
4	40 科学技術の振興（研究発展の支援、成果の普及など）	0.76	0.87	0.79
5	13 ICT教育や科学教育の充実	0.75	0.83	0.68
6	31 下水道整備	0.71	0.63	0.54
7	36 広報紙による情報発信	0.71	0.65	-
8	30 上水道整備	0.68	0.61	0.59
9	7 生活環境（騒音・悪臭・ごみなど）対策	0.67	0.61	0.65
10	12 小中一貫教育の充実	0.64	0.53	0.5
11	27 公園・広場・遊び場の数	0.64	0.52	-
12	41 ロボットの街つくばの取組（ロボットを活用したまちづくりや、生活支援ロボットの実用化の促進など）	0.62	0.74	0.65
13	5 健康づくりの支援	0.52	0.47	0.46
14	2 子育て環境	0.51	0.38	0.46
15	18 文化財の保護	0.50	0.51	0.44
16	21 生涯学習の推進	0.50	0.47	0.44
17	9 防災対策	0.50	0.41	0.32
18	19 男女共同参画	0.49	0.40	0.43
19	37 ホームページ・SNS等による情報発信	0.46	0.47	-
20	35 筑波山地域ジオパークの取組	0.44	0.27	0.4
21	42 情報通信技術（ICT）を活用した行政サービス（電子申請・届出サービスなど）	0.40	0.63	0.47
22	15 児童生徒の支援体制整備	0.39	0.20	0.08
23	32 農業の振興	0.39	0.22	0.13
24	17 文化・芸術の振興	0.38	0.42	0.38
25	26 自然環境や資源の保全・活用	0.37	0.34	0.23
26	16 スポーツ・レクリエーション	0.35	0.38	0.29
27	39 区会・ボランティアなどの地域活動	0.34	0.28	0.29
28	1 高齢者の福祉	0.33	0.20	0.03
29	22 地域交流センター、図書館等の文化施設の充実	0.28	0.23	0.17
30	8 防犯対策	0.21	0.09	0.19
31	14 教育環境の整備（施設の老朽化対策、施設の充実など）	0.20	0.10	-0.13
32	3 障害者の福祉	0.18	0.07	0.06
33	25 環境意識の啓発	0.09	0.13	0.09
34	33 商工業の振興	0.06	-0.17	-0.15
35	29 道路整備	0.04	0.00	-0.02
36	4 生活困窮者の福祉	-0.01	-0.22	-0.19
37	38 行政改革	-0.04	-0.14	-0.07
38	10 交通安全環境（通学路の安全など）	-0.08	-0.10	-0.20
39	24 低炭素社会の推進（温室効果ガスの大幅削減など）	-0.12	-0.03	0.03
40	34 観光の振興	-0.16	-0.32	-0.25
41	28 公共交通	-0.16	-0.39	-0.52
42	23 つくば駅周辺のにぎわい	-0.24	-0.63	-0.13

### 3 つくば市の現状やまちづくりへの取組について

**問 14** あなたは、つくば市には、市政に市民が参加できる環境が整っていると思いますか。 <〇は1つ>

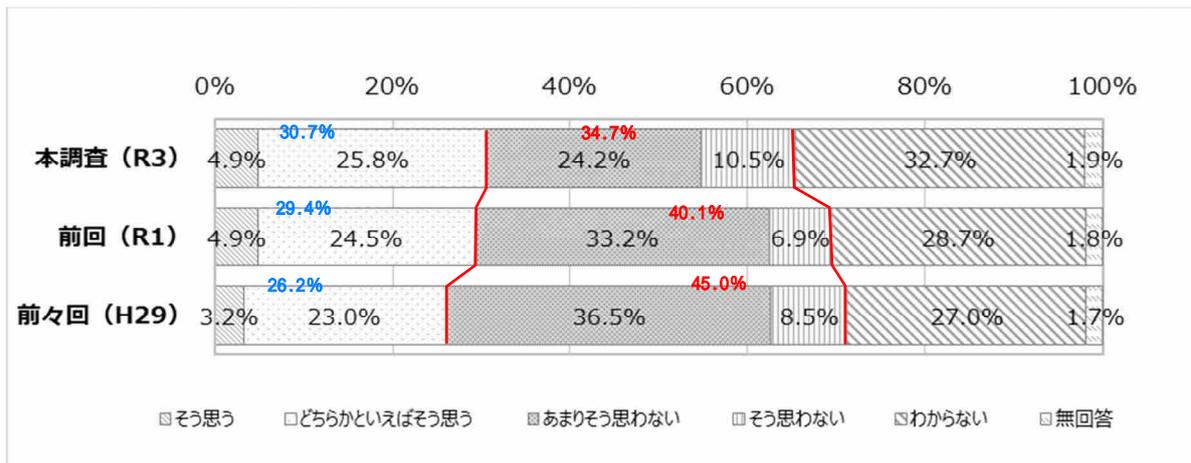
① 全体集計の結果

●「あまりそう思わない/そう思わない」が3割半ば

・つくば市の市政に市民が参加できる環境が整っているかについては、「わからない」が574人(32.7%)で最も多く、「どちらかといえばそう思う」が451人(25.8%)、「あまりそう思わない」が424人(24.2%)で続いている。

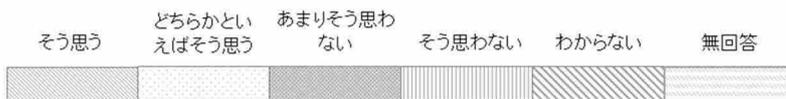
選択肢	本調査(R3)		前回(R1)	前々回(H29)
	回答数(人)	構成比	構成比	構成比
そう思う	85	4.9%	4.9%	3.2%
どちらかといえばそう思う	451	25.8%	24.5%	23.0%
あまりそう思わない	424	24.2%	33.2%	36.5%
そう思わない	183	10.5%	6.9%	8.5%
わからない	574	32.7%	28.7%	27.0%
無回答	34	1.9%	1.8%	1.7%
全体	1,751	100.0%	100.0%	100.0%

<過年度調査との比較>



問 14 あなたは、つくば市には、市政に市民が参加できる環境が整っていると思いますか。 <〇は1つ>

② クロス集計



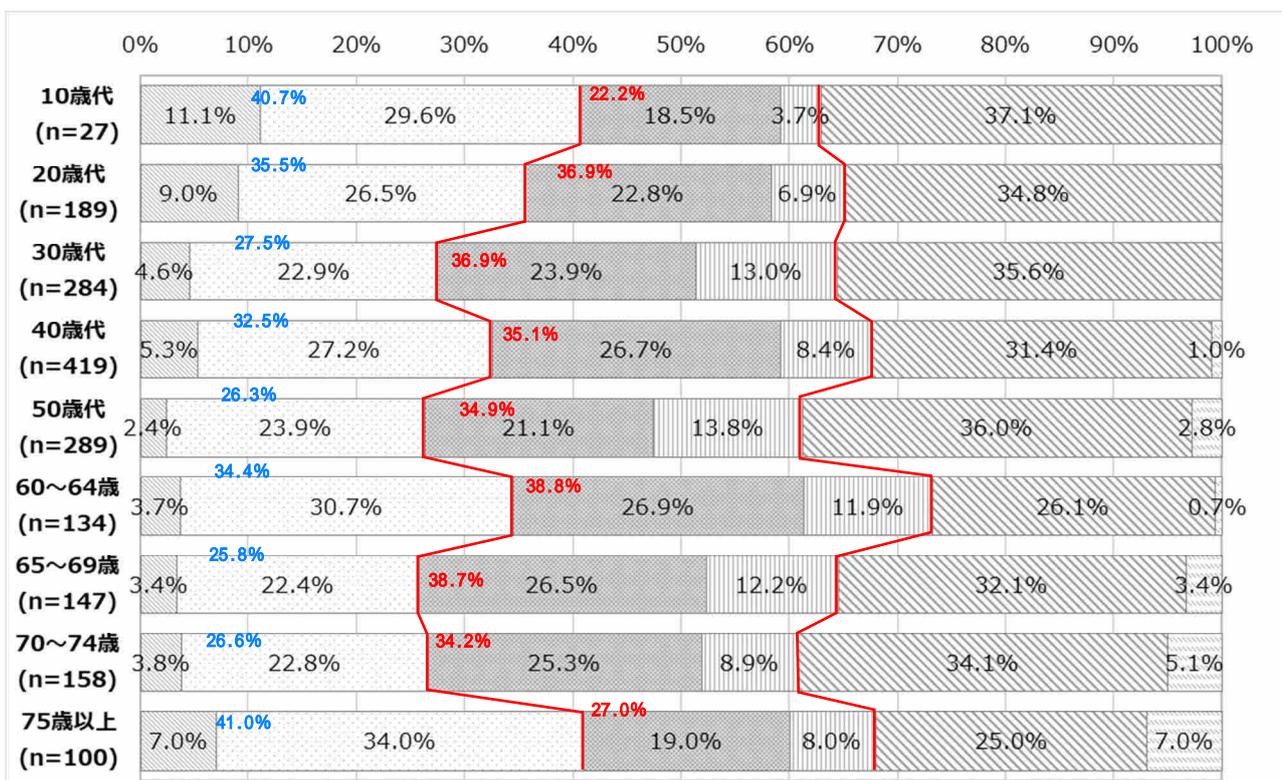
【地区別】

・大穂地区では「あまりそう思わない/そう思わない」の割合が40%を超えている。



【年齢別】

・30歳代、40歳代、60～64歳、65～69歳では「あまりそう思わない/そう思わない」の割合が35%を超えている。



### 3 つくば市の現状やまちづくりへの取組について



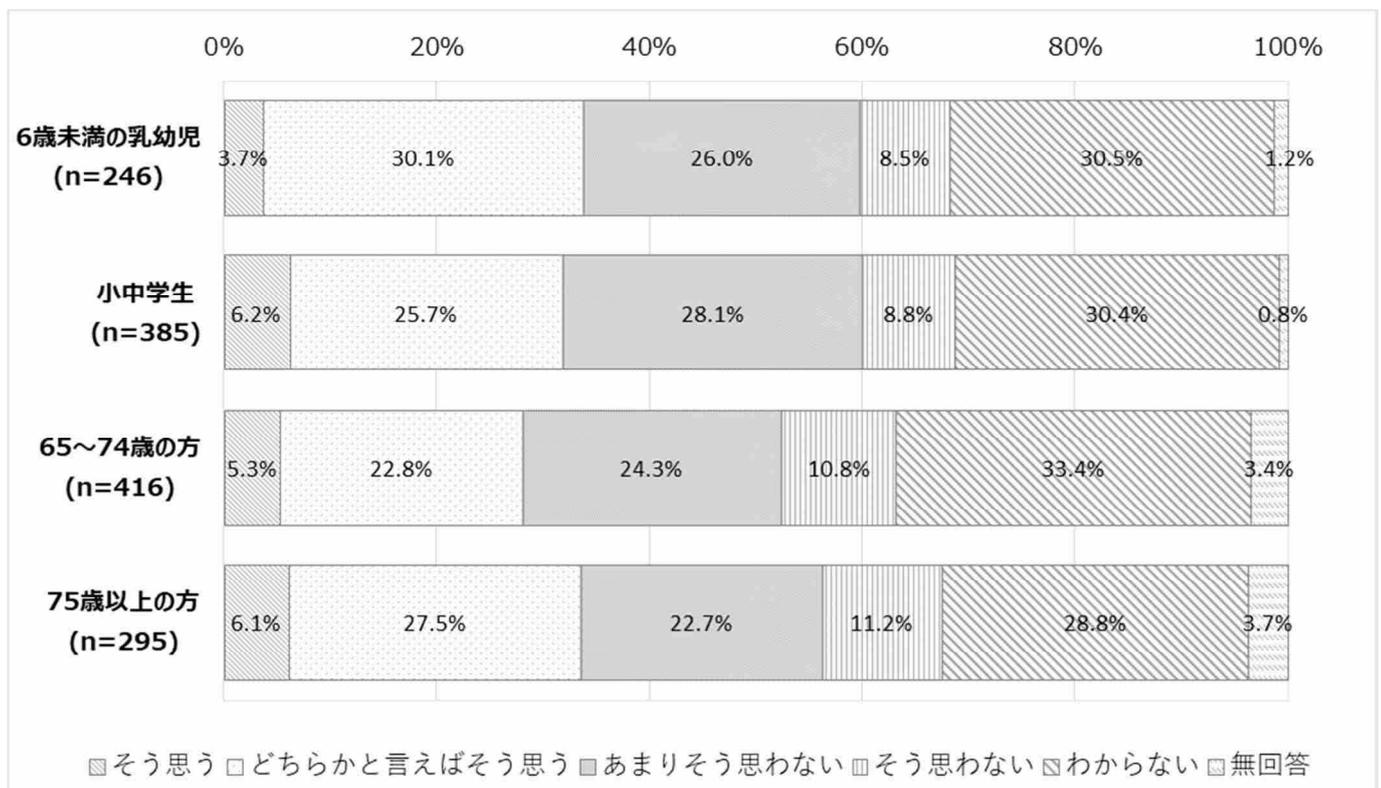
#### 【世帯構成別】

・夫婦のみ、三世帯同居では「あまりそう思わない/そう思わない」の割合が35%を超えている。



#### 【世帯に含む人別】

・小中学生、65～74歳の人を世帯に含む人で「あまりそう思わない/そう思わない」の割合が35%を超えている。



問 15 あなたは市政に対する自分の意見等を、以下の方法で市に伝えたことがありますか。

<○は当てはまるものすべて>

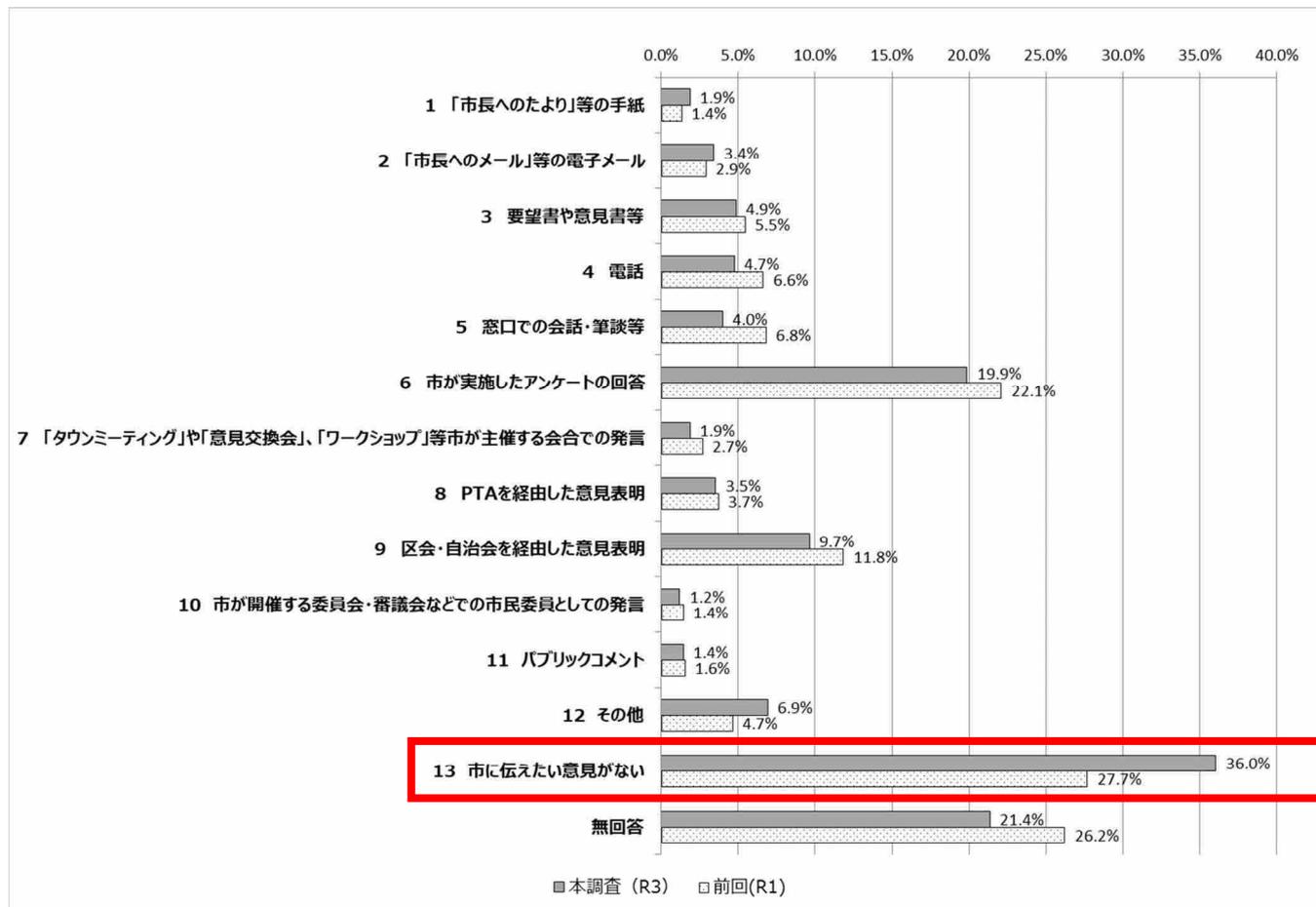
① 全体集計の結果

●「市に伝えたい意見がない」が3割半ば、「市が実施したアンケートの回答」が2割

・市政に対する自分の意見を市に伝えたことがあるかについては、「市に伝えたい意見がない」が631人(36.0%)で最も多く、「市が実施したアンケートの回答」が348人(19.9%)、「区会・自治会を經由した意見表明」が169人(9.7%)で続いている。

選択肢	本調査(R3)		前回(R1)
	回答数(人)	構成比	構成比
1 「市長へのたより」等の手紙	33	1.9%	1.4%
2 「市長へのメール」等の電子メール	60	3.4%	2.9%
3 要望書や意見書等	85	4.9%	5.5%
4 電話	83	4.7%	6.6%
5 窓口での会話・筆談等	70	4.0%	6.8%
6 市が実施したアンケートの回答	348	19.9%	22.1%
7 「タウンミーティング」や「意見交換会」、 「ワークショップ」等市が主催する会合での発言	33	1.9%	2.7%
8 PTAを經由した意見表明	62	3.5%	3.7%
9 区会・自治会を經由した意見表明	169	9.7%	11.8%
10 市が開催する委員会・審議会などでの市民委員としての発言	21	1.2%	1.4%
11 パブリックコメント	25	1.4%	1.6%
12 その他	121	6.9%	4.7%
13 市に伝えたい意見がない	631	36.0%	27.7%
無回答	374	21.4%	26.2%
全体(有効回答数)	1,751		

<過年度調査との比較>



### 3 つくば市の現状やまちづくりへの取組について

**問15** あなたは市政に対する自分の意見等を、以下の方法で市に伝えたことがありますか。

〈○は当てはまるものすべて〉

#### ② クロス集計

##### 【地区別】

・全ての地区で「市に伝えたい意見がない」が最も多くなっている。

回答順	1位	2位	3位	4位	5位
筑波地区 (n=121)	市に伝えたい意見がない	市が実施したアンケートの回答	区会・自治会を経由した意見表明	その他	要望書や意見書等
	37 30.6%	21 17.4%	12 9.9%	11 9.1%	8 6.6%
大穂地区 (n=104)	市に伝えたい意見がない	市が実施したアンケートの回答	区会・自治会を経由した意見表明	窓口での会話・筆談等	電話
	38 36.5%	19 18.3%	13 12.5%	11 10.6%	10 9.6%
豊里地区 (n=118)	市に伝えたい意見がない	市が実施したアンケートの回答	窓口での会話・筆談等/区会・自治会を経由した意見表明/電話		
	39 33.1%	18 15.3%	7 5.9%		
谷田部地区 (n=242)	市に伝えたい意見がない	市が実施したアンケートの回答	区会・自治会を経由した意見表明	その他	電話
	63 26.0%	48 19.8%	32 13.2%	19 7.9%	16 6.6%
桜地区 (n=164)	市に伝えたい意見がない	市が実施したアンケートの回答	区会・自治会を経由した意見表明	要望書や意見書等	電話
	50 30.5%	36 22.0%	27 16.5%	12 7.3%	10 6.1%
釜崎地区 (n=174)	市に伝えたい意見がない	市が実施したアンケートの回答	区会・自治会を経由した意見表明	その他	電話
	54 31.0%	47 27.0%	20 11.5%	13 7.5%	10 5.7%
研究学園地区 (n=507)	市に伝えたい意見がない	市が実施したアンケートの回答	その他	区会・自治会を経由した意見表明	PTAを経由した意見表明
	209 41.2%	93 18.3%	41 8.1%	37 7.3%	17 3.4%
TX沿線地区 (n=321)	市に伝えたい意見がない	市が実施したアンケートの回答	区会・自治会を経由した意見表明	その他/要望書や意見書等	
	141 43.9%	66 20.6%	21 6.5%	19 5.9%	

##### 【年齢別】

- ・10歳代から50歳代、65～69歳は「市に伝えたい意見がない」が最も多くなっている。
- ・60歳から75歳以上は「市が実施したアンケートの回答」が最も多くなっている。
- ・40歳代から75歳以上は「区会・自治会を経由した意見表明」が上位に入っている。

回答順	1位	2位	3位	4位	5位
10歳代 (n=27)	市に伝えたい意見がない	「市長へのメール」等の電子メール/市が実施したアンケートの回答 /区会・自治会を経由した意見表明/市が開催する委員会・審議会などでの市民委員としての発言			
	24 88.9%	1 3.7%			
20歳代 (n=189)	市に伝えたい意見がない	市が実施したアンケートの回答	その他	「市長へのメール」等の電子メール/区会・自治会を経由した意見表明 /要望書や意見書等	
	111 58.7%	32 16.9%	7 3.7%	4 2.1%	
30歳代 (n=284)	市に伝えたい意見がない	市が実施したアンケートの回答	その他	区会・自治会を経由した意見表明/電話	
	145 51.1%	47 16.5%	25 8.8%	10 3.5%	
40歳代 (n=419)	市に伝えたい意見がない	市が実施したアンケートの回答	その他	区会・自治会を経由した意見表明	PTAを経由した意見表明
	168 40.1%	72 17.2%	35 8.4%	33 7.9%	28 6.7%
50歳代 (n=289)	市に伝えたい意見がない	市が実施したアンケートの回答	区会・自治会を経由した意見表明	その他	PTAを経由した意見表明 /要望書や意見書等
	81 28.0%	53 18.3%	36 12.5%	20 6.9%	16 5.5%
60～64歳 (n=134)	市に伝えたい意見がない	市が実施したアンケートの回答	区会・自治会を経由した意見表明	その他	電話
	36 26.9%	31 23.1%	15 11.2%	10 7.5%	7 5.2%
65～69歳 (n=147)	市が実施したアンケートの回答	市に伝えたい意見がない	区会・自治会を経由した意見表明	要望書や意見書等	電話/窓口での会話・筆談等
	36 24.5%	24 16.3%	21 14.3%	12 8.2%	11 7.5%
70～74歳 (n=158)	市が実施したアンケートの回答	区会・自治会を経由した意見表明	市に伝えたい意見がない	その他	電話
	48 30.4%	30 19.0%	27 17.1%	10 6.3%	9 5.7%
75歳以上 (n=100)	市が実施したアンケートの回答	区会・自治会を経由した意見表明	市に伝えたい意見がない	電話	要望書や意見書等 /窓口での会話・筆談等
	28 28.0%	19 19.0%	13 13.0%	10 10.0%	9 9.0%

【世帯構成別】

- ・全ての世帯構成で「市に伝えたい意見がない」「市が実施したアンケートの回答」が上位に入っている。
- ・全ての世帯構成で「区会・自治体を経由した意見表明」が上位に入っている。

回答順	1位		2位		3位		4位		5位	
ひとり暮らし (n=189)	市に伝えたい意見がない		市が実施したアンケートの回答/無回答				その他		窓口での会話・筆談等/区会・自治会を経由した意見表明	
	86	45.5%	37		17.1%		10	0.0%	8	4.2%
夫婦のみ (n=397)	無回答		市に伝えたい意見がない		市が実施したアンケートの回答		区会・自治会を経由した意見表明		その他	
	115	29.0%	107	27.0%	88	22.2%	48	12.1%	26	6.5%
親子 (n=915)	市に伝えたい意見がない		市が実施したアンケートの回答		無回答		区会・自治会を経由した意見表明		その他	
	344	37.6%	181	19.8%	164	17.9%	88	9.6%	67	7.3%
三世帯同居 (n=172)	市に伝えたい意見がない		無回答		市が実施したアンケートの回答		区会・自治会を経由した意見表明		その他	
	63	36.6%	39	22.7%	34	19.8%	16	9.3%	12	7.0%
その他 (n=10)	市に伝えたい意見がない		無回答		市が実施したアンケートの回答		その他		区会・自治会を経由した意見表明	
	29	42.6%	15	22.1%	8	11.8%	6	8.8%	5	7.4%

【世帯に含む人別】

- ・全て世帯に含む人で「市に伝えたい意見がない」「市で実施したアンケートの回答」が上位に入っている。
- ・小中学生、65～74歳の方、75歳以上の方を含む世帯では「区会・自治体を経由した意見表明」が上位に入っている。

回答順	1位		2位		3位		4位		5位	
6歳未満の乳幼児 (n=246)	市に伝えたい意見がない		市が実施したアンケートの回答		無回答		その他		「市長へのメール」等の電子メール/要望書や意見書等	
	108	43.9%	50	20.3%	32	13.0%	20	8.1%	14	5.7%
小中学生 (n=385)	市に伝えたい意見がない		市が実施したアンケートの回答		無回答		PTAを経由した意見表明		区会・自治会を経由した意見表明	
	149	38.7%	75	19.5%	58	15.1%	34	8.8%	33	8.6%
65～74歳の方 (n=416)	無回答		市が実施したアンケートの回答		市に伝えたい意見がない		区会・自治会を経由した意見表明		その他	
	111	26.7%	106	25.5%	90	21.6%	64	15.4%	31	7.5%
75歳以上の方 (n=295)	市に伝えたい意見がない		無回答		市が実施したアンケートの回答		区会・自治会を経由した意見表明		その他	
	81	27.5%	71	24.1%	66	22.4%	43	14.6%	22	7.5%

### 3 つくば市の現状やまちづくりへの取組について

**問 16** あなたは、つくば市の市政には、市民の声が活かされていると思いますか。 〈○は1つ〉

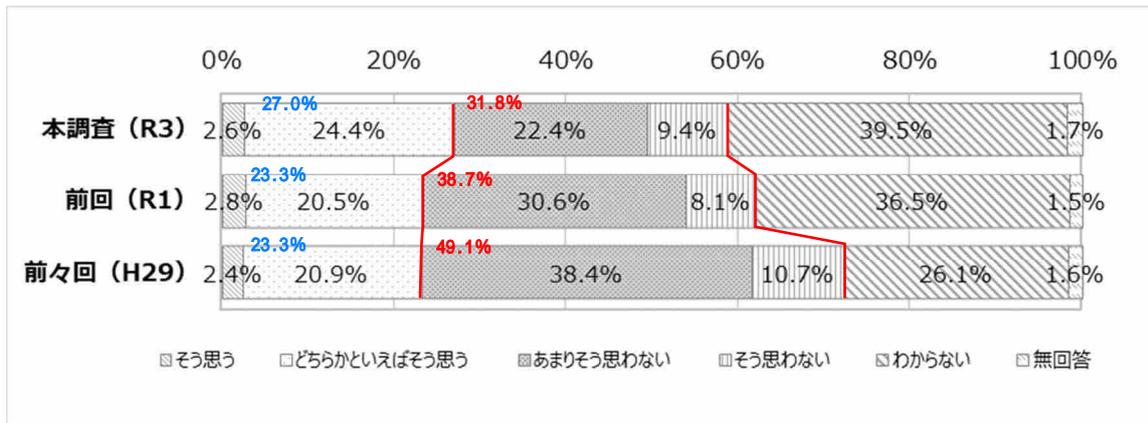
① 全体集計の結果

●市政に市民の声が活かされているかについては、「あまりそう思わない/そう思わない」が4割近く

- ・市政に市民の声が活かされているかについては、「わからない」が690人(39.5%)で最も多く、「どちらかといえばそう思う」が427人(24.4%)、「あまりそう思わない」が393人(22.4%)で続いている。
- ・前回と比べると、「あまりそう思わない」が8.2ポイント下降している。

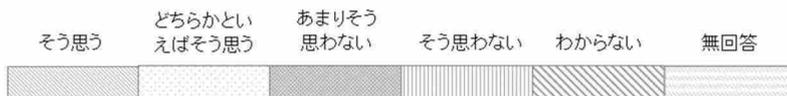
選択肢	本調査(R3)		前回(R1)	前々回(H29)
	回答数(人)	構成比	構成比	構成比
そう思う	46	2.6%	2.8%	2.4%
どちらかといえばそう思う	427	24.4%	20.5%	20.9%
あまりそう思わない	393	22.4%	30.6%	38.4%
そう思わない	165	9.4%	8.1%	10.7%
わからない	690	39.5%	36.5%	26.1%
無回答	30	1.7%	1.5%	1.6%
全体	1,751	100.0%	100.0%	100.0%

〈過年度調査との比較〉



**問16** あなたは、つくば市の市政には、市民の声が活かされていると思いますか。 <〇は1つ>

② クロス集計



【地区別】

・筑波地区、大穂地区、谷田部地区では「あまりそう思わない/そう思わない」の割合が35%を超えている。



【年齢別】

・65～69歳、70～74歳、75歳以上では「あまりそう思わない/そう思わない」の割合が35%を超えている。



### 3 つくば市の現状やまちづくりへの取組について



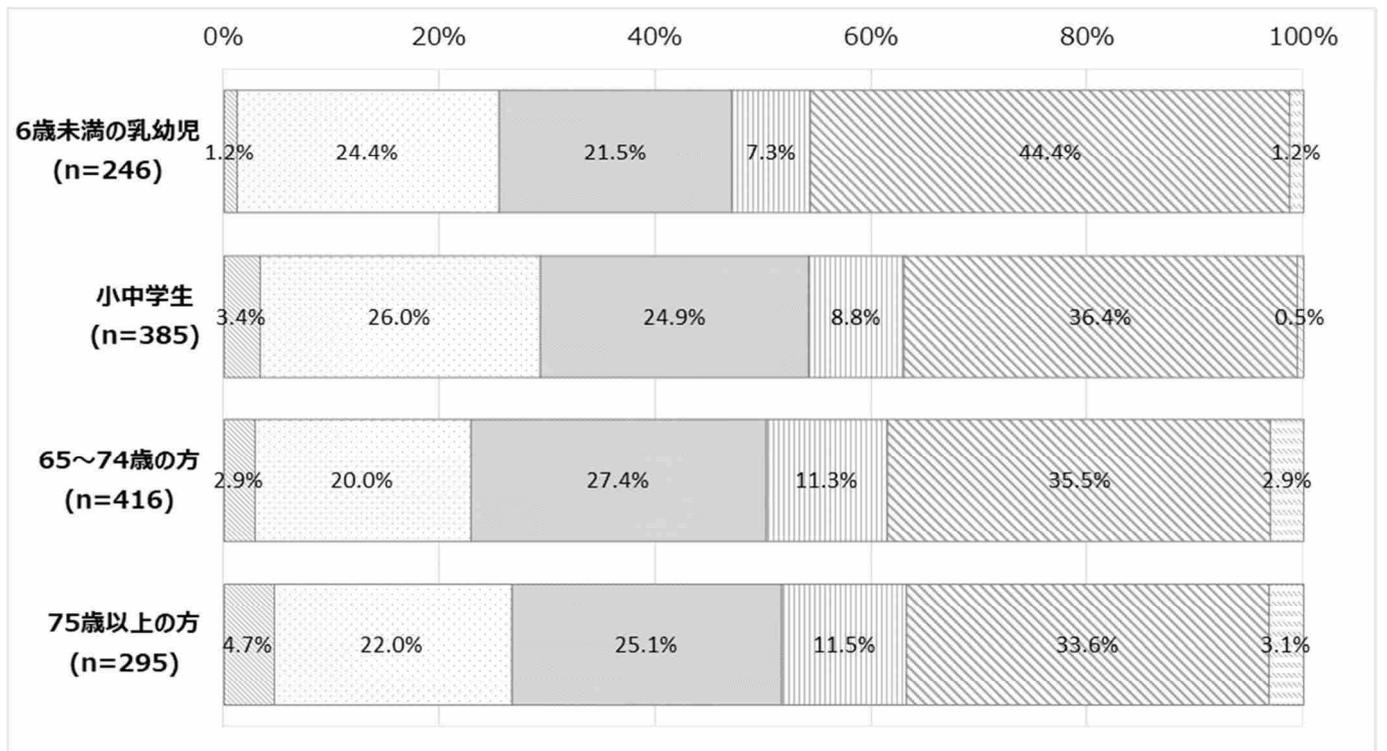
#### 【世帯構成別】

・三世帯同居では、「あまりそう思わない/そう思わない」の割合が40%近くになっている。



#### 【世帯に含む人別】

・65～74歳、75歳以上では「あまりそう思わない/そう思わない」の割合が35%を超えている。



## 市民委員数に占める名簿登用者

	市民委員数	無作為名簿登用者数	無作為名簿委員割合
平成30年度	67人	1人	1.5%
令和元年度	41人	1人	2.4%
令和2年度	67人	3人	4.4%
令和3年度	60人	14人	23.3%
令和4年度 (9/30時点)	74人	21人	28.3%

## 名簿登録者数

**H30～R1：102人 R2～R3：120人 R4～R5：101人**

無作為名簿の利用については、年々増えてきており市民委員数に占める割合も着実に伸びてきている。

無作為名簿の活用は、公募では参加しにくいと考えている人が参加するきっかけにもなる（今後の参加へもつながると考えられる）ことから、庁内へのさらなる周知を進め積極的な活用を促していき、市民が参加しやすい体制を整備していきたい。

## 市民委員数に占める名簿登用者（平成30年度）

審議会等名	市民委員数	公募	無作為
つくば市未来構想等審議会	7人	7人	0人
つくば市スタートアップ戦略策定懇談会	6人	6人	0人
つくば市地域ケア推進会議	6人	6人	0人
つくば市生活支援体制整備推進会議	6人	6人	0人
つくば市生涯学習審議会	6人	6人	0人
アイラブつくばまちづくり推進委員会	6人	6人	0人
つくば市健康づくり推進協議会	5人	5人	0人
つくば市行政経営懇談会	4人	4人	0人
つくば市文化財保存活用計画策定懇話会	4人	4人	0人
つくば市男女共同参画審議会	4人	3人	1人
つくば市公の施設指定管理者第三者評価会議	3人	3人	0人
つくば市図書館協議会	3人	3人	0人
つくば市文化芸術振興審議会	3人	3人	0人
つくば市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定懇話会	3人	3人	0人
つくば市指定管理者候補者選定検討会議	2人	2人	0人
つくば市こども未来懇話会	2人	2人	0人
つくば市都市計画審議会	2人	2人	0人
つくば市歴史公文書評価選別基準策定検討会	1人	1人	0人

## 市民委員数に占める名簿登用者（令和元年度）

審議会等名	市民委員数	公募	無作為
アイラブつくばまちづくり推進委員会	6人	6人	0人
つくば市高齢者福祉推進会議	5人	5人	0人
つくば市在宅医療・介護連携推進協議会	5人	5人	0人
つくば市子ども・子育て会議	4人	4人	0人
つくば市地域福祉計画策定委員	4人	4人	0人
つくば市行政経営懇談会	3人	3人	0人
つくば市地域密着型サービス運営委員会	3人	2人	1人
自転車のまちつくば推進委員会	3人	3人	0人
第2次つくば市農業基本計画策定懇話会	3人	3人	0人
つくば市こども未来懇話会	2人	2人	0人
つくば市産業戦略（仮称）策定懇談会	2人	2人	0人
つくば市都市計画審議会	1人	1人	0人

# 市民委員数に占める名簿登用者（令和2年度）

審議会等名	市民委員数	公募	無作為
つくば市生活支援体制整備推進会議 つくば市地域ケア会議	6人	6人	0人
つくば市未来構想等推進会議	6人	6人	0人
アイラブつくばまちづくり推進委員会	6人	6人	0人
つくば市男女共同参画審議会	6人	6人	0人
つくば市健康づくり推進協議会	5人	4人	1人
第3次つくば市観光基本計画策定委員会	5人	5人	0人
つくば市地域包括支援センター運営協議会	5人	5人	0人
つくば市行政経営懇談会	4人	2人	2人
第2次つくば市グローバル化基本指針策定懇話会	4人	4人	0人
つくば市図書館協議会	3人	3人	0人
つくば市遺伝子組換え作物栽培連絡会	3人	3人	0人
つくば市文化財保護審議会	2人	2人	0人
つくば市陸上競技場整備基本構想策定検討会議	2人	2人	0人
つくば市こども未来懇話会	2人	2人	0人
つくば市都市再生整備計画評価委員会	2人	2人	0人
つくば市都市計画審議会	2人	2人	0人
つくば市環境審議会	2人	2人	0人
つくば市バースセンターに関する懇話会	1人	1人	0人
つくば市地球温暖化対策進捗管理懇話会	1人	1人	0人

## 市民委員数に占める名簿登用者（令和3年度）

審議会等名	市民委員数	公募	無作為
アイラブつくばまちづくり推進委員会	6人	2人	4人
つくば市在宅医療・介護連携推進協議会	6人	6人	0人
つくば市学校給食の在り方懇談会	5人	5人	0人
つくば市子ども・子育て会議	5人	5人	0人
つくば市科学技術・イノベーション振興指針策定懇話会	5人	1人	4人
生物多様性つくば戦略策定懇話会	3人	3人	0人
つくば市一般廃棄物減量等推進審議会	3人	3人	0人
つくば市特別職報酬等審議会	3人	3人	0人
つくば市文化芸術審議会	3人	3人	0人
自転車のまちつくば推進委員会	3人	3人	0人
つくば市スポーツ推進審議会	3人	2人	1人
つくば市地域密着型サービス運営委員会	3人	3人	0人
つくば市子ども未来懇話会	2人	2人	0人
つくば市指定管理者候補者選定検討会議	2人	1人	1人
つくば市公の施設指定管理者第三者評価会議	2人	1人	1人
つくば市産業戦略会議	2人	2人	0人
つくば市景観審議会	1人	1人	0人
つくば市名誉市民候補者選定検討会議	3人	0人	3人

# 市民委員数に占める名簿登用者（令和4年度 9/30時点）

審議会等名	市民委員数	公募	無作為
つくば市学校給食の在り方懇談会	6人	1人	0人
つくば市地域ケア会議及びつくば市生活支援体制整備推進会議	6人	6人	0人
つくば市未来構想等推進会議	6人	3人	3人
つくば市健康づくり推進協議会	5人	5人	0人
つくば市障害者計画策定懇談会	5人	5人	0人
つくば市生涯学習審議会	5人	5人	0人
つくば市高齢者福祉推進会議	5人	4人	1人
つくば市遺伝子組換え作物栽培連絡会	4人	4人	0人
つくば市行政経営懇談会	4人	2人	2人
つくば市上下水道審議会	4人	0人	4人
つくば市指定管理者候補者選定検討会議	4人	0人	4人
つくば市バリアフリーマスタープラン策定協議会	4人	0人	4人
つくば市スタートアップ戦略策定懇話会	4人	4人	0人
つくば市空家等対策協議会	3人	3人	0人
つくば市図書館協議会	3人	2人	1人
つくば市こども未来懇話会	2人	2人	0人
第3次つくば市都市計画マスタープラン・第2次つくば市立地適正化計画策定委員会	2人	0人	2人
つくば市文化財保護審議会	2人	2人	0人

※学校給食の在り方懇談会については、令和3年度からの継続委員が5人いるため令和4年度の公募は1人

令和 3年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報

事務事業名	073 行政経営懇談会					
予算科目	01-020108-13 行政経営に要する経費			担当部課	政策イノベーション部企画経営課	
市長公約				係名	行政経営係	
戦略プラン				新規・継続	継続	
				事業分類	自治事務 (任意)	
				事業体制	職員のみ	
個別計画				事業期間	毎年度	
根拠法令等				SDGs	11住み続けられるまちづくりを	
					17パートナーシップで目標を達成しよう	

事業の概要

対象	市民
目的	複雑多様化する行政環境の下で、有識者及び市民から広く意見を聴き、分権時代にふさわしい効率的で効果的な行政運営にいかす。
概要 (取組内容)	懇談会における、以下の協議事項についての提言を受け、市長に報告する。 (1) 行財政改革に関する事。 (2) 行政評価に関する事。 (3) その他、行政運営の推進に関し必要と認める事項に関する事。

コストの推移

項目			令和元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	
事業費	予算額	(千円)	0	1,507	267	563	563	
	決算額	(千円)	495	648	339	0	0	
	内訳	一般財源	(千円)	495	648	339	0	0
		国庫、県支出金、地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		その他	(千円)	0	0	0	0	0
人件費	人件費計	(千円)	3,213	1,510	1,766	1,611	1,611	
	内訳	正職員従事割合	(人)	0.45	0.20	0.20	0.20	0.20
		正職員時間外勤務	(時間)	65.00	61.00	164.00	100.00	100.00
		会計年度任用職員有無	(-)	有	有	有	有	有

市民参加の取組状況

共有、理解	会議の傍聴、会議録の公開
企画・立案、計画	特になし
実行	市ホームページでの意見募集 (いばらき電子申請による)
評価、検証	審議会等に関するアンケート (市民委員対象)、市民委員意見交換会

指標の推移

1	指標名	( )					
		R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度
	目標値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	実績	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	指標の概要						

## 会 議 録

会議の名称		令和4年度（2022年度）第3回つくば市行政経営懇談会		
開催日時		令和5年1月31日（火） 開会14時 閉会16時		
開催場所		つくば市役所コミュニティ棟3階会議室A・B		
事務局（担当課）		政策イノベーション部企画経営課		
出席者	委員	小見山委員、手塚委員、柳下委員、上田委員、星埜委員、堀委員、水谷委員、溝上委員		
	その他			
	事務局	藤光政策イノベーション部長、大越政策イノベーション部次長、横田企画経営課長、中村課長補佐、岩橋係長、高橋主任、瀬戸主任		
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	0人
非公開の場合はその理由				
議題		(1) 前回までの振り返り 「市民参加推進に関する取組」の評価・検証 (前回資料一部修正) (2) 事例紹介：デジタル技術を活用した市民参加の取組 (3) 提言書骨子案		
会議録署名人			確定年月日	年 月 日
会 議 次 第	1 開会			
	2 議事			
	3 その他			
	4 閉会			

(事務局)

定刻になりましたので、第3回つくば市行政経営懇談会を始めさせていただきます。本日の出欠席ですが、まだ会場には到着されていませんが、本日出席という連絡をいただいている委員がいらっしゃいます。よろしくお願いいたします。

では、本日の会議に入ります。進行を座長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(座長)

皆さん、こんにちは。今回も所属先の仕事の関係で、オンライン参加ということで、皆様にはご面倒、ご不便をお掛けしますが、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、本日の予定を申し上げます。皆様に協議いただく内容は、これまでの議論を踏まえまして、市長への提言書をまとめていくものとなります。本日の会議ですが16時を終了予定として進めてまいりたいと思いますので、ご協力のほどお願いいたします。また、会議の公開非公開につきましては、すでに原則公開ということが決定されておりますので、本日も公開ということで進めてまいります。

次に本日の配付資料について確認いたします。次第に、本日使用する資料一覧がございます。ご確認いただきまして、過不足がある場合には事務局までお知らせください。

では、事務局から事前送付のあった資料について、委員から事前コメントもいただき、ありがとうございます。後程、質疑応答の時間も設けたいと考えております。それでは早速議事に入らせていただきます。まず事務局から説明をお願いします。

(事務局)

【 事務局説明 】

(座長)

ありがとうございました。前回の会議を踏まえた、評価検証資料の一部修正、第1回会議で意見がありました市民参加の事例紹介、そして本懇談会が市へ提出する提言書の骨子案について説明をいただいたところでございます。

1点ずつご質問、ご意見を伺っていきたいと思います。まず、令和4年度の行政経営懇談会のメンバーに期待されている役割として、指針の検証結果と市民参加の推進に関する課題と対策について意見を求められておりました、最終的には提言書を本懇談会でまとめて、ご説明がありましたように3月28日に市長に提出する予定となっております。

それではポイントの1として、前回会議を踏まえまして、事務局が修正しました評価検証資料の一部修正（資料1）について、皆様のご意見、ご不明な点をお伺いしたいと思います。

(委員)

総論にあります4つ目「市民参加における環境整備」について、そもそもの参加意欲の醸成ということで考えるのであれば、これは各論のどこに反映されているのかなと思つての質問です。よろしくお願ひします。

(事務局)

ご質問につきまして、前回の終盤でもありました各論に記載しているものは、この指針自体のベースが市役所から市民に市民参加を促すためにどうしていくかを定めており、各論の(1)(2)(3)は個別的な話になっています。ご質問いただきました参加意欲の醸成というのは、総論に記載しているとおり、市民

参加の根底にあたると思え、各論に落とし込むよりも、根底の部分として強調していければと思っています。

(委員)

ありがとうございます。総論と各論はどちらも大事だと思いますが、実行するのは各論であると思っていたので、このままだと、ツールを作り込む、先ほどのデシディムなどはそうだと思いますが、これをどう使うかのようなことばかりになってしまうと思いました。

結局、誰が、なぜ使うのか、その人はどのような状況にあるのか、ということが抜けてしまうと、そもそもツールが良かったとしても、参加したいのかという問題があることが前回の話だったと思うので、ツールを検討する際には必ず各論の中に必要なのではないのかと感じた次第でした。

ただ、各論に明記されなくても総論にあるので、当然のこととしてやりますということであれば、そうなんだと思います。行政資料は文字化して当然と思っていたので、明記しなくていいのかなと思っていたの質問でした。総論に入れ、前提として当然やるものということであれば納得です。ありがとうございます。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。総論と各論どちらが重要というのは事務局としてあまりないのですが、どちらか一方にだけしか書けないというものでもないで、同じような内容にはなるかもしれないですが、各論のどこかに位置づけるということも十分あり得るのかなと思います。

ぜひ他の委員の皆様からもご意見いただいて、反映させることはあると思っています。貴重なご意見ありがとうございます。

(座長)

他にいかがでしょうか。また後で戻ってきますので、今ここで意見が出ないから終わりという話ではないので、他の部分を検討した後に、資料1のここがというところが出てくるとと思いますが、次に進めさせていただきたいと思いません。ポイントの二つ目が、第1回の会議で、委員の方からご提案のありました事例紹介、「デジタル技術を活用した市民参加の取組」について、いかがでしょうか。今ご質問いただいたところと重複する部分はあるかと思いますが、ご不明の点、ご意見がございましたら、よろしくをお願いします。

(委員)

私がお願いして、調べていただいたことなので一言申し上げたいと思います。事前に資料をいただいて、私も少し調べました。デシディムは、非常にすばらしい取組であるとは思いますが、結構ハードルが高いなという印象を受けました。匿名かどうかを問わないことは理解しているのですが、その議論の場に参加して、自分の意見を文字で書いて、文字で闘わせることは、この会議のように対面で参加するよりもハードルが高く、ものすごく難しいことだと思います。かなり勇気も要りますし、知識がないからどうしようとか、ためらうケースもあると思います。いろんなことへの理解が深い人とか、強く意見を持っている人しか参加しにくいのではないかなという印象を受けます。

このような取組について、私の理解だと、初めてのことではなく、10年、20年前に電子会議室の取組が自治体間で行われたことがありました。同じように掲示板で市の職員の方とコーディネーターが入って、これについて議論しようとする取組で結構流行りました。ただ、なかなか定着しませんでした。それは、参加者がまだ少なく、ハードルが高いので参加できない。それと、やはりいろんな人が参加できてしまうので、テーマと全く関係ないことを話し出してしまう人とか、そういう人のコントロールができないということで上手くい

かなかった。こうした流れの取組なので、ヘルシンキの事例とかは上手くいつているのかなと思い、すごいなと思いながら聞いていました。

また、私が見ていて、良いなと思ったのは、アイデアボックスです。市レベルでやっているケースとして横浜市が実証実験を行っている事例があったので、見てみたところ、市の全体の政策に関わる話から、小型のバスなどの提案があって、それに○、×、△を選んでクリックして、コメントも書きたければ書いてくださいというものです。地元の困りごとの陳情みたいなレベルから、市の財政に影響が出るような大きな話まで、参加したいレベルに応じて、参加できる、非常に使いやすいツールなのではないかなという印象を受けました。最後に、もう一点、前年度の会議の話題で恐縮ですが、このような市政参加に対するインセンティブを与えたいよねという話があり、お金とか、表彰とかアイデアが出たことがありました。それに関して私が調べたところ、面白い取組があったのでご紹介します、宮崎県の綾町というところで、「AYA SCORE」という、ソーシャルスコアと呼ばれる取組をしていました。何か市民参加します、市の行事に参加しますということに対してスコアが与えられ、参加すればするほどレベルがどんどん上がってくる。綾町のケースはお金とは結びついていない取組と理解していますが、他の自治体では、それが地域通貨として利用できるという取組もあると理解しています。お金と結びつけるかどうかというのは少々悩ましい問題で、慎重な検討は必要であると思いますが、例えば、このような審議会に参加したら何ポイント、受動的に市の催しに参加する、あるいは、市の情報に目を通すとか、そういうことに対してポイントを付与してゲームのような感覚で、市民参加に関わるというような取組を行っている自治体があるようです。スーパーシティの関係でアプリを開発していることもあると思いますので、それと関連させると非常に良いのではないかと思います。今回の提言に入れ込めるかどうかというのは別として。面白いなと思っています。以上です。

(座長)

ありがとうございます。現金や商品券を配るというのは、若干抵抗がありますから、委員がおっしゃったようなものは一つアイデアとしてよろしいのではないかなと思います。他にいかがでしょうか。

(委員)

私も委員と同じく、自分で良いなと調べたものを共有させていただきたいと思います。委員がおっしゃっていたとおり、デシディムは意見がまとまっている人が言いたいと思ったら、ここに参加していると思います。挙手率 1.2%の低さを考えたら、かなりそれは難しい上に、割とシニアの方、40 年前につくばが出来たときに、自分たちで作ったんだという自負のある方たちの積極的な意見が主になってしまう等、若い人たちの意見が反映されるのかというところに対しては、少し違うのではないかと思います。若い人たちが参加しやすいもの、または、政治に興味がなくても考えた時に、大切なのは楽しい、面白い、美味しい、綺麗みたいな話だと思っています。

私が良いなと思ったのが、東京の国分寺市で市民団体か、喫茶店が行っている活動ですが、国分寺の投票率を日本で一番にするという活動がありました。この活動の中で、東京で2位なのか日本で2位なのか、それを1位にしよう。1位にしたら何が変わるかは分からないけど、何かが変わるかもしれないから、まず1位になってみようというものでした。何かゲーム的に勝たせてみたいというモチベーションなのですが、この活動の一環で駄菓子選挙というものがあって、子供が駄菓子を買いながら、もっとこっちの駄菓子が欲しいみたいなことを話しつつ、選挙のプチ体験として、子供がやって、親が子供に選挙とはこういうものと説明するような体験ベースの取組や、選挙マルシェという取組もありました。結局、選挙というのは一つのお祭りみたいなものというメッ

セージの中で、楽しいから、美味しいから行ってみるというような入口が用意されていました。それが民主主義として本質的かと言われると、また別の議論だとは思いますが、まず行ってみようかなと思ひ、政治に詳しくない人が行きづらいものではなくなる。若い人たちにとっては、何か意見をすべきであるみたいなのところに拒否反応を結構持っているわけなので、そういうことも検討されてみたいなのと思ひました。

あともう一つが板橋区の南雲さんという議員さんがいらっしゃって、議員さんの個人活動ですが共有です。白でも黒でもない政治の話というキャッチコピーで活動をしています。要は、子育てなどの手当を払うべきか、払わないべきか、所得制限をつけるべきか、つけるべきではないかという白か黒かの議論ではなく、それに対してどう思っているかということ意見を交換するものです。ただビール飲みたいとか何か鬱憤をぶちまけたいということも含めて、まずおしゃれなところで、ビールを飲んで楽しそうみたいな雰囲気話して、それが伝播するのを待つというような草の根活動に近いものだと理解しています。詳しくないから行きづらい、というよりもビール飲みたいし、何かお友達に誘われてきたんですという言い訳がしやすい部分なのかなと思ひたので、共有させていただきました。以上です。

(座長)

ありがとうございます。他の方、ご質問、ご意見いかがでしょうか。

(委員)

このようなwebを使って、市民の意見を広く集めることは、いろんな人が時間外の時にもできるというところは良いなと思ひますが、熱が上がって中傷したりということがよく日本の掲示板とかでも出てきて、ファシリテーターのような方がいないと嫌な思いをする人がいるんじゃないかなと思ひました。

その点について、実際に行っているところはどのように意見を上手にまとめているのかと。その事例の中で、どのように予算をつけて、実現に至ったのかと。思いました。それを今、調べてきてくださいというわけではありませんが、つくばで当てはめるとしたら、そのことについても考えていかなければいけないかなと思います。

(座長)

ありがとうございます。

デジタルのツールについて、メリット・デメリットは当然ありますので、もし本格的に運用するとなったときには、やはりその点については事前に調べておくことも必要ですね。他にいかがでしょうか。

では、先ほど申しあげましたように、また後で戻るということにしまして、ポイントの3-1、提言書骨子案というところの大枠のイメージについて、皆さんのお考えを伺いたいと思います。今日の協議を有意義にするためにも、まずは提言書の骨子案の構成というところで、ご意見いただきたいわけですが、最初に事務局から説明がありました資料1の指針の評価検証一部修正は提言書と合わせて、参考資料として添付されるというイメージとのでございます。提言書骨子案の構成について何かご意見、ご質問はございますか。

(委員)

先ほどから出ていますが、そもそも、この市民参加を推進していくためにという以前に、市民参加とはそもそも何なのかというのが、どれぐらいの人たちに、どの程度共有されているのかなということ、骨子案を見ながら、自分なりに考えました。もちろん事務局が、様々なアンケートの結果に基づいて、分析していただいた検証の結果とかを掲載したり、事例紹介も必要ですが、この懇談会のメンバーの中で、提言書をきちんと出すこと、この懇談会として、次の時代に何を残していくのかといったときに、この指針を受けて、市民参加とは一

体何かということ、もう少し分かりやすいかたちで示すことはできないのかなということをお考えしました。

指針を見てみると、市政への市民参加というところに、「市民が直接的に市政に参加する」ということがあります。直接的に市政に参加するということについて、どれぐらいの人が、具体的なイメージを持って参加するのか、何をどうなったら参加したことになるのか、というようところが、やはり分からないのではないかなと、個人的には感じました。私自身が、これでは分からないと思いました。

例えば、今朝ごみ出しをしてきました。私が住んでいるところだと、火曜日が可燃ごみの日なので、ごみ収集のところにごみを捨ててきたのですが、市が決めた日に、市が決めた場所に捨てることによって、私たちは行政サービスを受けているわけです。それは市民参加なのかどうなのか、あるいは、つくばマラソンに参加をするとか、イベントや事業に参加するというのもありますが、それは市民参加ではないのか。具体的な方法としてアイデアソンだとかワークショップだとか、パブリックコメントとかありますが、やはり先ほど委員がおっしゃったように、意識が高いような市民になってもらう、あるいは、そういう市民を増やしていくことは大事なことです。そういう市民を念頭に市民参加というのをイメージしているのではないかと私は感じました。

それで、前回の会議で、委員からご意見がありました、誰でもわかる言葉で市民参加を伝えるのが重要だと思いました。実は、そんなに身構えてやることではなくて、今つくば市に住んでいる私たちが、日常的に参加していることも市民参加だよと。それをもう半歩でも、一歩でも、背中を押すということが、この推進ということで果たすべき役割なのではないかなと思います。少なくとも、中学生以上ぐらいが読んで、これが市民参加だ、普通にやっている、と思うような、わかりやすい言葉で、何か説明できる文言を、我々の意見としてと

いうより、この懇談会として市民参加というのはこういうことであると確認しました、というのを、この提言書の中に一つ入れておくと、何年か経って市民参加について市で考えるときにも、この提言書がおそらくベースになって、議論がスタートするわけですから、良いのではないかなと感じました。もちろん検証の内容が一番の目的ですが、今年度の懇談会の一つの成果として、提言書の前の段階で、この懇談会では、市民参加というのはこういうことなんだということを確認したと書き加え、それをスタートラインにしながら、検証をした結果がこうですという構成にすると提言書として、一番良いのではないかなと感じました。

まだ私もきちんと検討できていなく、あくまでたたき台で、やはり段階があると思いますが、誰もが市民参加を実践しているところからスタートしながら、それを半歩でも、一歩でも進めるような、中学生以上が分かるような、簡単な言葉で市民参加を説明するような意見交換ができればいいかなと考え、昨日事務局に資料を送らせていただきました。以上です。

(座長)

ありがとうございます。

令和4年度のつくば市行政経営懇談会のみならず、昨年度につくば市行政経営懇談会でも、やはり同様に、「市民参加」ってそもそも何でしょうという意見をいただいていたと私は記憶しています。その前も毎回のようにそういう意味では、同じような意見が出てきて、それはそれで、この委員の方々には、全員が同じ考えで共有できたかどうかはともかく、何となく今回はこれを議論するという、大前提みたいのはあると思いますが、やはり初めて読む方がその大前提を行間から汲み取っていただけるかということ、なかなか難しい話ではないかと思います。提言書の冒頭部分に、市民参加にはいろんなかたちがある。例えば、こんなかたちがある。その中で、今回はここに焦点を当てて議論しました

というような、大前提というものを文字化しておくことが重要だということで、よろしいでしょうか。

(委員)

どれぐらいの市民の方が読んだり、あるいは市長が実際に読むかどうかは別にしても、市民参加を議論する上で参照されるのが提言書だと思うので、そこにきちんと文字化して、残しておくということが次のつくば市の市民参加に繋がっていくのかなと感じています。

(座長)

ありがとうございます。事務局、今の点についていかがでしょうか。

(事務局)

貴重なご意見ありがとうございます。今回の提言書案では、検証方法として、何回議論しまとめたという内容を書かせていただいているのですが、委員のおっしゃるとおり、こういう視点から見て、何を大事にしているかという趣旨の記述を、この項目に書き込んでいくことは重要なことと思います。ここは、事務局でも検討させていただきたいと思います。

この検証方法というのは、委員から前回話が出たとおり、そもそも市民参加自体について、市民にとってわかりやすいものにするべきだという視点からだと思いますので、まずは、市民に市民参加自体も含めて、分かりやすく伝えるという認識が重要であるとします。この視点を軸にして、検証したことを検証方法の項目中に反映させることが適切だとは思いますが、今回はそういった前提と認識のもとに、しっかり議論して進めたことを書き込むことを検討させていただければと思います。あとは、委員からいただきました文章をどのように取り扱って、提言書の総論などの中に落とし込むかなどの点につきましては、こ

の後の議論を踏まえて、座長とも相談させていただきながら、決めていければと思います。

(座長)

ありがとうございます。委員からのご意見につきましては、他にいかがでしょうか。

(委員)

委員の案を拝見して、どこか腑に落ちたところがあります。今までここ何年かの議論の中で、この大元が抜けていたと思います。大元が抜けていて、急にデジタルを使ってとか、IT のいろいろなツールを使ってやりましょう、それから市民自ら手を挙げて、その人たちを委員にしましょうということがありました。そもそも市民参加とは何かという一番根底に考えなければならないことが、この私案に示していただいたステップ1から2を経て、3にいて、ステップ4で市長に提言を出す内容が含まれるのではないかなと思いました。今年度、この提言書の中にどれだけ含められるかは別として、市民委員を募集しますとか、それから市民参加とは何かとか、そういうことを広く、市民に伝わるような何かを考えていただきたいなと思います。

例えば、今はつくば市に何かキャッチフレーズみたいなのはありましたでしょうか。最先端を行くとか、時代の先端をいくとかありましたが、昔の、桜村の時代だと、みんなでこの村を作りましょうとか、みんなでやっぺいこうねという気持ちにさせるようなキャッチコピーがあったと思います。その点について、改めて考えることも市民参加を促すということでは必要なことではないかなと思います。

(委員)

昨年も一昨年も同じことで、市民参加というのは、例えば、市のイベントに参加したり、ごみ拾いをしたり、そういった小さなことでも、参加ではないかということが意見として、何回かこの懇談会でも出ていたと思います。その時に、この骨子案における市民参加というのは、直接的に市政に意見を言う、市民委員をいかに集めるかという、その部分における市民参加に焦点を当てて考えていきたいと思いますというような話になったかと思います。その時も、他にも市民参加ってもっと広くあるのではないかと思ったのですが、あまり広げると、提言のかたちにしていくのが難しいという結論に達したかと思います。ただ、委員がおっしゃったように、そうなったとしても、やはり今回の市民参加推進に関する指針という提言は、色々な市民参加があるけれども、この部分に絞っていますよというような説明を入れておくことによって、多くの人がこれって普通の市民参加と少し離れているなというのではなくて、ここに的を絞っているんだなというのが分かりやすくなるかなと思います。そういう意味でも、その前段階に、こういった方針からこの提言書を作成しておりますという言葉を入れるといいかなと思いました。

(座長)

ありがとうございます。

(委員)

今の委員の話聞いていて、なるほどと腑に落ちたのは、3ステップ、または4ステップあって、そのうち、特にこのステップ3の、委員会に若い人が参加することの議論が1回目、2回目の懇談会だったと思いますが、若い人の段階はステップ1にあって、希望しての参加がステップ3にあるというズレがあったので、焦点を3ステップに絞ったとしても、ターゲットの現状とか、モチベーションとか、意欲とかがステップ1にあるのかなと思います。参加の意識がこっちからも向こうからもないと思っても、実は参加しているんだよとい

うことをお伝えすることで、もう1歩進んで参加してみようかなというふうに若い人が参加する可能性があるんだという議論だったのだなと思いました。このようなズレが起きていたのではないかと議論が行われた上で、市民参加の前提としての説明を入れ、入口をもっと低いところに当てるが必要になってくるのではないかと思います。意識の高い人はオンラインツールを活用して意見がくると思います。まずは、楽しく集まっているうちに、これが参加なんだ、なるほどという。ごみを捨てることも、実はルールを守っている時点で、実は参加しており、市民参加とか関係ない人間だと思っていたけど違うんだ、というところから、認識することにすごく納得したので、そのズレがあったことを明記するということが良いのかなと聞いていて思いました。

(委員)

本当にこのステップ1、ステップ3は良いなと思いました。今のように、明快になってきたのではないかなと思いますので、ぜひこれは取り入れていただいて、ベースは見た市民がわかりやすいことが一番だと思います。私も見てわかりやすいと思いましたので、ぜひ取り入れていただきたいなと思います。この私案を見た時に、私はステップ4があるだろうと思っていました。ステップ2のボランティアとして参加すること、ボランティアをやっている方たちのパワーと影響力って素晴らしいです。ボランティアが活発な地域は、生き生きしている。市政にかかわらず、自分の地域は自分たちで盛り上げてやっていくということは素晴らしく、参加させてもらい、そこに市はお金と人材を出していただいているけど、それがなくてもやっていけるような地域というのがステップ4のような気がします。よろしくお願いします。

(座長)

ありがとうございます。他によろしいですか。

(委員)

委員の提案を見て、やっと分かったと思いました。私はこの提案には感情が乗っていると思いました。最初に市役所からいただいた資料は、やはり市役所ということもあり、お堅いですし、とても難しかったです。委員からの提案を見た時、すんなり読めました。つくば市に住んでよかったと誰でも思えるようなふうを書いていて、私は良かったと思っています。少し戻ってしまいますが、事例紹介も委員が言っていた、その人のレベルに合わせて参加できることについて、話していることが分かる人だと参加したいと思うのかもしれませんが、レベルを下げると、特に20代の人たちなどは参加しやすくなると思います。18歳が成人となると、さらにレベルを下げた市民参加が取り組まれたら、もっとつくばを好きになるなと思いました。ありがとうございます。

(座長)

まさしく委員がお書きになっているように、市政への市民参加を推進するためにどうしたらいいかというのが、この提言書の基になるので、書き込むべきところが漏れがないように書き込んでいくことが必要ですが、一方で、今年のこの会議は、冒頭に、私の方から確認させていただいたとおり、この提言書は誰が読むのか、主に誰に向かっての提言書なのか、という話を事務局にお伺いをしたときに、役所の人間に対してであるというお答えがあったということでした。1人でも多く若い人を参加させるということを目指しているというところも踏まえて、先ほど委員がおっしゃったように、いろいろ意見を入れたがゆえに焦点がぼやけてしまうということがないように気をつけつつ、一方で、特に提言書の冒頭部分について、資料1を拝見しますと、3ページで、「1 指針の目的」と「3 市民参加の推進に関する基本的な考え方」があるんですけど、「2 市民参加とは」が、「1 指針の目的」と総則規定としてまとめられております

ので、そこは気を付けないといけないかなと感じております。

次に、資料の提言書骨子案の第3章になります。そこについて、第3章指針の評価検証結果でございます。そこについていかがでしょうか。ご意見等いただきたいと思っております。

(委員)

総論の1つ目のところですが、最後のところで、これ書き方の問題かなとも思いますが、「数年後に誤った解釈がされないよう、その記述があっても良いのではないか」と書かれていて、少し後ろ向きかなという感じを受けています。それよりも議論になったのは、オンラインによる市民参加の道を確保することの重要性がますます増してきていて、その点を重視して、市民参加について検討していただきたいということなのかなと思っておりますので、ここはそのような書き方が、総論の1つ目ということもあり、良いのではないかと考えています。

(座長)

ありがとうございます。

委員がおっしゃったように、前向きに、ただしコロナの影響というのをどこまで書き込むかという話ではないかと私は理解しているのですが、総論の1つ目に出てくると、ネガティブな文章になっているので、ここは工夫していただきたいということよろしいでしょうか。他にいかがですか。

(委員)

総論の3ポツ目、「つくば市には、市政に市民参加できる環境が整っていると思いますか」で、「そう思う」が4.9%、「分からない」が32.7%とありますが、この市政に参加できるというのは、市民委員に関する問いですか。この結果は、先ほどのステップ1・2・3を考えると、ステップ3についてだけの参加

という意味になりますか。

(事務局)

総論の3ポツ目について、市民意識調査の間14では、「市政に市民が参加できる環境が整っていると思いますか」と尋ねておりますので、先ほどの委員のステップからするとステップ3で示している、市民委員として委員会等に参加することに限らず、より広いものが想起される設問かと思います。前回、前々回までの文脈での発言ですので、委員からあったご意見は、公募の市民委員が十分に参加してないという趣旨で、ご発言いただいたと理解しています。

(委員)

そうですね。ステップ1（市が主催するイベントに参加する。市が提供する行政サービスを利用する等）をここに含めたら、この結果にはならない感じがします。そのように明記しないと、市民参加の意味が変わってしまう気がします。このデータをどう捉えるかはとても大事だと思います。

(事務局)

ありがとうございます。

今おっしゃっていただいた点、気づきになりました。この懇談会で市民参加を議論していた際にも、「市民が市政に参加するという機運が高まっていないのではないか」という記述を読んだ方が想起するものが複数ある、この議論で想定していた範囲を言及した上で、機運が高まってないのではないかという話がありました。一方で、先ほどの委員の3ステップを踏まえると、そう捉えないという視点もあるということで、視点がどこにあるのか分かるような記述に修正させていただきたいと思います。ありがとうございます。

(座長)

ありがとうございます。

市民意識調査の原本が手元がないので、市民意識調査で、「つくば市には市政に市民が参加できる環境が整っていると思いますか」といった時に、どんな聞き方をしているのか、場合によっては、何も条件をつけずに、市政に参加できる環境が整っているかどうかの質問をすると、今日お話したような市政参加という捉え方をしていない市民がいるというのも事実と解釈できることもあるかもしれないです。原本というか、調査票も確認いただいてよろしいですか。

(事務局)

私が記憶している限りは、定義というのはどこにもしていないと思います。市の中でも市政への参加というのを改めて定義はしていないので、ここで書いてあるその市民意識調査の結果というのは、事実として載せつつ、ただ、この中でも議論があったステップ1・2・3のような議論があったというところとか、この市政とかは人によって受けとめ方が違っていることなどの問題がわかるような書きぶりに修正する方が良いかなと思うので、工夫したいと思います。ありがとうございます。

(座長)

お願いします。他にいかがでしょうか。よろしいですか。

では、続きまして、4章の市民参加の推進に関する今後の課題と対策について議論させていただきたいと思います。全体として、まとめ方が提言1、提言2、提言3となっておりますが、これについてまず何かご意見ございますか。

(委員)

本日の追加資料に載せていただいておりますが、文脈で違和感を覚えるところ

があったので、事前にコメントを提出した点について説明しなくて良いですか。

(座長)

お願いします。

(委員)

まず、27 ページの上から2行目の、「以下を提案します」のところだけ、「します」という言葉になっているのは、少し違和感がありました。他が「た、だ」で統一しているので。

それから、提言1の(2)、ターゲットの理解深化について、ターゲットの理解深化のあとが全部括弧付けになっています。そうすると、表題と説明が全く同じ内容になってしまうので、この括弧の位置がおかしいのではないかと思い、指摘させていただきました。あとは、提言1の四角で囲ってあるところに、意識の醸成という言葉がありまして、市民参加の機会について市民の認知度向上や意識の醸成を図る取組を充実されたいとあります。発信に対して醸成というのは違和感があり、発信したらそれに答えたり、参加しようかという気持ちが啓発されるので、醸成という言葉は、実際に出席して考えていくうちに深まっていくものだと思います。このことから、啓発と醸成を入れ変えたほうが良いのではないかという提案です。よろしくお願いします。

(座長)

ありがとうございます。

最後の点は、提言1の四角囲いの中の記述、「市民の認知度向上や意識の醸成を図る取組を充実されたい」というところの「醸成」と、提言2の記述「意識の啓発」は逆ではないかというご意見でよろしいですか。

(委員)

他の意図がありましたら、説明をお願いします。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。三ついただいたご意見の最初の二つは、ご指摘のとおり修正させていただければと思います。

三つ目の、提言1の「意識の醸成」、提言2の「意識啓発」について、情報発信というのでこの立ち上げのところが「醸成」というよりも提言2で用いた「啓発」ではないかと。啓発の後に広まって、そこから醸成、成熟した取組になっていくのではないかというご意見かと思います。事務局の認識が間違っていないようでしたら、まず提言1につきましては、「市民参加の機会について、行政の取組に対する市民の認知度向上や意識の啓発を図る取組を充実させたい」という修正に、「意識の啓発」を用いた提言2については、「市民参加の効果を最大限発揮できるよう市民が置かれている状況を十分に考慮することに加え、会議出席者の意見形成の支援や意識醸成を図る取組を充実させたい」と修正をしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(座長)

よろしいですか。

とりあえず、現段階ではそのように修正させていただくことにしたいと思います。それでは提言3つございますので、一つ一つ確認していきたいと思います。提言1の「情報の積極的な発信」について、いかがでしょうか。委員からいただいた意見は取り入れさせていただくとして他にご意見がありましたら。

(委員)

幅広い世代の方に積極的に参加いただくための箇所について、若い人に焦点を強く当てるといような表現は意図的にされていないのでしょうか。提言1の「(2) ターゲットの理解深化」におけるターゲットがどこのことなのかというのが特定されないまま、理解するのは全住民のことを理解するといっているように聞こえてしまいます。特に参加率の非常に低いところを明記しておくというのが、ツール検討をする際により有効なのかなと思いました。

そこが一つ気になったということと、先ほど委員がおっしゃった、3ステップのズレの部分をよく理解するというのも「ターゲットの理解深化」の中の1つだと思います。これは市民参加であり、私も市民参加しているんだというところも、たぶん「ターゲットの理解深化」であると思います。それで、委員がおっしゃったような、それだと理解できますというような対話もしなければいけないというところも、この「ターゲットの理解深化」だと思います。

まとめると、提言1のところには、特定したいターゲットを明記しておくべきではないのかと思ったのが一つ。ターゲットの理解深化に含まれるものに、市民自身が何をすると自分が市政に参加していて、もう一步進みたいのか、意欲が湧いてくるのか、ということを理解しなければいけないというのを書いておけるといいのかなと思いました。以上です。

(座長)

ありがとうございます。

そのとおりですが、しつこくて申し訳ないですが、今回は狭い意味での市民参加に若い世代をどう積極的に取り組んでいくかという提言だと私は理解していました。

今の点を踏まえると、委員から意見が出たように幅広くとらえた市民参加の定義で若い人を参加させるという趣旨の提言にまとめ方を変えるということになるとはと思いますが、いかがでしょうか。

(委員)

私もまだ今期からの参加で、今日で3回目なので、全体の理解が浅かったら恐縮ですが、1回目、2回目の議論を経て表面的に若者の人数の話をしているわけではなくて、そもそもの話に戻ってしまったんだと思いました。市政に最も詳しい職員の皆さんと、専門家の方たちが集まって、若い人の参加のために、ツールを一生懸命考えていたけれども、そもそもそれでは参加率が上がらないのではないかというベースのところに戻ってしまった。もしステップ3の直接的な市政参加に絞りたいというのがこの懇談会の趣旨であっても、そこに絞ったらきっと達成できないのではないかというのが、ここでの提言になるのではないかなと思っています。いかがでしょうか。

(座長)

他の委員の方いかがでしょうか。

(委員)

そう思います。意味がある成果とするためには、どうしても狭い意味でやってしまうよりは、それが駄目だったというのは、大元が大事だったのではないかと。ということで、これはステップ1とステップ3はくっついているのではないかなとも思います。例えば、私が提案したい、教育のことになると、それはもう10年後を見据えています。今の子どもたちに体験をさせることで、10年後に市民委員になりたいという人が増えたら良いのではないかと考えています。そのようなアイデアを出したいと思っていたので、できたら狭い意味ではなくて、ステップ1を大事にしながらステップ3につなげる方法がいいと思います。

(座長)

もし、皆さんがそのようにお考えであれば、ここの4章は全部書き換えた方がストーリーができて上がるのではないかと思います。結論として、本日そのような話になったということで、他の委員の方もご同意いただけるのでしたら構いません。少なくともこれまでの1回、2回では、その点はあまり掘り下げてこなかったような気もしますが、どうでしょう。

委員のご提案の部分は、総論に書き込むということかなと私は理解していました。この第4章というのが、提言書の中で一番コアになるところではないかと私自身は感じます。そうすると、単に総論で書くからいいという話ではなくなるような気がします。場合によっては、全体的な加筆修正、全部を書き換えなくても、もう少し市民参加とは何かということを強調する書き方にしないとストーリーとして難しくなってくるのかなと私は思いました。

(委員)

私の意見としては、まず全面的な書き換えというのは少々反対で、やはりこの5年間の議論というのは、良いか悪いかは別にして、市民の参加をどう高めるかということを中心に議論を深めてきていたところなので、やはり軸足はそこに置かざるを得ないのではないかと思います。他方で、皆さんがおっしゃるように、市民参加をもっと幅広く考えていかなければいけないということについて、事実は、事実なので、その要素を若干取り込むというぐらいのかたちにしないと、バランスが悪くなってしまふかなという気がしています。全体の枠組みとしては、この枠組みで良いのかなと思っています。他方で、そもそも市民参加を増やすためには、ボトムアップが大事であるというあたりを盛り込めれば、皆さんそれで認識は共通なのではないかなと思っています。

(座長)

ありがとうございます。

(委員)

第4章のタイトルにあります、幅広い世代の後に、特に若い世代など一言付け加えるだけで、ターゲットが分かるのではないかと思います。

(委員)

私の先ほどの発言も全部書き換えという提案をしたつもりは全くないのですが、委員がおっしゃったみたいな「若い世代の」という単語を明記した方が良いのではないかとやっているだけなので、全部書き換えをして、今までの文面をゼロにしようということよりは、漠然と書いても、結局どこのことなのかと記録が残っていかないので、明記しないと検討するにしてもメンバーが変わるごとにズレていくと思うので、明記していただきたいという意図の発言でした。以上です。

(座長)

ありがとうございます。

(事務局)

ここで、焦点の絞り方というところにある程度スポットを当てる方法もあると思いますが、一方で、この市民参加の指針は、市役所側からみた市民参加を述べており、シンポジウムでしたり、ワークショップでしたり、様々な市民参加の取組ということがその対象に含まれていることも確かだと思います。このタイトルの部分は4章の冒頭になりまして、(1)(2)(3)で市民参加の促進に向け段階を示させていただきましたが、市民委員としての市民参加にある程度焦点を当てながらも、先ほど委員がおっしゃられたように、ある程度の若い人

から、これまで参加していない人たち、そういったターゲットを明示することも含めて入れ、委員がおっしゃられたステップに応じた対応をするということはこの(1)(2)(3)の構成の中に入れるか、ターゲットを括弧書きで付け加えるかといった要素を入れていけば十分ではないかと思えます。今の4章の組み立てでもある程度の対応はしていけるのではないかなと思っています。先ほど委員と委員からご意見いただいております点も併せて、反映させていくことで3章、4章と流していけるのではないかと思っております。

(座長)

事務局から対応案のお話がありましたので、加筆修正していただけるのであれば、私から大丈夫ですか、ということはありません。結局、読んだ人が分からないと、これは何を言いたい提言書なのか、何のための提言書作成だったのかということにならないよう、最善の注意をしていただきたいと思います。委員がおっしゃったように、ターゲットが誰で、絞るのであれば、明確に絞ったほうが良いのではないかというご意見にも繋がってくるのかなと私は思っています。

提言2の方はいかがでしょうか。よろしいですか。

では、提言3の市民意見の積極的な反映についてはいかがでしょうか。

よろしいですかね。

それでは、今までいただいたご意見をもとに、市民参加をステップ1・2・3のあたりのことも踏まえて、幅広く市民参加は様々な形態があるということも明記した上で、若い方に積極的に参加していただくための方策を考えたというようなストーリーで、まとめていくようなかたちにしたいと思っております。今日いただいたご意見で、「てにをは」の修正だけではない部分のご意見もいただいたと思います。もう1回会議を開くことは難しいと思いますので、事務局で案を作りましたら、一度皆さんにメールか、郵送で、提言書をご確認いた

だいた方がよろしいかなと私は思いますが、いかがでしょうか。

ご意見いただいた後は、大変恐縮でございますが、座長に一任させていただけたらと思うのですが、よろしいでしょうか。

本日いただいたご意見を踏まえ、事務局で提言書の案を作成いただき、皆さんにお送りしますので、目を通していただいて、再度意見を取りまとめて、あとは事務局と私に一任させていただき、3月28日に市長に提出したいと思えます。

よろしいでしょうか。もし、それ以前にも何かご意見ありましたら事務局に、ご意見いただければと考えております。それでは、以上で本日予定しておりました議事はすべて終了いたしました。

(事務局)

「第5章 おわりに」について、座長とまとめていきたいと考えております。今までの議論でもありましたよう、第1回目の会議で印象に残っていたのが、市の会議に市民委員として参加するところに心理的なハードルがあることを率直に意見交換いただいたかと思っています。今回、市民委員をお引き受けいただいた方に、会議の感想とか気づいたことを、提言書の別紙として載せると、見た方にとって、少し距離が近づくかなという趣旨で事務局の提案で記載させていただきます。今回、市民委員をお引き受けいただいた4名の方にお願ひできればと思っておりますが、いかがでしょうか。

(座長)

4名の方、いかがでしょうか。

ご意見いただきたいのが、記名か無記名で行うかをご要望に沿いたいと思えます。

(委員)

率直に書くとなると、無記名のほうが書きやすいです。

(事務局)

分量としては、4人でA4用紙1枚にまとまるぐらいの分量をイメージしています。いまのご意見を踏まえると、お引き受けいただく委員の心理的ハードルを上げないように無記名でお願いできればと思います。こちらについては、別途事務局の方から、お引き受けいただいた委員の方にご連絡させていただいて、併せて当日の意見交換に臨めればと思います。

(委員)

記名、無記名は人によるので、一番嫌だという人に合わせるべきだなと思ったので、少しでも抵抗があると思うのであれば、無記名が良いなと思いました。その上で、「委員に立候補したのか、してないのか」とか、「何回目の参加なのか」という情報を入れた方が良いかなと思います。委員のコメントを並べるだけだと、意識の高い人、低い人みたいな見え方になるかなと思います。何がきっかけで参加したのか、参加する前の不安感とか、思っても見なかった気づいたことというような、アンケートに答えていく形式の方が、等身大でいいのかなと改めて思っていた意見でした。以上です。

(委員)

年代も入れたほうが良いのではないかと。

(座長)

だんだん特定されていってしまうかもしれませんが。

(委員)

大丈夫だと思います。

(座長)

事務局よろしいですか。

後もう1点、市民委員だけの感想、意見を載せるというのが事務局の案ですけども、市民委員ではない委員の方で、ぜひ私の意見も載せてほしいというお考えもあり得るかと思いますが、その点はいかがですか。

(委員)

載せたほうが良いかと思います。見た人は、その4人だけの影響になって、それが良いのかどうか分からないけど、皆さんいたということも分かると思うので、出来たら全員が良いと思います。

(事務局)

委員の皆様の負担もごございますが、委員皆様にご連絡させていただいて抵抗がなければ編集後記のようなかたちでご参加いただければ、差し支えありません。

(委員)

事務局が提案した目的は、参加する市民を増やすため、市民委員の意見をまとめるということだったと思うので、そういう意味では4人で良いのではないかと思います。委員がおっしゃった、腑に落ちたところとか、今まで有識者として何回か参加されている方が感じてきた変化とか、これまで参加されている方は、どう思っていて、どういう変化を感じているのかということも知れると、市民側にとって、参加する時に他にどんな人がいるのかということ

知れるという意味でも良いなと思いました。私自身は実際に参加してみて、本当に意見が反映されるんだと身をもって感じています。他の会議にも参加したことが過去にありますが、長く参加されている方がここまで話してきたんだから変えないという方針で、いかに除去するかみたいな関わり方をされた経験が過去にありました。

お飾りとして誰か参加させなければいけないから参加したんだなどがっかりしたことも多くありましたが、この懇談会は、委員の方も、事務局の方も、本当に意見を反映しようと思って聞いてくださっていると思うことができました。以上です。

(座長)

ありがとうございます。特にございませんという方に無理に書く必要はないと思いますので、事務局から説明もありましたように、市民委員として参加された方はぜひ一言でもよろしいので、何かご意見をいただきたいと思いますし、それ以外の方はもしありましたら、というかたちでよろしいですか。他に事務局からございますか。

(座長)

それでは、本日予定しておりました案件はすべて終了しましたので、事務局にお返しします。

(事務局)

今回も長時間にわたるご協議ありがとうございました。以上で本日の行政経営懇談会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

<終了>

## 令和4年度（2022年度）第3回つくば市行政経営懇談会

日時 令和5年（2023年）1月31日（火）14:00～ 2時間程度

場所 つくば市役所コミュニティ棟会議室A・B

### 次第

#### 1 開会

#### 2 議事

##### （1）前回までの振り返り

「市民参加推進に関する取組」の評価・検証（前回資料一部修正）

##### （2）事例紹介：デジタル技術を活用した市民参加の取組

##### （3）提言書骨子案

#### 3 その他

#### 4 閉会

#### 配付資料

- |     |   |
|-----|---|
| 資料1 | 「つくば市市民参加推進に関する指針」と指針に基づく「市民参加推進に関する取組」の評価・検証（前回資料一部修正） |
| 資料2 | 参考事例  |
| 資料3 | 提言書骨子案  |



「つくば市市民参加推進に関する指針」と指針に基づく

「市民参加の推進に関する取組」の評価・検証

第2回会議（11/18）を踏まえ、  
一部修正あり（赤文字下線箇所）

## 「つくば市市民参加推進に関する指針」(基礎資料 1)

### 1 指針の目的、2 市民参加とは (2 ページ)

「1 指針の目的」、「2 市民参加とは」については、指針全体に通じる総則規定であり、策定時から現状まで市民参加取組の運用において大きな疑義が生じてきていないことから、この定義に基づいて「3 市民参加の推進に関する基本的な考え方」以降の検証を行っていくこととします。

### 3 市民参加の推進に関する基本的な考え方

#### (1) 情報の積極的な発信 (3 ページ)

#### 市の取組状況

- ・ 情報発信ツールの多様化  
(市公式ホームページ、広報つくば、プレスリリースの実施等に加えて、つくスマアプリ、市公式インスタグラム、市公式 Youtube チャンネル (かわら版チャンネル) の開設、かわら版の配布)
- ・ 多言語ホームページの作成 (英語、中国語、韓国語、やさしい日本語)
- ・ 広報つくばの多様化 (点字版、録音版、外国語版、無料アプリ)
- ・ 広報戦略課に専門職 (広報推進監) を配置し、市の事業や取組について動画配信の促進
- ・ 庁内職員向けに、広報力スキルアップを目的とした広報力向上セミナーの開催

#### 成果

- ・ 社会情勢等を考慮しながら、情報発信ツールの追加を随時行っており、幅広い年齢層の市民への発信を行うことができるようになっていきます。
- ・ 「市公式ホームページ」や「広報つくば」については、様々な状況下にある方に対しても情報が届けられるよう提供形態の多様化も行っています。令和 3 年度の市民意識調査におけるつくば市のまちづくりの取組に関する項目別の満足度において、「広報つくば」は全 42 項目中**第 7 位**となっています。<sup>1</sup>

<sup>1</sup> 令和 3 年度 (2021 年度) つくば市市民意識調査報告書, つくば市, p49

- ・ 「広報つくば」や「市公式ホームページ」に掲載できる「文章」や「写真・イラスト」と比べ、動画（Youtube）による情報発信は、印象に残りやすく、「広報つくば」や「市公式ホームページ」では、届かなかった属性の人にもアプローチできる。

市公式 Youtube チャンネル登録者数（令和 4 年 12 月 28 日時点）：1,640 人

## 課題

- ・ 発信ツールの拡大により、より多くの市民の方が情報を受け取る環境整備を進めているが、発信する側の職員の知識や技術の習得が追い付いていないことがあります。

### 【行政経営懇談会でいただいたご意見】

- ・ 令和 3 年度の市民意識調査におけるつくば市のまちづくりの取組に関する項目別の満足度において、「ホームページ・SNS 等による情報発信」は全 42 項目中第 19 位であり、ホームページでは市民参加に関する情報を見つけにくいという声もありました。このことから、利用者の視点に立ったホームページに改善していくことが必要ではないか。
- ・ ホームページ等で市民参加の情報を見つけることが困難であり、発信ツールの拡大だけでなく、情報を見つけやすく目立たせる工夫が必要ではないか。
- ・ 市民参加についての情報発信を進めても参加率が上がらないのは、根本的に興味を持ちにくいものなのではないか。情報を受け取る側の状況等を把握し、どう受け取ってもらうかを考え、需要と供給のバランスを取ることが必要ではないか。
- ・ 情報を受け取る側の状況を理解し、分かっていない人へのヒアリングや分かっていない人が当事者として会議等に参加していただくことが必要ではないか。
- ・ 市民委員として参加することにどのようなメリットがあるのかを発信することが必要ではないか。
- ・ 交流センターの掲示板に市民委員募集チラシを貼ることは、多くの人の目に触れる仕掛けとして効果的ではないか。

### 3 市民参加の推進に関する基本的な考え方

#### (2) 参加しやすい環境づくり (3 ページ)

#### 市の取組状況

- ・ 市民が置かれている状況を考慮した上で、市民参加の取組を行う「時間」や「場所」を決定する手法の1つとして、オンラインの活用を実践しており、令和3年度の行政経営懇談会では、「市民参加の推進に向けたオンライン活用の手引き」作成に向け協議を行いました。参加しやすい環境づくりを進めるため、「オンラインの活用の手引き」の職員への周知を行いました。

**オンライン開催（ハイブリッド開催含む）実施件数<sup>2</sup>：令和2年度 19件／令和3年度 25件**

- ・ より多くの市民が市民参加の取組に参加できる環境を整備していくため、市民委員経験者の意見・感想を聞く機会として、市民委員意見交換会や市民委員参加者アンケートを実施しています。
- ・ パブリックコメントの提出については、より多くの方が簡易に意見を表明できるよう、直接の持参や郵送に加えてメールや電子申請による受付も行っています。

#### 成果

- ・ 市民意識調査における「市政に市民が参加できる環境が整っていると思うか」の問いについて<sup>3</sup>、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合計割合は調査ごとに増加を示しています。

**平成29年度：26.2%、令和元年度：29.4%、令和3年度：30.7%**

- ・ パブリックコメントの提出方法について、平成30年度以降の調査で最も多いのは、「時間」や「場所」にとらわれない電子申請による受付であり、全体の7割以上を占めています。

**平成30年度：72.6%、令和元年度：77.6%、令和2年度：82.2%、令和3年度：84.2 課題**

- ・ オンライン活用状況調査（庁内アンケート）の結果では、職員が会議等にオンラインを活用していくにあたり「オンライン参加者の表情が読み取りづらく参加者の反応や空

<sup>2</sup> 令和2年度、令和3年度オンライン活用状況調査より（庁内アンケート）

<sup>3</sup> 令和3年度（2021年度）つくば市市民意識調査報告書、つくば市、p68

気感の把握などに限界を感じる」という声が挙がりました。

- ・ 市民委員参加者アンケートの結果<sup>4</sup>から、「審議会等に参加することを周りの人に勧めたいと思うか」について「勧めたい」「どちらかという勧めたい」と回答する人の割合は高い（76.7%）が、市民委員経験者の声を広く伝える情報発信ができていない。
- ・ 市民意識調査における「市政に市民が参加できる環境が整っていると思うか」の問いについて<sup>5</sup>、「わからない」と回答する割合も増えていることから、市民委員意見交換会等を活用し、その原因把握を行っていく必要があります。
- ・ 市民委員について、応募者を年代別で見ると若い世代の応募者が他の年代と比べると圧倒的に少ない状況となっており、計画等の立案において若い世代の意見の反映が困難となる。（第1回会議でも意見あり）

**20代以下の応募者：平成30年度 6.3%（4人）、令和元年度 1.0%（1人）、令和2年度 3.8%（4人）、令和3年度 5.9%（7人）※図1参照**

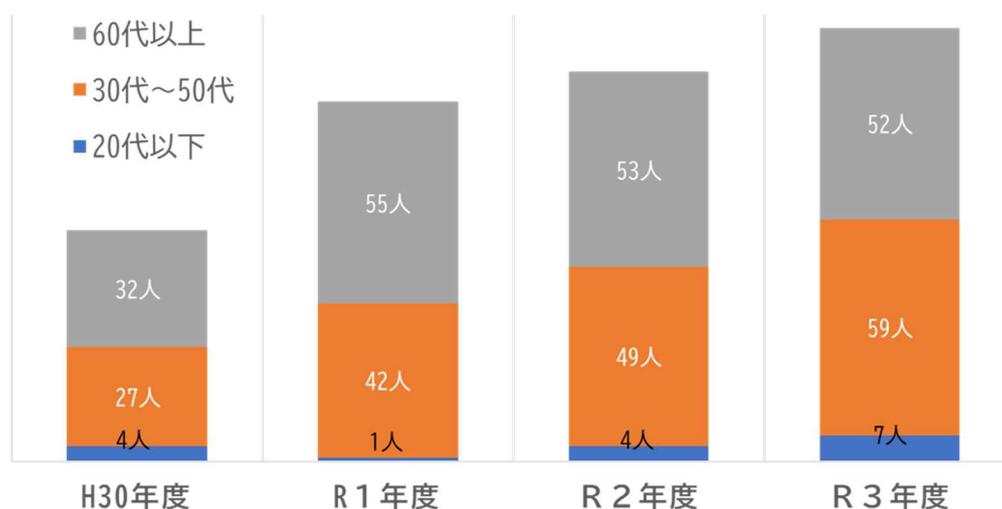


図1：年代別応募者数（平成30年度～令和3年度）の推移

<sup>4</sup> 令和元年度（2019年度）市民委員アンケート

<sup>5</sup> 令和3年度（2021年度）つくば市市民意識調査報告書，つくば市，p68

**【行政経営懇談会でいただいたご意見】**

- ・ 会議等に参加する中で、参加者が「分からない」ことを意思表示できる環境を整え、議論に入っていけるよう解消に取り組んでいくことが必要ではないか。
- ・ 市の取組と自分がどのように地域と関わっているのかについてイメージを持ってもらうことが将来的な市民参加促進のために重要であることから、市は学校教育や家庭教育との連携を図り、市民参加とは何かということについて理解を深める取組を行っていくことが必要ではないか。

### 3 市民参加の推進に関する基本的な考え方

#### (3) 市民意見の積極的な反映（3 ページ）

#### 市の取組状況

- ・ 審議会等において、これまで市と接点の少なかった市民の声を汲み上げていくため、平成 30 年度から「委員等候補者名簿」の整備を行い、その活用を進めています。
- ・ 平成 29 年度に地区相談課及び地域相談センターが設立され、各地区における対話機能を高め、地区相談業務の充実を図っているほか、市庁舎や地域交流センター等に設置している「市長へのたより」の専用はがき、市長が市内 6 地区に出向く地区別タウンミーティング等実施しています。
- ・ 市民意見が積極的に反映できる会議運営の改善のため、市民委員経験者の意見・感想を聞く機会として、市民委員意見交換会や市民委員参加者アンケートを実施しています。
- ・ 市の計画案に対するパブリックコメント実施を行い、意見を計画に反映できなかった場合はそのフィードバックとして、パブリックコメントの結果公表時には「市の考え方」において丁寧な説明を記載するよう取り組んでいます。

#### 成果

- ・ 市の附属機関や懇談会の委員に市民が参加する会議の数が増えるとともに、庁内における「委員等候補者名簿」の活用も年々増えていることから市政に参加する市民の多様化が進み、市政に参加する市民の固定化を避け、これまで市と接点の少なかった市民の意見等を把握することができました。（表 1 参照）

#### 委員等候補者名簿登載者の市民委員登用実績（表 2 参照）

平成 30 年度：1 人、令和元年度：1 人、令和 2 年度：3 人、令和 3 年度：14 人、

令和 4 年度：21 人(9/30 時点)

- ・ 市民委員意見交換会の開催や市民委員参加者アンケートの実施により、市民委員が参加した会議等において当事者からの意見を把握することができ、結果を後の会議運営に反映し、発言しやすい会議づくりを行ってきました。~~このことから、市民委員参加者アンケートにおける「自身の意見を言うことができた」と回答する割合は調査ごとに増加しています。~~

表 1：市民委員が参加している審議会等総数と参加委員数の推移

	平成 30 年	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
市民委員が参加している審議会等総数	18 件	19 件	27 件	39 件
参加委員数	63 人	98 人	106 人	118 人
【参考】つくば市審議会等総数	95 件	100 件	102 件	105 件
うち、市民委員の参加が可能な審議会等数	39 件	29 件	38 件	47 件

表 2：市民委員数に占める委員等候補者名簿登載者の登用実績

	市民委員数 [A]	委員等候補者名簿 登用者数 [B]	割合 [B/A]
平成 30 年度	67 人	1 人	1.5%
令和元年度	41 人	1 人	2.4%
令和 2 年度	67 人	3 人	4.4%
令和 3 年度	60 人	14 人	23.3%
令和 4 年度	74 人	21 人	28.3%

## 課題

- 令和 3 年度市民意識調査の結果<sup>6</sup>（問 15：あなたは市政に対する自分の意見等を伝えたことがあるか）では、約 36%の回答者が「市に伝えたい意見がない」と回答していることから、積極的には意見表明しない市民の存在を考慮することや市に寄せられた意見は、市民の「多数の民意」を代表した意見とは限らないということを踏まえ、意見聴取や情報発信の取組が必要です。
- 令和 3 年度市民意識調査の結果<sup>7</sup>（問 16：あなたはつくば市の市政には、市民の声が生かされていると思うか）では、「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」の合計割合は前回調査から増えました。しかし、一方で「わからない」と回答する割合も増えていることから、市民委員意見交換会等を活用し、その原因把握を行う必要があります。
- 令和 2 年度から市民委員参加者アンケートで追加した設問の集計結果（問：ご自身の意見や質問などを発言することができましたか）では、令和 2 年度と令和 3 年度の回答を比較すると、「言うことができた」「どちらかという言うことができた」の回答割合は令和 2 年度：82%・32 件、令和 3 年度：83.4%・50 件でした。（表 3 参照）

<sup>6</sup> 令和 3 年度（2021 年度）つくば市市民意識調査報告書，つくば市，p71

<sup>7</sup> 令和 3 年度（2021 年度）つくば市市民意識調査報告書，つくば市，p74

表 3：市民委員参加者アンケート結果

ご自身の意見や質問などを発言することができましたか。				
選択肢	R2 (N=39人)		R3 (N=60人)	
	回答数	構成比	回答数	構成比
言うことができた	21人	53.8%	34人	56.7%
どちらかという言うことができた	11人	28.2%	16人	26.7%
どちらかという言うことができなかった	6人	15.4%	6人	10.0%
言うことができなかった	1人	2.6%	3人	5.0%
その他	0人	0.0%	1人	1.7%
合計	39人	100.0%	60人	100.0%

※市民委員参加者アンケート（令和2年度～令和3年度）より抜粋

### 【行政経営懇談会でいただいたご意見】

- ・ 市民意見の積極的な反映の成果として、発言しやすい会議づくりを行ってきたことは評価できる。
- ・ 市民委員参加者アンケートにおける「ご自身の意見や質問などを発言することができましたか。」(表2)の回答について、微増で、調査も踏まえると表現方法を見直すべきではないか。
- ・ 市民委員に参加するメリットとして、自分の意見が反映されたと目に見えて分かるに参加した甲斐があったと実感できるのではないか。

## 4 市民参加の実施（4 ページ）

本項については、「2 市民参加とは（3）市民参加の4段階」に示した各段階における具体的な手法が例示してあります。

行政の事業サイクルは、「企画・立案、計画」「実行」「評価・検証」の3段階を基本として考えられていましたが、市民参加を推進していくにあたっては、「企画・立案」を第一段階とすると、原案ができている状態で市民参加が行われると参加しにくいと感じる声がありました。また、「企画・立案、計画段階の一つ前、そもそも何を計画するかというところで、市民の意見を聞くというのも必要」という意見もあったことから、「共有・理解」を第一段階に置き、常に「共有・理解」を図りながら進めていくこととしました。

市民参加の4段階別に平成30年度から令和3年度における市が実施した事業件数をま

とめた結果（表 4 参照）、「共有・理解」段階において、最も多くの事業が実施されている結果となっています。このことから指針策定後、市では、行政と市民が互いにそれぞれの状況や考え方を「共有」し、「理解」し合える環境づくりに向けた取組の重要性が浸透してきていると考えられます。

また、新型コロナウイルスの感染拡大により、出前講座やタウンミーティングといった対面型の市民参加の実施件数は減りましたが、非接触の形式で市民の声を聞くことができる方法としてアンケート調査は著しく増加しました。（図 2 参照）

表 4：市民参加の4段階における事業件数の推移

	平成 30 年	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
「共有・理解」	115 件	135 件	122 件	131 件
「企画・立案、計画」	38 件	25 件	21 件	24 件
「実行」	25 件	19 件	8 件	14 件
「評価・検証」	17 件	5 件	7 件	12 件

## 市民参加の4段階と主な実施手法の例

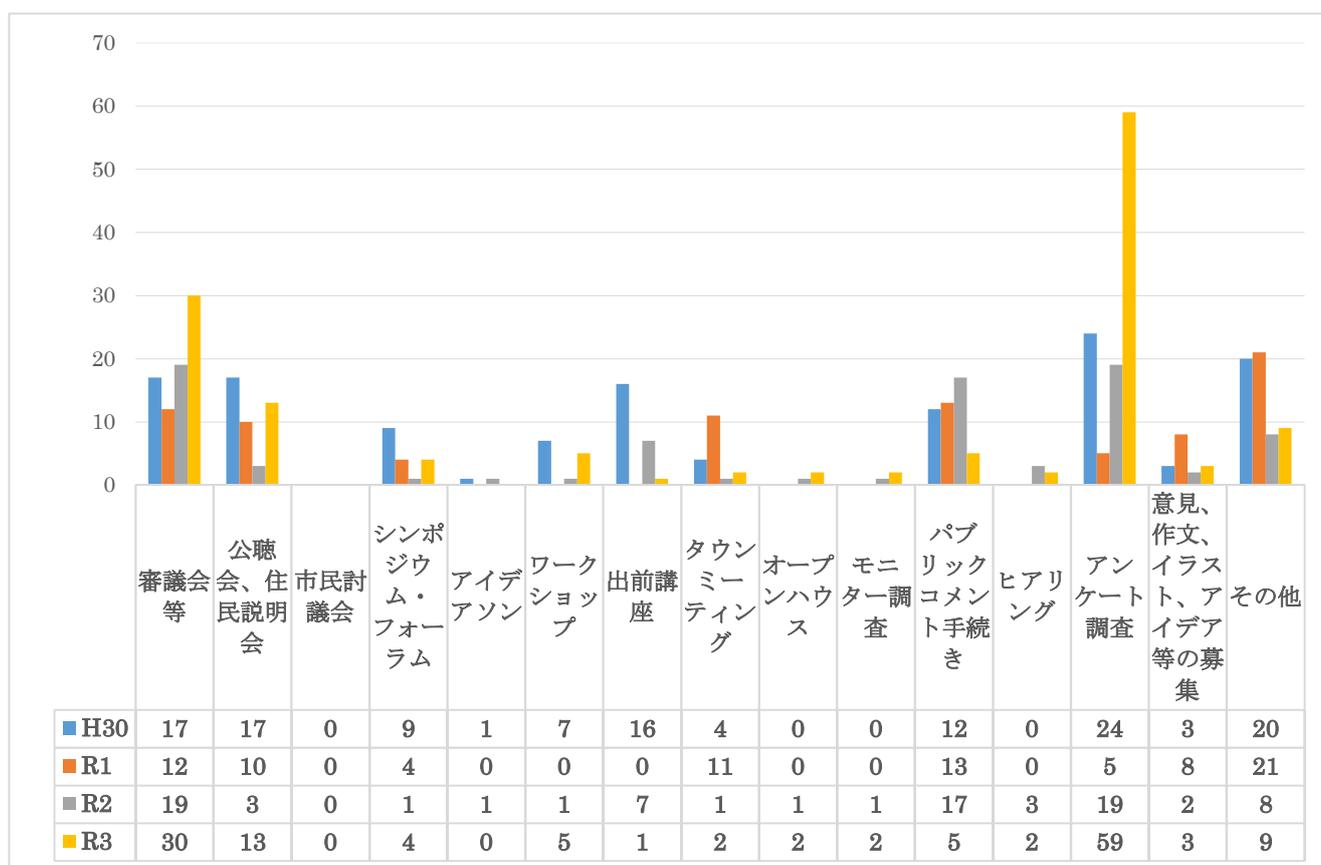
「共有・理解」… タウンミーティング、住民説明会、出前講座、シンポジウム・フォーラム、アンケート等

「企画・立案、計画」… 審議会等、パブリックコメント手続き、ワークショップ等

「実行」… アンケート、ワークショップ、市民講座、シンポジウム・フォーラム等

「評価・検証」… 審議会等、アンケート、出前講座等

図 2：市民参加の主な実施手法とつくば市における実施状況



## 5 市民参加の推進に関する取組の公表及び評価・検証（5 ページ）

### 市の取組状況

- ・ 市民参加の取組について、毎年度、当該年度に実施する予定の対象事業をまとめて市公式ホームページで公表しています。
- ・ 毎年度、行政経営懇談会にて前年度の市民参加の取組実績について検証を行い、次年度の市民参加の取組に反映しています。
- ・ 評価・検証方法として、市民委員意見交換会の開催や市民委員参加者アンケートの実施を通して、参加者の声を把握するとともに、その結果を各部署へ共有し、委員が参加する会議等の運営の改善につなげています。
- ・ 庁内各部署で事業評価として使用している「事務事業マネジメントシート」に、令和2年度から新たに「市民参加の4段階」の項目を作成し、各事業における市民参加取組を把握できるよう運用しています。

### 成果

- ・ 指針策定以前、市民参加の取組情報については、各部署がそれぞれ市公式ホームページ等に掲載しており、市民にとって情報を把握しにくい状態でしたが、情報をまとめて掲載することで必要な情報を把握しやすいものとなりました。
- ・ 「事務事業マネジメントシート」に「市民参加の取組状況」の項目を追加したことにより、定期的に各部署における事業の市民参加取組状況の検証が可能となり、かつ当該シートを市公式ホームページで公表することで外部からも取組状況について確認ができるものとなりました。
- ・ 「市民委員意見交換会」や「市民委員参加者アンケート」、「事務事業マネジメントシート」の活用により、市民参加の取組について内部で検証できる仕組みづくりが整いつつあります。

## 市民参加取組の検証方法（案）



## 事例紹介

# デジタル技術を活用した市民参加の取組

0

事例名：市民参加型合意形成プラットフォーム  
「Decidim」 (デシディム)

事例都市：兵庫県加古川市（人口：約25.8万人）

### 概要：

- Decidimとは、2016年にバルセロナ（スペイン）で誕生したオープンソースの参加型民主主義プラットフォームで、オンライン上でボトムアップの市民参加をサポート
- 世界各地に広がり、フィンランド、台湾などをはじめとして180以上の組織、32万ユーザー、160以上のプロジェクトが立案
- 日本国内では、2020年加古川市にて、施設の愛称募集（加古川東市民病院跡地整備事業）やスマートシティ構想の実施状況など、**市民との意見交換に活用**

# 事例名：市民参加型合意形成プラットフォーム 「Decidim」 (デシディム) 【兵庫県加古川市】



出典：加古川市市民参加型合意形成プラットフォーム 【最終閲覧：2022/12/30】  
<https://kakogawa.diycities.jp>

2

# 事例名：市民参加型合意形成プラットフォーム 「Decidim」 (デシディム) 【兵庫県加古川市】

## アイデア募集、意見収集、パブコメ等様々な段階の市民参加に活用可能



### アイデア収集フェーズ

「加古川市スマートシティ構想」では、3つの施策体系で整理を行い、さらに各施策体系の概要に分類し、それぞれに対して「あるべき姿」「現状・課題」などを提案としてまとめ、2020年10月30日から2020年...

🕒	開始日 2020/10/24	終了日 2020/11/27
📅	作成日時 2020/10/24	▲59 フォロー



### 意見収集フェーズ

「加古川市スマートシティ構想」では、3つの施策体系で整理を行い、さらに各施策体系の概要に分類し、それぞれに対して「基本方針」「現状・課題」としてまとめています。



🕒	開始日 2020/12/07	終了日 2020/12/18
📅	作成日時 2020/12/04	▲11 フォロー



### パブリックコメントフェーズ

「加古川市スマートシティ構想」では、3つの施策体系で整理を行い、さらに各施策体系の概要に分類し、それぞれに対して「基本方針」「現状・課題」としてまとめています。

加古川市スマートシティ構想(案)について...

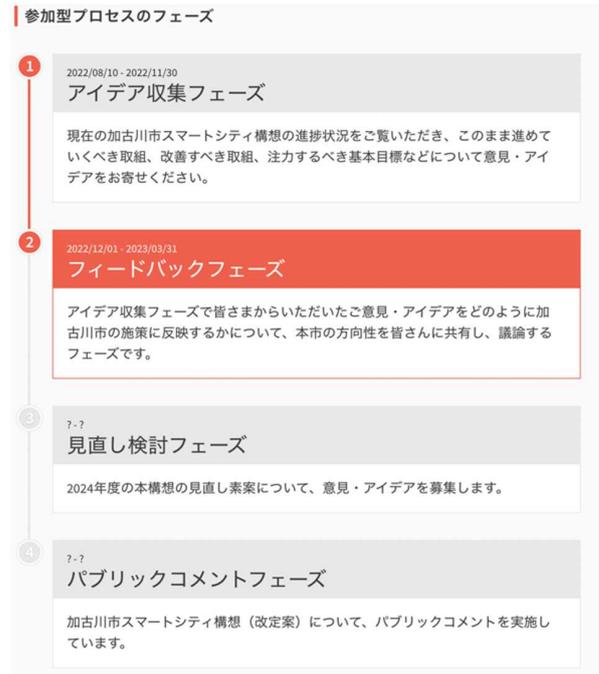
🕒	開始日 2021/01/07	終了日 2021/02/05
📅	作成日時 2021/01/06	▲13 フォロー

出典：加古川市市民参加型合意形成プラットフォーム 【最終閲覧：2022/12/30】  
<https://kakogawa.diycities.jp>

3

# 事例名：市民参加型合意形成プラットフォーム 「Decidim」 (デシディム) 【兵庫県加古川市】

その後の工程を示すことで、**市民が現在求められているフェーズを意識して投稿可能**



出典：加古川市市民参加型合意形成プラットフォーム 【最終閲覧：2022/12/30】  
<https://kakogawa.diycities.jp>

4

# 事例名：市民参加型合意形成プラットフォーム 「Decidim」 (デシディム) 【兵庫県加古川市】

## 加古川市 市民参加型合意形成プラットフォームの現在の状態

全市民の**0.4%**程度の参加

**1,070**  
参加者

**3**  
プロセス

**2**  
アセンブリ

**10**  
提案

**99**  
ディベート

4 コメント

44 オススメ

79 投稿

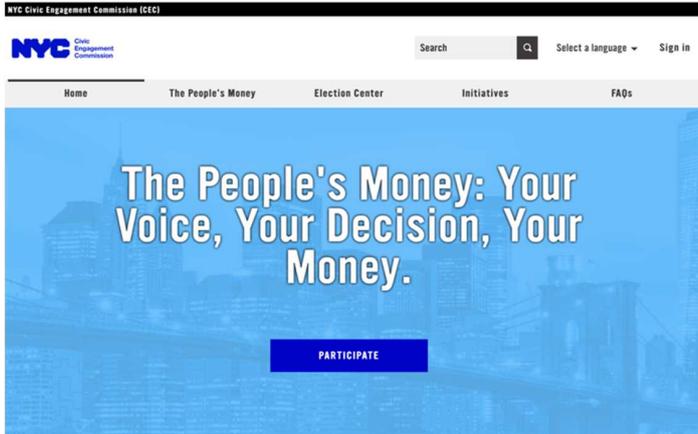
出典：加古川市市民参加型合意形成プラットフォーム 【最終閲覧：2022/12/30】  
<https://kakogawa.diycities.jp>

5

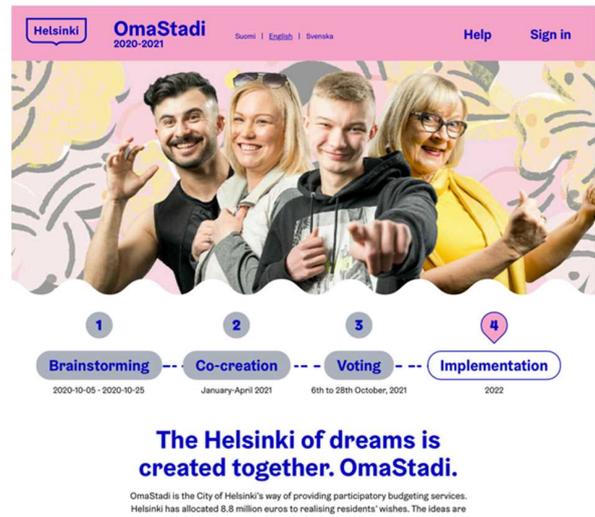
事例名：市民参加型合意形成プラットフォーム  
「Decidim」(デシディム)【海外の事例】

発展的な取組：市民参加型予算編成

オンライン上でアイデア募集から投票まで段階を経ながら住民から提案されたアイデアの実施に対して予算を割当



ニューヨーク市 (アメリカ)



ヘルシンキ市 (フィンランド)

出典 1：ニューヨーク市市民活動委員会 【最終閲覧：2022/12/30】

<https://www.participate.nyc.gov>

出典 2：ヘルシンキ市 【最終閲覧：2022/12/30】

<https://omastadi.hel.fi/?locale=en>

6

事例名：市民参加型合意形成プラットフォーム  
「Decidim」(デシディム)【ヘルシンキ市 (フィンランド)】

事例都市：ヘルシンキ市、フィンランド (人口：約65万人)

概要：

- Decidimを活用した**OmaStadi (オマスタディ) 市民参加型予算編成・ヘルシンキモデル**とは、2018年からヘルシンキ市で実践されている市民参加の取組
- この取組は、「ブレインストーミング」から「投票」、「提案の実施」まで、すべてDecidim上にて提供
- 現在、2期目 (2020-2021) で、1463件のアイデアが提出され、397件の提案にまとめられた後、「投票」を行い、75件 (18%) が進行中  
ヘルシンキ市は、アイデアの実施に**880万ユーロ (約12億円)**を投入

※投票率は、約**8%** (投票権は、12歳以上のヘルシンキ市民)

※プロジェクト予算 (880万ユーロ) は、市予算の**1%**程度

※プロジェクト予算は、右図のようにエリア毎に配分



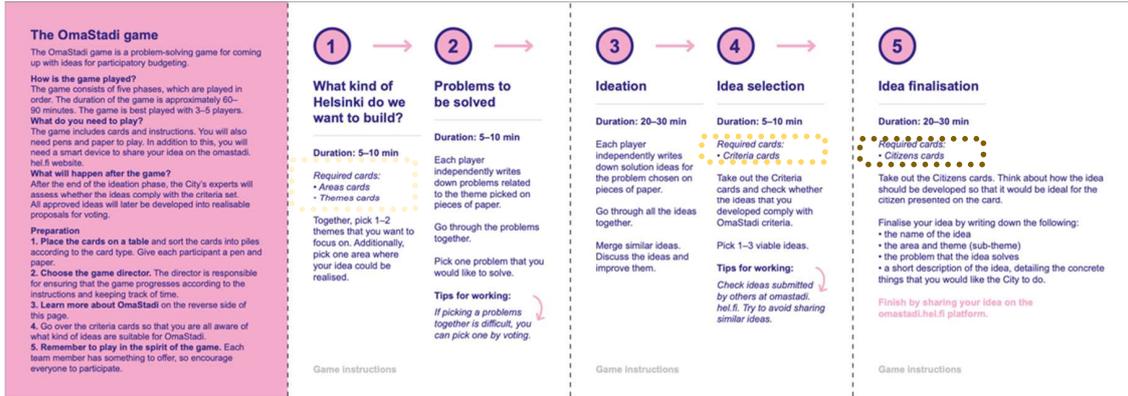
出典：ヘルシンキ市 OmaStadi will be revamped – join us! 【最終閲覧：2022/12/30】

<https://omastadi.hel.fi/posts/9>

7

# 事例名：市民参加型合意形成プラットフォーム 「Decidim」 (デシディム) 【ヘルシンキ市 (フィンランド)】

## ブレインストーミングを活性化させるワークショップ (OmaStadi game)



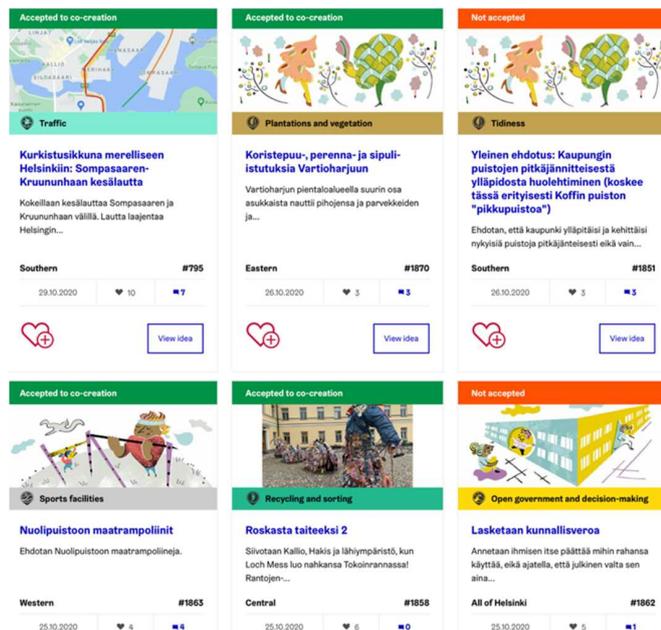
## アイデアを促すカード (テーマ、エリア、基準、ペルソナとなる市民像)



出典：ヘルシンキ市 OmaStadi Material bank 【最終閲覧：2022/12/30】  
<https://omastadi.hel.fi/pages/materialipankki?locale=en>

# 事例名：市民参加型合意形成プラットフォーム 「Decidim」 (デシディム) 【ヘルシンキ市 (フィンランド)】

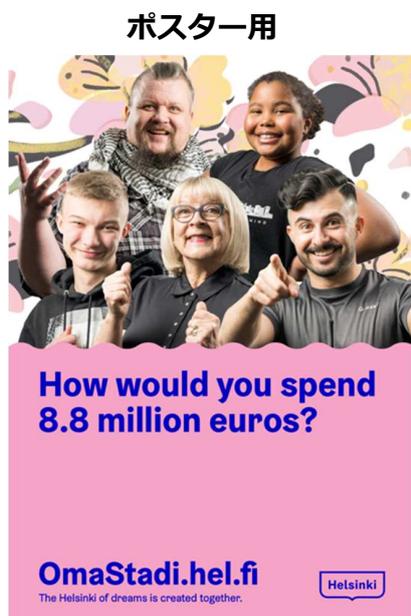
- ブレインストーミングの結果提出されたアイデアは、その後の取扱いまで追跡可能
- 次のフェーズに進んだアイデアには、**Accepted to co-creation**。次のフェーズに進めなかったアイデア (**Not accepted**)も確認することができる



出典：ヘルシンキ市 OmaStadi 【最終閲覧：2022/12/30】  
<https://omastadi.hel.fi/processes/osbu-2020/f/183?locale=en>

事例名：市民参加型合意形成プラットフォーム  
「Decidim」(デシディム)【ヘルシンキ市(フィンランド)】

市民の参加を促す工夫(各種メディアに対応した素材を配布)



出典：ヘルシンキ市 OmaStadi Material bank 【最終閲覧：2022/12/30】  
<https://omastadi.hel.fi/pages/materialipankki?locale=en>

10

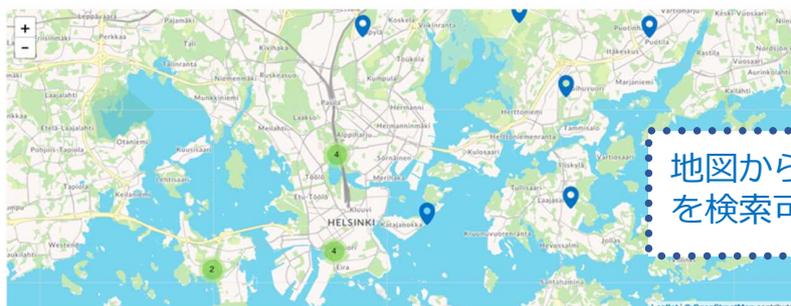
事例名：市民参加型合意形成プラットフォーム  
「Decidim」(デシディム)【ヘルシンキ市(フィンランド)】

市民から提案されたアイデアで2021年秋に投票で選ばれた**75**の提案の進捗が公表



**Implementation**

In the OmaStadi voting 75 proposals were selected for implementation in the autumn 2021. The city will implement all the proposals. You will find more information on the schedules and implementation of each proposal here on the OmaStadi follow-up site.



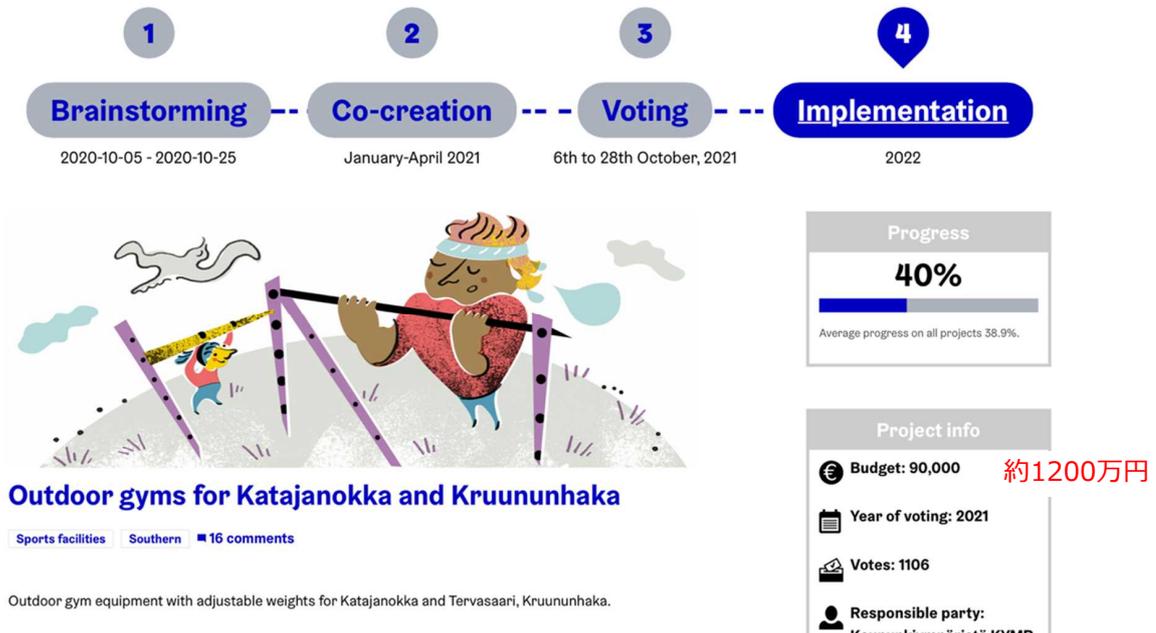
出典：ヘルシンキ市 OmaStadi 【最終閲覧：2022/12/30】  
<https://omastadi.hel.fi/?locale=en>

11

## 事例名：市民参加型合意形成プラットフォーム 「Decidim」(デシディム)【ヘルシンキ市(フィンランド)】

個別のプロジェクト状況が紹介

プロジェクト：屋外ジム(港エリア：カタヤノッカ・クルーヌンハカ)の状況



出典：ヘルシンキ市 OmaStadi 【最終閲覧：2022/12/30】  
<https://omastadi.hel.fi/?locale=en>

12

## 事例名：市民参加型合意形成プラットフォーム 「Liqid (リクリッド)」

事例都市：東京都府中市(人口：約26万人)

概要：

- 「Liqid」は、「アイデアを出す」「**共同で文書を作り上げる**」「意向調査を行う」「結果が表示・保存される」という段階を一貫して実行できるWeb アプリケーション
- 各段階でアイデアを投稿や**共同で文書を作る過程で修正の提案も可能**な、「いつでも、どこでも、誰でも」参加できるシステム設計により、プロジェクトへの積極的な参画から、負担感の軽い参画まで、個々のニーズに合った形で参画できる仕組み
- 府中市では、新型コロナウイルス感染症により生じた地域課題を解決する協働プロジェクトの一環で、「文化・スポーツ施設の適正配置等のあり方を考えるオンライン上での市民参加」として2021年度に実施

出典：PR TIMES 2021.12.13 【最終閲覧：2023/1/4】  
Liquitous、東京都府中市と協働して独自開発の参加型合意形成プラットフォーム「Liqid」を活用した事業を実施  
<https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000011.000054692.html>

13

## 事例名：市民参加型合意形成プラットフォーム 「Liqid（リクリッド）」



出典：PR TIMES 2021.12.13 【最終閲覧：2023/1/4】

Liquitous、東京都府中市と協働して独自開発の参加型合意形成プラットフォーム「Liqid」を活用した事業を実施  
<https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000011.000054692.html>

14

## 事例名：対話型政策検討プラットフォーム 「アイデアボックス」【デジタル庁】

### 概要：

- アイデアボックスは、株式会社自動処理のオンライン討論システムで、投稿された意見について、賛否の投票、提案、コメントを付ける機能があり、市民の同士で意見交換を行う事で、より良い政策にブラッシュアップ出来る仕組みを備える
- デジタル庁では、デジタル社会の実現に向けた政策やデジタルサービスの改善等について、幅広い国民から意見やアイデアを募集し、オープンに共有・議論するコミュニティプラットフォームとして2020年4月から運用

出典：PR TIMES 2021.10.05 【最終閲覧：2022/12/30】

DX・スマートシティ推進！政府・自治体にデジタル庁でも採用された政策検討プラットフォーム『アイデアボックス』を半年無償貸与！申し込み続々！  
<https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000015.000067480.html>

15

# 事例名：対話型政策検討プラットフォーム 「アイデアボックス」【デジタル庁】



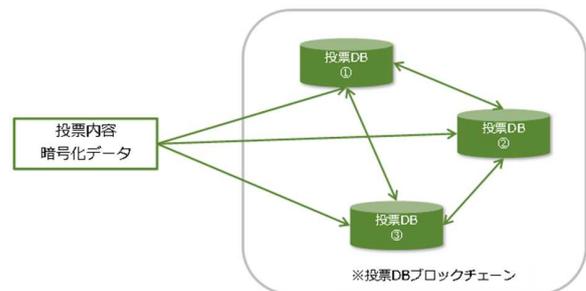
提案に対して、コメントを添えた投票が可能

出典：意見募集プラットフォーム デジタル庁アイデアボックス 【最終閲覧：2022/12/30】  
<https://digital-agency.ideabox.cloud>

16

# 事例名：インターネット投票【つくば市】

- 株式会社VOTEFORと共同で、平成30年度から令和2年度まで「つくば Society5.0社会実装トライアル支援事業」の最終審査をフィールドに、審査委員だけでなく、**市民が審査に参加できる「インターネット投票システム」の実証実験**を実施
- 公職選挙でのインターネット投票の実現に向けて、ネット投票の**信頼性・利便性を高めるため、マイナンバーカードによる個人認証、ブロックチェーンによる投票データの秘匿性・改ざん防止などの技術を実証し、PCやスマートフォンからの投票を実現**
- 過去3年間の検証結果を踏まえ、「つくば市科学技術・イノベーション振興指針の策定に向けた市民意見アンケート調査」としての応用



17

## 提言書骨子案

## 「(仮称) つくば市市民参加推進に関する指針」の検証及び取組課題の検討

## 1 はじめに

- ・ つくば市では、平成30年3月に「つくば市市民参加推進に関する指針」(以降、「市民参加指針」とする)を策定し、市政への市民参加を促進するため、市民参加を「共有、理解」、「企画・立案、計画」、「実行」、「評価・検証」の4段階で進めるとともに、つくば市の附属機関の委員及び懇談会等の構成員の一部に市民が参加することとしている。
- ・ 市民参加指針では、策定から5年を超えない期間で検証を行うことを規定していることから、これまでの取組等を踏まえて指針の検証を行った。

## 2 指針の検証過程

## (1) テーマ

「つくば市市民参加推進に関する指針」(平成30年3月策定)

## (2) 委員構成

別紙(委員名簿)

## (3) 開催日

第1回	令和4年8月25日	概要説明(つくば市における市民参加の取組)
第2回	令和4年11月18日	意見交換
第3回	令和5年1月31日	意見交換及び提言書作成

## (4) 検証方法

- ・ 行政経営懇談会では、10名の委員で、令和4年8月から●回にわたり、「市民参加指針」について、様々な角度から意見交換を行った。
- ・ 懇談会では、つくば市の取組状況を聞き取り、「市民参加指針」の構成、「市民参加の推進に関する基本的な考え方」について議論を深め、今後の市民参加取組の課題に対する対策、検証方法について提言書をまとめた。

### 3 指針の検証結果について

「市民参加指針」の「3. 市民参加の推進に関する基本的な考え方」の項目について、事務局から示された実施状況、市民意識調査結果等を参照し、指針の適用範囲や定義、構成に関する「総論」と指針で整理した「市民参加の推進に関する基本的な考え方」の項目に関する「各論」、それぞれについて意見交換を行った。

#### 主な意見交換の状況

##### 【総論】

- ・ 指針の策定からこれまで、市民参加の取組は感染症の影響により対面での開催からオンラインやアンケート調査などの非接触形式の方法が増加する変化があり、数年後に誤った解釈がされないよう、その記述があっても良いのではないか。
- ・ 市民意識調査の集計結果（問 15：あなたは市政に対する自分の意見等を、以下の方法で市に伝えたことがありますか）で、「市に伝えたい意見がない」（631 人、36.0%）に加え、「無回答」（374 人、21.4%）にも着目すると「市に言っても無駄だと考える人」、「市政に興味がない人」も含まれているのではないか。なぜ無回答となっているか、要因を分析してはいかかがか。
- ・ 市民意識調査の集計結果（問 14：あなたは、つくば市には、市政に市民が参加できる環境が整っていると思いますか）で、「そう思う」（85 人、4.9%）と「どちらかといえばそう思う」（451 人、25.8%）と回答する人が増えているが、「分からない」（574 人、32.7%）も増えていることを踏まえると、「市民が市政に参加する」という機運が高まっていないのではないか。
- ・ 市では市民参加における環境整備をこれまで行ってきたが、参加者数の増加を引き続き課題と考えているなら、基本的な考え方の 3 項目（情報の積極的な発信・参加しやすい環境づくり・市民意見の積極的な反映）の前段階として市民が参加したいと思うよう学校教育との連携など「参加意欲の醸成」について考える必要があるのではないか。

## 主な意見交換の状況

### 【各論】

#### (1) 積極的な情報発信

- ・ 情報発信する立場（行政）のみではなく、情報を受け取る側（市民）の行動に目を向けるべきではないか。
- ・ 若い世代をターゲットとするのであれば、硬い情報は、噛み砕いて発信すべきではないか。
- ・ 発信ツールを拡大していただくだけでなく、既存の媒体においても情報を見つけやすく目立たせる工夫が必要ではないか。
- ・ 紙媒体は、自ら情報収集を行わずとも、情報を受け取れるメディアであり、一定の年齢層には、非常に有益なメディアである。紙と電子（ホームページや SNS 等）のメリット・デメリットを踏まえて、使い分けて情報発信すべきではないか。
- ・ そもそも、市政に興味がない人には、「参加したことでどのようなメリットがあるのか」を発信することが必要ではないか。一方で、情報発信には限界があることも致し方ない。

#### (2) 参加しやすい環境づくり

- ・ 市が参加しやすい会議づくりを進めていることは重要であり、評価できる。
- ・ 市民意識調査の年代別集計結果（問 14：あなたは、つくば市には、市政に市民が参加できる環境が整っていると思いますか）で、「わからない」（37.1%）であるが、そもそも、回答者属性（年齢別）集計結果で 10 代の回答が 27 人（1.5%）であり、若い世代の意見を把握できていないのではないか。
- ・ 学校教育や家庭教育との連携を図り、市民参加とは何かということについて理解を深めていくことが今後の市民参加を考えていくうえでは重要ではないか。
- ・ 会議等に参加する中で分からないことがあれば分からないと言えるような環境づくりが必要ではないか。

#### (3) 市民意見の積極的な反映

- ・ 市民意識調査の年代別集計結果（問 14：あなたは、つくば市には、市政に市民が参加できる環境が整っていると思いますか）で、「わからない」（37.1%）であるが、そもそも、回答者属性（年齢別）集計結果で 10 代の回答が 27 人（1.5%）であり、若い世代の意見を把握できていないのではないか。（再掲）
- ・ 市民委員参加者アンケートの集計結果（問：ご自身の意見や質問などを発言することができましたか）に関する市の分析で、「自分自身の意見を言うことができた」と回答する割合が調査ごとに増加」と記されているが、市民委員参加者アンケートに本設問が設けられて 2 年目ということ踏まえると、表現を見直すべきではないか。

#### 4 市民参加の推進に関する今後の課題と対策について

幅広い世代の方に積極的な参加を促進するため、以下を提案しますので検討されたい。

##### 提言1：情報の積極的な発信について

市民参加の機会について市民の認知度向上や意識の醸成を図る取組を充実されたい。

###### 【主な取組（意見）等】

###### （1）多様な情報発信ツールの活用

- ・ 交流センターの掲示板に市民委員募集チラシを貼ることは、多くの人の目に触れる仕掛けとして効果的であるのではないか。
- ・ 一方で、ツールの多様化のみではなく、既存のホームページなどで情報の見つけやすさ、目立たせ方についても工夫等既存のツールの改善も必要ではないか。

###### （2）ターゲットの理解深化

- ・ ターゲットの理解深化（分かっていない人が、何を分らないのか、何を伝えればよいか、把握するためには、該当する属性の対象を集めて意見把握することも必要ではないか）

###### （3）市民参加の意義共有

- ・ 市民委員に参加することでどのようなメリットがあるのか、市民委員参加経験者の声を発信することが必要ではないか。

##### 提言2：参加しやすい環境づくり

市民参加の効果を最大限発揮できるよう市民が置かれている状況を十分に考慮することに加え、会議出席者の意見形成の支援や意識啓発の取組を充実されたい。

###### 【主な取組（意見）等】

###### （1）事前説明の徹底

- ・ 会議等において、参加する市民の疑問点を解消し、安心して議論に参加し意見表明できるよう事前説明を徹底して行うことが必要ではないか。

###### （2）教育との連携

- ・ 市の取組と自分がどのように地域と関わっているのかについてイメージを持ってもらうことが将来的な市民参加促進のために重要であることから、市は学校教育や家庭教育との連携を図り、市民参加とは何かということについて理解を深める取組を行っていくことが必要ではないか。

**提言 3：市民意見の積極的な反映**

積極的に意見を表明できない市民意見の汲み取りや意見聴取後のフィードバックについての仕組みづくりを充実されたい。

**【主な取組（意見）等】****（1）サイレント・マジョリティのフォロー**

- ・ 積極的に参加したいと思わない人の意見もどのようにして市政に反映していくかの仕組みづくりについても考えていく必要があるのではないかな。

**（2）合意形成過程の見える化**

- ・ 市民委員に参加するメリットとして、自分の意見が反映されると目に見えるかたちでわかるような配慮が必要ではないかな。

**5 おわりに**

令和 4 年度（2022 年度）行政経営懇談会では、平成 29 年度（2017 年度）行政経営懇談会にて議論した「つくば市市民参加推進に関する指針（案）」について、その後 5 年間の市民参加の取組状況を確認した。

提言書の結びとして、令和 4 年度の懇談会の雰囲気や今後市に対する期待等を述べる。以下は、事務局案です。

- 当懇談会の提言を踏まえ、市政への市民参加の推進に向けて更なる取り組みを進められたい。
- 市民参加の取組検証方法については、今後、庁内での検証体制を確立していくよう検討されたい。
- 今回は市民委員として市の会議に参加する心理的ハードルを下げるキッカケづくりとして、会議の感想・気づいたこと等を別紙に掲載する。

## 令和4年度（2022年度）つくば市行政経営懇談会 委員

	氏名	役職等
1	いいだ てつお 飯田 哲雄	つくば市区会連合会会長
2	うえだ たかのり 上田 孝典	筑波大学 人間系（教育学域） 准教授
3	おがわ かずひろ 小川 一弘	市民委員
4	こみやま きょうこ 小見山 京子	市民委員
5	てづか じゅんこ 手塚 純子	市民委員
6	ほしの しょうこ 星埜 祥子	子育てほっとステーション・オアシス 代表
7	ほり けんすけ 堀 賢介	つくばパーク法律事務所 弁護士
8	みずたに ひろこ 水谷 浩子	テクノパーク桜のまちづくりを考える会 代表
9	みぞうえ ちえこ 溝上 智恵子	筑波大学 理事、副学長
10	やぎした こういちろう 柳下 浩一郎	市民委員

(敬称略、50音順)

期間：令和4年（2022年）8月25日～令和5年（2023年）3月31日

# つくば市行政経営懇談会 事務局説明資料

日時 令和5年1月31日（火）14:00 ～

場所 つくば市役所コミュニティ棟3階会議室A・B

事務局：つくば市政策イノベーション部企画経営課

## 令和4年8月25日 第1回行政経営懇談会

---

- 概要説明（つくば市における市民参加の取組）

## 令和4年11月18日 第2回行政経営懇談会

---

- 意見交換

第1回協議  
(8/25)

- **若い世代の参加の促進**
  - ・ 幼少期に地域とのかかわりについて考える機会が重要ではないか。(学校教育、家庭教育等との連携)
  - ・ 若い世代の意見聞き取りや直接議論を行うべきではないか。
- **効果的な広報、公表方法**
  - ・ 委員等候補者名簿（無作為抽出名簿）の認知度を高める工夫が必要ではないか。
  - ・ 市民委員参加者経験の声（経験談）に触れる機会が増えるとよいのではないか。

第2回協議  
(11/18)

- **指針の構成**
  - ・ 指針に示す基本的な考え方（3本柱）の前段階に、「参加意欲の醸成」という柱が必要ではないか。
- **検証方法**
  - ・ 対象となる属性（若者や市政に関心の低い市民）を集めて詳細の意見把握が必要ではないか。

# 本日の流れ

令和4年度第3回つくば市行政経営懇談会

## (1) 前回までの振り返り

### 指針の評価・検証（資料1）の一部修正

第2回会議を踏まえ、一部表現の修正

### 市民参加の事例紹介（資料2）

第1回会議の委員提案を踏まえた事例報告

### 提言書骨子案（資料3）

第1～第2回会議を踏まえ、骨子案を作成



**本日の主題：** 提言書骨子案について協議



行政経営懇談会委員から市長へ提言書を提出

※3月28日実施予定

# 提言書のイメージ

令和4年度第3回つくば市行政経営懇談会

## 提言書骨子案

1. はじめに
2. 指針の検証過程
- 3. 指針の検証結果について**
  - (1) 総論
  - (2) 各論
- 4. 市民参加の推進に関する今後の課題と対策について**
  - (1) 情報の積極的な発信
  - (2) 参加しやすい環境づくり
  - (3) 市民意見の積極的な反映
5. おわりに

## まとめ方のイメージ

### 3 指針の各項目について

提言  
+

(個別の意見交換の状況)

※4 について

具体的なアイデアも記載

## 提言書

プラス 参考資料として、

「指針の評価・検証結果」を添付

※前回会議結果を踏まえ、一部加筆・修正

# 事例紹介

## 資料 2

## 3 指針の検証結果について→各委員の問題意識を含めた意見交換の状況

### 総論

- ・ 今後も指針の枠組みに沿って市民参加を進めていってよいか。
- ・ 市が考える課題と市民が考える課題に違いがあるのでは。

### 各論 ※指針の基本的な考え方（3本柱）

- ・ 情報の積極的な発信
- ・ 参加しやすい環境づくり
- ・ 市民意見の積極的な反映

## 4 市民参加の推進に関する今後の課題と対策について→提言&具体的なアイデア

次のスライド参照

## (1) 積極的な情報発信

- 情報を受け取る側（市民）の行動に目を向けるべきではないか。
- 硬い情報は、噛み砕いて発信すべきではないか。
- 発信ツールを拡大だけでなく、既存の媒体においても情報を見つけやすく目立たせる工夫が必要ではないか。紙と電子（ホームページやSNS等）のメリット・デメリットを踏まえて、使い分けて情報発信すべきではないか。
- そもそも、市政に興味がない人には、「参加したことでのどのようなメリットがあるのか」を発信することが必要ではないか。一方で、情報発信には限界があることも致し方ない。

## (2) 参加しやすい環境づくり

- 市が参加しやすい会議づくりを進めていることは重要であり、評価できる。
- 市民意識調査の年代別集計結果によると若い世代の意見を把握できていないのではないか。
- 分からないことを意思表示できる環境づくりが必要ではないか。

## (3) 市民意見の積極的な反映

- 市民意識調査の年代別集計結果によると若い世代の意見を把握できていないのではないか。（再掲）
- 会議等に参加したことで変わったことを目に見えるかたちで分かるようにすることが必要ではないか。

# 本日の流れ

令和4年度第3回つくば市行政経営懇談会

## 事務局説明

「提言書骨子案」、「指針の検証結果」 及び「事例紹介」 について



## 委員質疑

各資料の位置づけ、まとめ方 の確認 について

## 委員提案

市民参加の推進に関する今後の課題と対策 について

## 委員協議

提言内容、まとめ方（再） について



本日の議論を踏まえ、提言書案まとめ、委員確認後

行政経営懇談会委員から市長へ提言書を提出

※3月28日実施予定<sup>9</sup>